

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果に関する報告書**

**令和6年10月**

**大阪市・大阪市教育委員会**

## 目 次

はじめに .....	1
I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要 .....	2
II 局運営方針に掲げた最重要目標や基本的な方向、施策についての点検・評価	
1 重点的に取り組むべき施策 .....	3
最重要目標 1 安全・安心な教育の推進 .....	5
基本的な方向 1 安全・安心な教育環境の実現 .....	7
基本的な方向 2 豊かな心の育成 .....	14
最重要目標 2 未来を切り拓く学力・体力の向上 .....	20
基本的な方向 3 幼児教育の推進と質の向上 .....	22
基本的な方向 4 誰一人取り残さない学力の向上 .....	24
基本的な方向 5 健やかな体の育成 .....	29
最重要目標 3 学びを支える教育環境の充実 .....	32
基本的な方向 6 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 .....	34
基本的な方向 7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり .....	37
基本的な方向 8 生涯学習の支援 .....	44
基本的な方向 9 家庭・地域と連携・協働した教育の推進 .....	48
運営方針の達成状況（総括表） .....	51
2 教育振興基本計画に掲げられた目標の進捗状況 .....	52
III 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会の組織 .....	63
2 教育委員会の活動 .....	64
IV 全体としての点検・評価	
1 教育委員会としての総括 .....	67
2 教育長及び委員の取組等に関する自己評価結果 .....	76
V 学識経験者による点検・評価の講評 .....	81

## はじめに

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び大阪市教育行政基本条例第6条各項の規定により、市長及び教育委員会が、毎年、教育振興基本計画に掲げる事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成して市会に提出するとともに、公表するために作成したものである。

本市では、平成24年5月に「大阪市教育行政基本条例」を、同年7月に「大阪市立学校活性化条例」をそれぞれ制定し、平成25年3月には「大阪市教育振興基本計画」の改訂を行い、今後の教育改革の方向性を定めた。また、平成29年3月に改訂された「大阪市教育振興基本計画」は、改革の方向性によって構築した教育制度の基盤を堅持しながら、学校園現場への教育改革の浸透を図り、実施した施策の検証と評価を行うとともに、学校園現場等との「議論」「対話」を通じて新たな価値を生み出す「改革の第2ステージ」と位置付けた。

さらに、社会の情勢やこれまでの本市教育の成果と課題も踏まえ、令和12年(2030年)以降の社会を見据えた新たな「大阪市教育振興基本計画」を令和4年3月に策定した。教育委員会では、この方向性に沿って「令和5年度教育委員会事務局運営方針」を定め、基本理念の実現に向け、戦略的に取り組むべき課題を明らかにし、その解決のための具体的取組を示した。

この局運営方針では、教育振興基本計画の基本理念である「全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざす」「グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざす」ことを掲げ、大阪市教育行政基本条例と大阪市立学校活性化条例の趣旨に則り、この基本理念の実現をめざし、教育振興基本計画に掲げられた3つの最重要目標を経営課題として定め、9つの基本的な方向、31の主な施策を推進してきた。

局運営方針については、教育委員会事務局による自己評価を行い、局運営方針に掲げた目標の達成状況等を施策ごとに評価し、今後の取組の方向性を明らかにした。また、教育委員会の教育長及び委員は、教育振興基本計画に掲げる目標の達成に向けて自ら行った取組や活動の状況等について点検及び評価も併せて行った。

本報告書は、これらの点検・評価の結果と外部の学識経験者による点検・評価についての講評を基に作成しており、次年度以降の局運営方針の策定及び予算案の編成に反映するなど、課題の解決に向け、取組の工夫・改善や施策・事業の更なる選択と集中に生かしていくものである。

(参考) 根拠規定

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○大阪市教育行政基本条例（抄）

第6条 市長及び教育委員会は、教育振興基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを市会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会の教育長及び委員は、教育振興基本計画に定めた目標を達成するために自ら行った取組、活動の状況等について点検及び評価を行い、その結果を前項の規定による点検及び評価に含めるものとする。

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

## 1 点検評価の対象

本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、令和4年3月に策定した「大阪市教育振興基本計画」に基づき、大阪市教育委員会では、基本計画に掲げられた基本理念の実現に向け、局の担うべき使命（役割）、経営課題や戦略、具体的な取組を明らかにした「令和5年度教育委員会事務局運営方針」を策定した。

したがって、このたびの点検及び評価においては、局運営方針に掲げた最重要目標（経営課題）や基本的な方向、施策について点検・評価を行うことで、基本計画の取組の点検・評価とする。

## 2 点検・評価の方法

- (1) 教育委員会事務局が、令和5年度の局運営方針に掲げた施策の進捗状況などを記載した「教育委員会としての総括」を作成する。
- (2) 教育委員会の教育長及び委員が、教育委員会事務局作成の「教育委員会としての総括」をもとに点検及び評価を行うとともに、各委員が基本計画に定めた目標の達成に向けて自ら行った取組や活動の状況等について点検及び評価を行う。
- (3) 次の学識経験者にヒアリングを実施し、施策・事業の評価ならびに点検・評価のあり方等について講評をいただく。
  - 加藤 博之 氏（大阪成蹊大学 教育学部 教育学科 教師教育研究所長 教授）
  - 森 久佳 氏（京都女子大学 発達教育学部 教育学科 教授）
- (4) 教育委員会事務局が、局運営方針に対する評価結果及び学識経験者の講評も踏まえ、基本計画に掲げる目標の達成についての点検・評価を加えて報告書案を作成した上で、市長の決裁を経て、市長及び教育委員会が共同して市会に報告書を提出するとともに、市民に公表する。

## 3 報告書の構成

本報告書は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要、局運営方針に掲げた最重要目標や基本的な方向及び施策についての点検・評価、教育委員会の活動状況、教育委員会としての総括、教育長及び委員の取組等に関する自己評価結果、学識経験者による講評で構成している。

## 局運営方針に掲げた最重要目標や基本的な方向、 施策等についての点検・評価

### 1 重点的に取り組むべき施策

最重要目標1 安全・安心な教育の推進	
	基本的な方向1 安全・安心な教育環境の実現
	1-1 いじめへの対応
	1-2 不登校への対応
	1-3 問題行動への対応
	1-4 児童虐待等への対応
	1-5 防災・減災教育の推進
	1-6 安全教育の推進
	基本的な方向2 豊かな心の育成
	2-1 道徳教育の推進
	2-2 キャリア教育の充実
	2-3 人権を尊重する教育の推進
	2-4 インクルーシブ教育の推進
	2-5 多文化共生教育の推進
最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上	
	基本的な方向3 幼児教育の推進と質の向上
	3-1 就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進
	基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上
	4-1 言語活動・理数教育の充実（思考力・判断力・表現力等の育成）
	4-2 「主体的・対話的で深い学び」の推進（各学校の実態に応じた個別支援の充実）
	4-3 英語教育の強化
	4-4 全市共通テスト等の実施と分析・活用
	基本的な方向5 健やかな体の育成
	5-1 体力・運動能力向上のための取組の推進
	5-2 健康教育・食育の推進

### 最重要目標3 学びを支える教育環境の充実

	基本的な方向6 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
	6-1 ICTを活用した教育の推進
	6-2 データ等の根拠に基づく施策の推進（教育ビッグデータの活用等）
	基本的な方向7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり
	7-1 働き方改革の推進
	7-2 教育の資質向上・人材の確保
	7-3 大学連携の推進（新教育センターの設置）
	7-4 教育ブロックでの教育の推進（学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援）
	7-5 カリキュラム・マネジメントの推進（校園長によるマネジメントの強化）
	7-6 学校配置の適正化
	基本的な方向8 生涯学習の支援
	8-1 「生涯学習大阪計画」に基づいた取組
	8-2 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組
	8-3 学校図書館の活性化
	基本的な方向9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進
	9-1 教育コミュニティづくりの推進
	9-2 地域学校協働活動の推進

基本的な方向ごとに設定した目標（アウトカム指標）の進捗（達成）及び施策ごとに設定した施策目標・施策目標の進捗（達成）状況を示すために使用した記号の内容は次のとおりである。

#### （評価区分の凡例）

基本的な方向 <目標（アウトカム指標）の進捗（達成）状況>  
A：アウトカム指標の達成 B：アウトカム指標の未達成

施策 <施策目標・施策目標の進捗（達成）状況>  
A：指標の達成 B：指標の未達成

## 最重要目標1 (経営課題1)

### 安全・安心な教育の推進



#### 計画

##### 令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて

我が国の子どもの貧困の状況はOECD加盟36か国中20位と依然厳しく、内閣府の「令和3年版子供・若者白書」によると、「子供の貧困率及び子供がいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率は低下しているものの、特に、子供がいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率は高い水準にある。」とされている。さらに、本市においては、就学援助を受けている家庭の児童生徒が在籍している割合が、全国に比べて高い状況が続いている。

厳しい家庭環境にある幼児児童生徒を含む全ての子どもに、生まれ育った環境によって左右されることなく自分の可能性を追求できるように、静穏かつ明るい教育環境の中で、生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友達と交流しながら、健全に成長できる学校園生活を保障することが、本市の教育にとって第一の基本である。

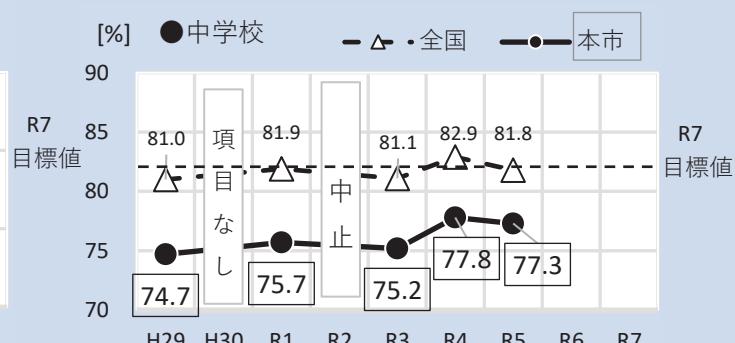
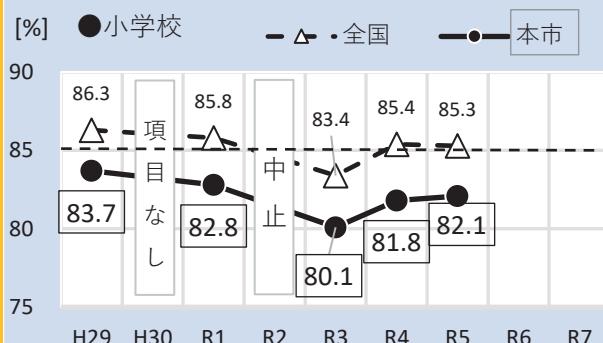
全国学力・学習状況調査の結果において、本市の子どもたちの規範意識や自尊感情は、全国平均に比べて低い状況にある。こうした状況を直視し、全ての基礎となる幼児期から、小中学校を通した義務教育修了までの期間に、個人の尊厳の理念に基づき、基本的な道徳心・規範意識を培い、いじめや暴力を根絶するため、安全・安心に必要なルールを徹底する。その際、自らの学ぶ権利と併せて、他の子どもの安全・安心と教育を受ける権利を重んじる態度を、子どもたちの中に育むことが重要である。社会のルールを理解し自らを律する力、他者を尊重し思いやる心、適切な人間関係を築くコミュニケーション能力、多様性や違いを受け入れる力など、子どもたちの道徳性・社会性の育成に努める。

さらに、防災・減災教育や安全教育などにより、「自分の命は、自分で守る」ことの大切さを伝えるとともに、自ら危険を回避するために主体的に行動する、自他の安全に配慮し危険な環境を改善する、自他の生命を尊重し安全で安心な社会づくりに進んで参加するなど、安全を守るための力の育成をめざす。

#### 現状（令和5年度末時点）

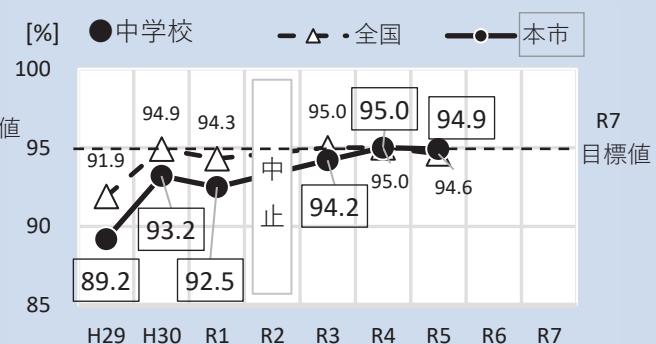
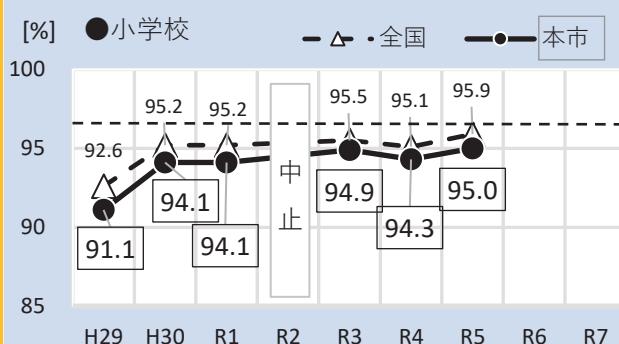
##### ◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

- 「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合

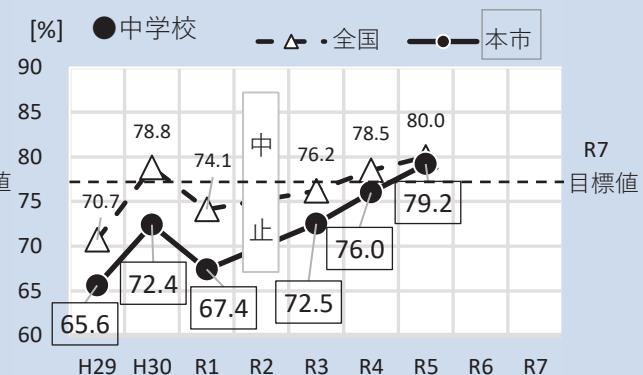
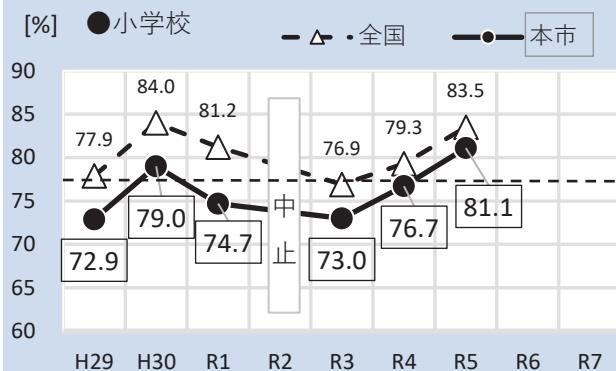


##### ◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

- 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果  
・「自分には良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



### 自己評価

#### 基本的な方向の自己評価を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

児童生徒にとって、学校教育活動を意欲的に行っていくことが学力・体力の向上に効果を発揮することにつながる。全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「学校に行くのは楽しい」と思う本市の児童生徒の割合は、ここ数年全国平均を下回っているが、自己有用感を表す項目の「人の役に立つ人間になりたいと思っていますか」では、肯定的に回答する児童生徒の割合は年々高くなっています。また、今年度は中学校において、全国平均と同等の結果となった。加えて、自己肯定感を表す項目の「自分には良いところがありますか」に関しても、肯定的に回答する児童生徒の割合が徐々に高くなっている。これらの結果を踏まえ、今後も、児童生徒が学校へ行くことが楽しいと感じる機会を増やすとともに、一人一人が自己有用感・自己肯定感をさらに高めていけるように、道徳教育・キャリア教育・人権教育・インクルーシブ教育・多文化共生教育における各取組の充実を図っていく。また、各学校においては「大阪市いじめ対策基本方針」の更なる理解を深めるための研修等を実施していくことで、いじめの未然防止を図り、更なる安全・安心な教育活動を推進させていく。さらに、児童生徒一人一人に寄り添い、年々増加している不登校児童生徒への学習機会の確保に向けた取組を推進していくことで、多様な学習機会を確保することができ、意欲的に学校教育活動に取り組む児童生徒の割合を高めることにつなげる。これらの取組をすすめることで児童生徒の豊かな心を育成し、意欲的に学校教育活動を行うことができる環境を実現していく。

## 基本的な方向1

## 【安全・安心な教育環境の実現】

## 計画

## めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

全ての子どもが、明るく落ち着いた教育環境の中で生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友達と交流しながら健全に成長できる安全・安心な教育環境の実現は必要不可欠である。本市においては、個人の尊厳の理念に基づき、何よりも優先して、子どもの安全・安心と教育を受ける権利の保障に努めるという強い決意を持って取り組んできている。その結果、暴力行為発生件数は大きく減少し、いじめの解消率では小学校が目標を達成するなど、成果が見られる。今後とも子どもに寄り添いながらぶれることなく、安全・安心な環境の中での子どもの成長につながるよう、具体的な取組を進めていく。

特にいじめへの対応については、いじめを受けた子どもの救済と尊厳を最優先する「大阪市いじめ対策基本方針」に基づく対処、事前に明示したルールを公平・公正に適用する「学校安心ルール」を徹底する。また、児童生徒一人一人の実態を的確に把握し、それぞれに応じた指導・支援を行うため、スクリーニングの実施、ICTやいじめ第三者委員会の活用など新たな取組を総合的かつ効果的に推進していく。

取組の一つである「学校安心ルール」は、子どもが自らを律することができる力の育成をめざすものであり、全ての子どもたちが安心して成長できる安全な学校環境の実現を支えるものである。また、校則（学校のきまりや生徒心得等）については、時代の変化や社会通念に照らして必要かつ合理的なものとなっているか等の観点から、積極的に見直しを行い、児童生徒が自主的に守るように指導を行っていく。このよう、子どもが自らを律することができる力の育成とともに、減災教育や防犯・交通安全教育などを通しながら、安全を守るために主体的に行動できる力の育成についても取り組んでいく。

不登校児童生徒については、全国と同様に本市においても増加傾向にあり、大きな課題となっていることから、更なる家庭との連携、教育支援センターの設置や不登校児童生徒等を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校（以下「不登校特例校」という）の設置検討（令和6年度（2024年度）開校予定）、ICTの活用等の充実を図り、児童生徒一人一人に寄り添った不登校要因への対応を行うとともに、不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取組を行っていく。

近年、スマートフォン等の使用（ゲーム、動画、SNS等）に時間を費やす児童生徒が多くなっており、健康・生活習慣・学習への影響、ネットいじめなど生活指導上の課題、犯罪被害の危険等も危惧されることから、使用時間のきまりを含む節度ある適切な使用に向けたルールを策定し、家庭と連携しながらルールの活用を図っていく。

また、新たな課題であるヤングケアラーやネグレクトを含む児童虐待等への対応について、地域、関係諸機関（区役所・福祉局・健康局・こども青少年局・教育委員会事務局）等が連携して進めていく。

## 主な施策

## ◎ いじめへの対応

児童虐待等への対応

## ◎ 不登校への対応

防災・減災教育の推進

## ◎ 問題行動への対応

安全教育の推進

## 自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗（達成）状況 （※達成状況 A：達成 B：未達成）		R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進捗 (達成)状況
① 対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（%）【全国学力・学習状況調査】（再掲）	小学校	85	81.8	83	82.1	B
	中学校	82	77.8	79	77.3	B
課題		改善策（今後の対応方向）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめへの対応では、「いじめはどんな理由があってもいけないことか」について、肯定的に思うと回答する児童生徒は約95%であるが、最も肯定的に回答する児童生徒は約80%であり、引き続きいじめの未然防止に向けた取組を推進するとともに、いのちの大切さの学びを深める必要がある。</li> <li>不登校の状態にある児童生徒の在籍比率は前年度より増加しており、魅力ある学校づくりとともに多様な学習機会の提供に努める必要がある。</li> <li>安全教育の推進においては、各校でスマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定を支援することと、そのルールを家庭と連携して活用を促していくことが必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめへの対応については、「大阪市いじめ対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止に向けた取組を実施したり、「いじめについて考える日」に併せて「いのちについて考える日」の設定によりいじめやいのちについて考える機会を持たせたりすることで、いのちの大切さの学びを深め、児童生徒全員が安心して登校できる環境をつくる。</li> <li>不登校への対応については、教育支援センターの取組充実に努めるとともに、学校及び家庭への周知を継続する。加えて、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置や、登校支援室（なごみ）の設置を進めるこにより、多様な学習機会の確保に努める。</li> <li>安全教育の推進については、「スマホサミット」の継続実施等を通してスマートフォンの節度ある適切な使用ルールの策定やその活用を家庭と連携して実施していくなどの改善策を実施していく。</li> </ul>				
上記の改善策を講じていくことが学校へ登校することを楽しいと思う児童生徒の割合が増加することにつながり、更なる安全・安心の教育環境を実現していく。						

最重要目標 1 基本的な方向 1	施策 1-1 いじめへの対応			3年度決算額	524 百万円
				4年度予算額	540 百万円
				5年度予算額	852 百万円
<b>計画</b>					
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「大阪市いじめ対策基本方針」の一層の徹底を図り全小中学校において、いじめに適切に対応できるよう、次の取組を実施する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪市いじめ対策基本方針」の理解を深めるための研修の実施及びいじめ対応に係るアンケート調査の実施</li> <li>・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知</li> <li>・「いじめについて考える日」・「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知と「いじめアンケート」の実施に係る周知・進捗管理</li> <li>・子どもサポートネットの実施</li> <li>スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名</li> <li>・第三者委員会の常設化によるいじめ重大事態事案の迅速な対応</li> <li>・大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）</li> <li>・SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設</li> <li>・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用1か所</li> <li>・生活指導支援員の配置 小中学校計120校</li> <li>・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校</li> <li>・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催1回</li> <li>・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）</li> </ul> </li> </ul>	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪市いじめ対策基本方針」の理解を深めるための研修の実施及びいじめ対応に係るアンケート調査の実施</li> <li>・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知</li> <li>・「いじめについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知と「いじめアンケート」の実施に係る周知・進捗管理</li> <li>・こどもサポートネットの実施（児童虐待対応含む）全区役所</li> <li>・全24区33名のスクールソーシャルワーカーを配置</li> <li>・第三者委員会の常設化によるいじめ重大事態事案の迅速な対応</li> <li>・大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）</li> <li>・SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設</li> <li>・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用1か所</li> <li>・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校</li> <li>・生活指導支援員の配置 小中学校計133校</li> <li>・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催1回</li> </ul>		
<b>自己評価</b>					
今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪市いじめ対策基本方針」の理解を深めるための研修の実施及びいじめ対応に係るアンケート調査の実施（全教職員対象 1回）</li> <li>・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（初任者研修及び3～5年次研修に「学校安心ルール」に係る研修を実施 各1回）</li> <li>・「いじめについて考える日」・「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知と「いじめアンケート」の実施に係る周知・進捗管理</li> <li>・子どもサポートネットの実施</li> <li>スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に51名</li> </ul>	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会の常設化によるいじめ重大事態事案の迅速な対応</li> <li>・大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）</li> <li>・SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（周知プリント配付の指示 3回）</li> <li>・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用1か所</li> <li>・生活指導支援員の配置 小中学校計136校</li> <li>・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校</li> <li>・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催1回</li> <li>・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）</li> </ul>		
課題		改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめについて考える日」に併せて「いのちについて考える日」を設定し、いじめ防止の意識を高めるとともに、いのちのかげがえのなさを考える機会を持たせる。</li> <li>・「大阪市いじめ対策基本方針」や適切ないじめ対応についての理解をより一層深めるため全教職員を対象に、引き続き研修を実施し、適切ないじめ対応の徹底を図る。</li> </ul>		
<b>施策目標・施策目標の進捗（達成）状況</b>					
① 「いじめは、どんな理由があってもいいことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】		小学校	90	82.9	85
		中学校	85	82.4	84
② いじめの可能性に気づいた時点で、直ちに管理職（校長・教頭等）に報告している、とする教員の割合(%) 【本市調査】		100	99.8	100	99.8
③ いじめを受けた児童生徒が当該行為をいじめではないと否定することをもって「いじめはない」と判断するのではなく、当該児童生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認し、いじめに該当するか否か判断している、とする教員の割合(%) 【本市調査】		100	99.9	100	99.9
④ いじめられた側にもそれなりの理由や原因があるといった姿勢で対応するのではなく、いじめる側が悪いというぶれのない認識で対応している、とする教員の割合(%) 【本市調査】		100	99.7	100	99.8
⑤ 「教育的配慮」の名目の下に、事実解明もそこそこに幕引きを図るような対応にはっていない、とする管理職の割合(%) 【本市調査】		100	100	100	100

最重要目標 1 1	施策 1-2	不登校への対応	3年度決算額	523 百万円																											
			4年度予算額	563 百万円																											
			5年度予算額	1,894 百万円																											
<b>計画</b>																															
今年度の取組内容	<p>◆不登校の未然防止や早期発見・解決及び不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援充実に向けて、多様な学習の機会と場の提供を図り児童生徒の社会的自立に向けた取組の幅を広げるため、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設(再掲)</li> <li>・こどもサポートネットの実施 スクールソーシャルワーカー(ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む)の配置 全24区に65名(再掲)</li> <li>・教育支援センターの運営 3か所</li> <li>・不登校特例校の設置準備 1校</li> <li>・生活指導支援員の配置 小中学校120校(再掲)</li> <li>・課題解決支援員(スクールソーシャルワーカー)の配置(小学校4校・中学校4校で試行実施)(再掲)</li> <li>・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回</li> </ul>	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設(再掲)</li> <li>・こどもサポートネットの実施 全24区33名のスクールソーシャルワーカーを配置(再掲)</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの派遣 全小中学校</li> <li>・教育支援センターの運営 3か所</li> <li>・不登校特例校の設置準備 1校</li> <li>・WG会議の開催 4回</li> <li>・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回</li> </ul>																												
<b>自己評価</b>																															
今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設(周知プリント配付の指示 3回) (再掲)</li> <li>・こどもサポートネットの実施 スクールソーシャルワーカー(ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む)の配置 全24区に51名(再掲)</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの派遣 全小中学校</li> </ul>	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターの運営 3か所</li> <li>・不登校特例校の設置準備 1校</li> <li>・生活指導支援員の配置 小中学校136校(再掲)</li> <li>・課題解決支援員(スクールソーシャルワーカー)の配置(小学校4校・中学校4校で試行実施) (再掲)</li> <li>・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回(再掲)</li> </ul>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターの取組充実に努めるとともに、学校及び家庭への周知を継続する。</li> <li>・教育支援センターの合同会議等により、区の取組等を共有し、各校への情報提供に努める。</li> <li>・校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)のモデル設置や、登校支援室(なごみ)の設置を進めることにより、多様な学習機会の確保に努める。</li> </ul>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策目標・施策目標の進捗(達成)状況</th> <th>R7目標</th> <th>R4実績</th> <th>R5目標</th> <th>R5実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 不登校児童生徒の在籍比率の対全国比 【本市調査】</td><td>小学校</td><td>1.00</td><td>1.13 (R3実績)</td><td>1.05</td><td>0.97 (R4実績)</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>1.30</td><td>1.51 (R3実績)</td><td>1.4</td><td>1.44 (R4実績)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">② 前年度不登校児童生徒の改善の割合(%) 【本市調査】  ※前年度不登校であった児童生徒のうち、不登校の状態が解消された、または不登校状態であっても、次の1~3に該当しているなど総合的な判断により、不登校の状態が改善されたとする人数を把握 1 出席日数の増 2 ICTの活用等による、本人・保護者と学校がつながる回数の増 3 養護教諭、スクールカウンセラー、教育支援センターなど学校内外の専門的な指導・相談につながるようになった。</td><td>小学校</td><td>60</td><td>31.6</td><td>40</td><td>30.9</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>65</td><td>24.4</td><td>45</td><td>30.9</td></tr> </tbody> </table>					施策目標・施策目標の進捗(達成)状況	R7目標	R4実績	R5目標	R5実績	① 不登校児童生徒の在籍比率の対全国比 【本市調査】	小学校	1.00	1.13 (R3実績)	1.05	0.97 (R4実績)	中学校	1.30	1.51 (R3実績)	1.4	1.44 (R4実績)	② 前年度不登校児童生徒の改善の割合(%) 【本市調査】  ※前年度不登校であった児童生徒のうち、不登校の状態が解消された、または不登校状態であっても、次の1~3に該当しているなど総合的な判断により、不登校の状態が改善されたとする人数を把握 1 出席日数の増 2 ICTの活用等による、本人・保護者と学校がつながる回数の増 3 養護教諭、スクールカウンセラー、教育支援センターなど学校内外の専門的な指導・相談につながるようになった。	小学校	60	31.6	40	30.9	中学校	65	24.4	45	30.9
施策目標・施策目標の進捗(達成)状況	R7目標	R4実績	R5目標	R5実績																											
① 不登校児童生徒の在籍比率の対全国比 【本市調査】	小学校	1.00	1.13 (R3実績)	1.05	0.97 (R4実績)																										
	中学校	1.30	1.51 (R3実績)	1.4	1.44 (R4実績)																										
② 前年度不登校児童生徒の改善の割合(%) 【本市調査】  ※前年度不登校であった児童生徒のうち、不登校の状態が解消された、または不登校状態であっても、次の1~3に該当しているなど総合的な判断により、不登校の状態が改善されたとする人数を把握 1 出席日数の増 2 ICTの活用等による、本人・保護者と学校がつながる回数の増 3 養護教諭、スクールカウンセラー、教育支援センターなど学校内外の専門的な指導・相談につながるようになった。	小学校	60	31.6	40	30.9																										
	中学校	65	24.4	45	30.9																										

基本的な目標 1	施策 1-3	問題行動への対応	3年度決算額	474 百万円	
			4年度予算額	486 百万円	
			5年度予算額	796 百万円	
今年度の取組内容	計画	<p>◆児童生徒が、学校における教育活動全体を通して規範意識を醸成することで自らを律する力を身に付け、問題行動発生の未然防止につながるよう、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（再掲）</li> <li>校則の見直し 全小中学校</li> <li>SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）</li> <li>生活指導支援員の配置 小中学校計120校（再掲）</li> <li>生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所（再掲）</li> <li>管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 1回（再掲）</li> <li>大阪市版スクールロイヤーの派遣活用 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）（再掲）</li> <li>「学校安心ルール」と校則の学校ホームページへの掲載に係る周知・進捗管理</li> <li>こどもサポートネットの実施 スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名（再掲）</li> <li>第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校（再掲）</li> <li>課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）</li> </ul>	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（再掲）</li> <li>校則の見直し 全小中学校</li> <li>SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）</li> <li>生活指導支援員の配置 小中学校計133校（再掲）</li> <li>生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所（再掲）</li> <li>管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 1回（再掲）</li> <li>大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）（再掲）</li> <li>「学校安心ルール」と校則の学校ホームページへの掲載に係る周知・進捗管理</li> <li>こどもサポートネットの実施（児童虐待対応含む）全区役所 全24区33名のスクールソーシャルワーカーを配置（再掲）</li> <li>スクールソーシャルワーカーの派遣 全小中学校（再掲）</li> <li>第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校（再掲）</li> </ul>	
今年度の取組実績	自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（初任者研修及び3～5年次研修に「学校安心ルール」に係る研修を実施 各1回）（再掲）</li> <li>校則の点検及び見直し 全小中学校</li> <li>SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（周知プリント配付の指示 3回）（再掲）</li> <li>生活指導支援員の配置 小中学校計136校（再掲）</li> <li>生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所（再掲）</li> <li>管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 1回（再掲）</li> </ul>	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪市版スクールロイヤーの派遣活用 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）（再掲）</li> <li>「学校安心ルール」と校則の学校ホームページへの掲載に係る周知・進捗管理</li> <li>こどもサポートネットの実施 スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に51名（再掲）</li> <li>スクールソーシャルワーカーの派遣 全小中学校（再掲）</li> <li>第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校（再掲）</li> <li>課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）</li> </ul>	
課題	改善策	問題行動の未然防止の更なる充実及び重篤化の防止を図る必要がある。		・スクールロイヤー及びスクールソーシャルワーカーの活用促進のための取組を実施する。	
	施策目標・施策目標の進捗（達成）状況	R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 「学校のきまり（規則）を守っていますか」に対し肯定的に回答する児童生徒の割合（%）【本市調査】	小学校	92	91.9	92	93.5
	中学校	96	96.6	97	97
② 児童生徒1,000人当たりに対する暴力行為発生件数（件）【本市調査】	小学校	0.8	1.7	0.8	1.5
	中学校	4	8	4	7.9

最重要目標 1 基本的な方向 1	施策 1-4 児童虐待等への対応			3年度決算額	227 百万円
				4年度予算額	240 百万円
				5年度予算額	534 百万円
<b>計画</b>					
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆課題を抱える児童生徒を支援するセーフティネットの充実に努めるため、関係機関との迅速・適切な連携により、切れ目のない総合的な支援を実現できるよう、次の取組を実施する。</li> <li>・児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施に係る周知・進捗管理</li> <li>・SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）</li> <li>・こどもサポートネットの実施 スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名（再掲）</li> <li>・大阪市版スクールロイヤーの派遣（校内研修・ケース検討等）</li> <li>・スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための研修 24回</li> <li>・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回（再掲）</li> <li>・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）</li> </ul>	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施に係る周知・進捗管理</li> <li>・SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）</li> <li>・こどもサポートネットの実施（児童虐待対応含む）全区役所 全24区33名のスクールソーシャルワーカーを配置（再掲）</li> <li>・大阪市版スクールロイヤーの派遣（校内研修・ケース検討等）</li> <li>・スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための研修 24回</li> <li>・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回（再掲）</li> </ul>		
<b>自己評価</b>					
今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施に係る周知・進捗管理</li> <li>・SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（周知プリント配付の指示 3回）（再掲）</li> <li>・こどもサポートネットの実施 スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に51名（再掲）</li> </ul>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市版スクールロイヤーの派遣（校内研修・ケース検討等）（校内研修52回）</li> <li>・スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための研修 24回</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの派遣 全小中学校（再掲）</li> <li>・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回（再掲）</li> <li>・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表面化しにくいヤングケアラーの早期発見やその支援を行うためには、教職員による気づきや視点の習得等の更なる充実が必要である。</li> </ul>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーの機能拡充を行い、スクリーニングシートの改良を行うとともに、各校のスクリーニング及びスクリーニング会議を充実させ、表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、スクールソーシャルワーカーを中心とした適切なアセスメント、支援や対応の検討、適切な支援機関へのつなぎ、チーム学校の機能強化を図る。</li> </ul>		
<b>施策目標・施策目標の進捗（達成）状況</b>					
① 児童虐待等の事案を区役所等と連携して行った小中学校の割合（%）【本市調査】		小学校	100	100	100
		中学校	100	100	100

最重要目標 1 1	施策 1-5	防災・減災教育の推進	3年度決算額	一	百万円		
			4年度予算額	一	百万円		
			5年度予算額	一	百万円		
		計画					
		今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆全ての学校において「子どもの安全を守るために防災・減災指導の手引き」を活用して作成する「防災・減災教育カリキュラム」に基づいた防災・減災教育が推進されるよう、次の取組を実施する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの安全を守るために防災・減災指導の手引き」の改訂</li> <li>区役所と連携した各校の「防災・減災教育カリキュラム」活用の推進や防災・減災教育の充実のため、事例集や手引きをSKIP書庫に掲載</li> <li>モデル校を中心とした防災・減災教育の実践研究を「子どもの安全を守るために防災・減災指導の手引き」に掲載</li> <li>教職員を対象とした研修の実施 2回</li> <li>学校園における避難訓練の実施を促すため、事務連絡等で周知</li> </ul> </li> </ul>	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの安全を守るために防災・減災指導の手引き」の改訂</li> <li>区役所と連携した各校の「防災・減災教育カリキュラム」活用の推進や防災・減災教育の充実のため、事例集や手引きをSKIP書庫に掲載</li> <li>区役所や地域と連携した児童生徒への防災・減災教育の実施をするために各校園に周知し、進捗管理をする。</li> <li>モデル校（堀江小）と事務局が協同して、教育フォーラムで防災・減災教育の実践研究を発表する。</li> <li>教職員を対象とした研修（eラーニング研修 2回）実施</li> <li>学校園における避難訓練の実施を促すため、区校園長会で周知し、進捗管理をする。</li> </ul>		
		自己評価					
		今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの安全を守るために防災・減災指導の手引き」の改訂及びホームページへの掲載</li> <li>区役所や地域と連携した各校園の「防災・減災教育カリキュラム」活用の推進や防災・減災教育の充実のため、事例集や手引きをSKIP書庫に掲載</li> <li>「子どもの安全を守るために防災・減災指導の手引き」に防災・減災教育の実践研究を掲載するためのモデル校園への取材の実施</li> </ul>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員を対象とした研修（eラーニング研修 2回）実施</li> <li>学校園における避難訓練等の実施を促すため、区校園長会で周知し、また非常変災時の措置について各部局と協議のうえ、学校園の安全を万全に期すためフローチャートを作成し、事務連絡で周知</li> <li>大阪市防災情報システムを学校園の安全管理のために活用することを周知及び教育委員会からの指示連絡ツールの構築</li> </ul>		
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所や地域等と連携した合同避難訓練や避難所開設等について、各校園が工夫して実施している。区役所や地域等と連携した防災・減災教育について、学校園での差がある。</li> <li>教職員向けe-ラーニング研修（2回実施）については、全教職員の約90%が実施した。さらに、防災・減災教育を進めるための研修が必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年改訂している「子どもの安全を守るために防災・減災指導の手引き」において、区役所や地域等と工夫して実施した防災・減災教育の各校園の実践事例を共有できるよう、手引きのさらなる充実を図る。</li> <li>教職員のe-ラーニング研修の内容の充実に加え、外部講師を招聘し、防災・減災教育の進め方について教職員向けの研修を実施する。</li> </ul>		
		施策目標・施策目標の進捗（達成）状況	R7目標	R4実績	R5目標	R5実績	
		① 「新しい生活様式」の中での地域や区役所と連携した防災・減災教育を実施した小中学校の割合（%） 【本市調査】	小学校	80	88.3	89	92
			中学校	80	86	87	97

最重要目標 1 1	施策 1-6	安全教育の推進	3年度決算額	一 百万円			
			4年度予算額	一 百万円			
			5年度予算額	1 百万円			
		計画					
今年度の取組内容	◆学校園の安全に関する体制の一層の充実に向けて、児童生徒にとって安全・安心な教育環境が実現できるよう、次の取組を実施する。 ・学校安全管理マニュアルの作成に係る周知・進捗管理 ・小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載に係る周知・進捗管理 ・「セーフティ・プロモーション・スクール（S P S）」のモデル研究の実施 小学校1校 中学校1校 ・指導事例を活用した情報モラル教育の推進 ・スマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼に係る周知・進捗管理 ・スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施 ・「大阪市スマホサミット」の継続実施 1回 ・S N S等を用いた教職員による児童生徒との私的なやり取りの禁止に関するフォローアップ調査の実施	前年度までの主な実績	・学校安全管理マニュアルの作成に係る周知・進捗管理 ・小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載に係る周知・進捗管理 ・「セーフティ・プロモーション・スクール（S P S）」のモデル研究の実施 小学校1校 中学校1校 ・スマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼に係る周知・進捗管理 ・スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施 ・「大阪市スマホサミット」の継続実施 1回 ・S N S等を用いた教職員による児童生徒との私的なやり取りの禁止に関するフォローアップ調査の実施				
自己評価							
今年度の取組実績	・学校安全管理マニュアルの作成に係る周知・進捗管理 ・小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載に係る周知・進捗管理 ・「セーフティ・プロモーション・スクール（S P S）」のモデル研究の実施 小学校1校 中学校1校 ・指導事例を活用した情報モラル教育の推進 ・スマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼に係る周知・進捗管理	・スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施 ・「大阪市スマホサミット」の継続実施 1回 ・教職員と児童生徒とのS N S等の利用ルールを策定・周知					
課題	・各校で策定したスマートフォン等の節度ある適切な使用ルールについて、家庭との連携によるルールの活用の促進が必要である。 ・小学校での使用ルール策定が進むよう支援が必要である。	改善策	・家庭との連携によるルールの活用が進んでいない学校に対し、取組例を示し助言する等の支援に努める。 ・「大阪市スマホサミット」を継続実施し、小中連携を推進することにより、小学校における使用ルールの策定を支援する。				
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況			R7目標	R4実績	R5目標	R5実績	
① 「スマホの危険性や適切な使い方について理解していませんか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（%）【本市調査】			小学校	80	97.8	98	97.6
			中学校	80	97.6	98	97.8
② 「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用して、平均でどのくらいS N S、動画視聴、ゲーム等をしていますか」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合（%）【本市調査】			小学校	20.5	31.9	26	29.8
			中学校	26.5	41.1	33.5	38.7

## 基本的な方向2 【豊かな心の育成】

### 計画

#### めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

本市では、全国学力・学習状況調査の結果において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」「学校のきまり・規則を守っていますか」など、社会性や規範意識に関する項目について、肯定的な回答をする児童生徒の割合が全国平均以上になることを目標に掲げてきた。その結果、平成22年度(2010年度)よりの約10年間にわたり、全国平均との差が縮小され、令和4年度(2022年度)の「学校のきまり・規則を守っていますか」では、中学校で全国平均に届くなど、改善傾向にある。しかし、自己肯定感・自己有用感については、全国平均と比べ改善が図られていない状況である。児童生徒が将来の夢や希望を持てるような道徳教育・キャリア教育の充実を図ることで、自己肯定感・自己有用感の改善に取り組んでいく。

また、幼児期から義務教育修了までの期間に、子どもたちの基本的な道徳心・社会性の育成を図るために、学校教育活動全体を通じた道徳教育活動を進め、これまで実施してきた「人に親切にする」「嘘をつかない」「ルールを守る」「勉強する」といった基本的なモラルを身に付けさせる取組を引き続き進めていく。

近年、全国的に児童生徒の自殺数が増えており、コロナ禍においてはその数が更に増加する傾向にある。本市は、この事案に対して真正面から取り組んでいく。自らがかけがえのない大切な存在であると実感できるよう、学校教育活動だけでなく、家庭・地域等との連携を図り、児童生徒の自尊感情を高め、他者を思いやる気持ちを育んでいく。

小中学校で学ぶ障がいのある児童生徒は年々増加傾向にあり、これまで以上に、教員の障がいに対する理解の深化及び専門性の向上を図るなど、本市が従来より進めてきた「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を一層推進していく。

多国籍化・増加する帰国来日した児童生徒に対して、日本語指導や適応指導、母語・母文化の保障等の支援を行っていく。さらに「大阪市多文化共生指針」に示された取組等について、関係局や関係機関等での連携を図るとともに、多様な価値観や文化を持つ子ども同士が互いの違いを認め合い、高め合うことができる多文化共生教育を推進していく。

### 主な施策

- 道徳教育の推進
- キャリア教育の充実
- 人権を尊重する教育の推進
- インクルーシブ教育の推進
- 多文化共生教育の推進

### 自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 （※達成状況 A：達成 B：未達成）		R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進捗 (達成)状況
① 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%)【全国学力・学習状況調査】	小学校	96	94.3	95.5	95	B
	中学校	95	95	95.5	94.9	B
② 「自分には、良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%)【全国学力・学習状況調査】	小学校	77	76.7	77	81.1	A
	中学校	77	76	76.5	79.2	A

課題	改善策（今後の対応方向）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権を尊重する教育の推進においては、目標達成評価についての肯定的な回答は約90%であるが、最も肯定的な回答は約30%であり、より積極的な取組を推進する必要がある。</li> <li>・インクルーシブ教育の推進については、「通級による指導」を進め、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズを把握することや、すべての教員が適切な学びの場につなげる力や学びの場に応じた効果的な指導支援を行う力等を学ぶ必要がある。</li> <li>・多文化共生教育の推進については、外国から編入する児童生徒が急増しており、それに伴う各校における日本語指導や母語・母文化の保障や多文化共生教育の実践の普及が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権を尊重する教育の推進においては、様々な取組や研修等の実施を推進し、教職員全体の人権意識・人権感覚の向上に取り組んでいく。</li> <li>・インクルーシブ教育の推進については、学校園への支援体制の強化を図り、障がいのある子どもの進路の在り方や通常学級での支援等についての理解を進めるための工夫や、より具体的に実践につながる研修内容の充実を図っていく。</li> <li>・多文化共生教育の推進については、外国から編入する児童生徒の急増に対して、人材の有効活用や母語・母文化などを学べる機会の提供を区役所等と連携して進めるほか、関係機関との連携のもとに多文化共生教育の実践の普及を進めていく。</li> </ul> <p>上記の人権教育、インクルーシブ教育、多文化共生教育の取組によって、多様な価値観や互いの違いを認め合い、児童生徒の自己有用感・自己肯定感を育み、豊かな心の育成につなげていく。</p>

最重要目標 基本的な方向 1	施策 2-1	道徳教育の推進	3年度決算額	2百万円		
			4年度予算額	2百万円		
			5年度予算額	2百万円		
<b>計画</b>						
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を充実させるため、次の取組を実施する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園運営研修（道徳教育）</li> <li>・道徳教育推進教師研修</li> <li>・道徳教育研究校・道徳教育推進拠点校において道徳教育・道徳科指導の研究実施及び成果の普及</li> <li>・同一校区小・中学校において道徳科授業の合同研修（相互参観）の実施</li> </ul> </li> </ul>	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園運営研修（道徳教育）年1回（必修）               <ul style="list-style-type: none"> <li>【対象】各校園「校長・園長・准校長・副校長・教頭・首席・幼稚園主任」より1名</li> </ul> </li> <li>・道徳教育推進教師研修 年2回（必修）</li> <li>・文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の委託を受け、道徳教育研究校（小学校2校 中学校1校）、道徳教育推進拠点校（中学校8校）の選定</li> <li>・道徳教育研究校、道徳教育推進拠点校における実践研究、公開授業の実施支援及び、取組内容をwaku<sup>x2</sup>.com-beeに掲載し、大阪市教育フォーラム等で発表</li> </ul>			
<b>自己評価</b>						
今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園運営研修（道徳教育） 1回</li> <li>・道徳教育推進教師研修 2回</li> <li>・道徳教育研究校（小学校2校、中学校1校）、道徳教育推進拠点校（中学校4校）において道徳教育・道徳科指導の研究実施及び成果の普及（各研究校・推進拠点校において校内研修・小中合同研修会・公開授業を実施）</li> <li>・同一校区小・中学校において道徳科授業の合同研修（相互参観）の実施（研究校・推進拠点校も含めた10校区で実施）</li> </ul>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一校区での合同研修で得た意見をもとに、道徳教育推進教師研修等でそれぞれの校種での授業実践を紹介する機会を設けるなど、研修内容や実施形態を工夫する。</li> </ul>			
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況			R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 道徳教育推進教師研修・学校園運営研修（道徳教育）を受講して、「自校の取組に活用できた」と回答する学校の割合（%） 【本市調査（道徳教育事業評価アンケート）】			95	85.4	93	96.2

施策  
2-2

キャリア教育の充実

3年度決算額

2百万円

4年度予算額

2百万円

5年度予算額

4百万円

計画

- ◆児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、自らの力で生き方を選択するために必要な能力や態度を身に付けることを通じて、社会的・職業的自立を促すように、次の取組を実施する。
- ・職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連したキャリア教育の実施 全小中学校
- ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校
- ・キャリア教育の充実に係る研修の実施（eラーニングを含む）2回
- ・「新しい生活様式」に応じた子ども達のキャリア形成を育む学習活動の開発と普及
- ・キャリア・パスポートの適切な運用

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連したキャリア教育の進捗管理実施 全小中学校
- ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校
- ・キャリア教育の充実に係る研修の実施（eラーニングを含む）2回
- ・「新しい生活様式」に応じた子ども達のキャリア形成を育む学習活動の集約と研修を通しての周知
- ・キャリア・パスポートの適切な運用のために、研修の実施 全小中学校

自己評価

今年度の取組実績

- ・職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連したキャリア教育の実施 全小中学校
- ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校
- ・キャリア教育の充実に係る研修の実施 2回

- ・キャリア形成を育む学習活動の開発と普及にあたり、必要な資質・能力について研修を通して周知
- ・キャリア・パスポートの適切な運用について研修をとおして周知

課題

- ・職業講話・職場見学・職場体験等、企業や大学と連携して実施している学校が多数あるが、地域によって職場体験がしづらい状況にある学校もある。
- ・各校が日々行っている各教科指導や特別活動、学校行事等において、子ども達のキャリア形成を育む視点を持ち指導することの重要性を具体的に示していく必要がある。

改善策

- ・関西キャリア教育支援協議会をはじめとする企業や団体をとおして、職業講話・職場見学・職場体験ができるよう各校へ周知していく。
- ・各校において、様々な工夫を凝らすことでキャリア教育を進めることができ、また、日々行っている各教科指導や特別活動、学校行事等の取組を、キャリア教育の視点をもって見直すことで、キャリア教育の充実につながること等を各校へ周知していく。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

R7目標

R4実績

R5目標

R5実績

① キャリア教育に係るアンケートにより、「新しい生活様式」において、大学や企業等と連携し、職業に関連したキャリア教育に取り組んだ小中学校の割合（%）【本市調査】  
※新型コロナの影響により、多くの小中学校で対面式の職場見学等が未実施であったため、前年度の数値は低い状況となっている。

小学校	100	62.5	100	80.7
中学校	100	93.8	100	94.6

② 「将来の夢や目標をもっていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（%）【全国学力・学習状況調査】

小学校	80.5	78.2	80.5	80
中学校	70	63.9	69	63.6

基本的な方向 1 2	施策 2-3	人権を尊重する教育の推進			3年度決算額 4年度予算額 5年度予算額	
			0百万円	1百万円		
			1百万円			
計画	今年度の取組内容	<p>◆様々な人権課題について学び、人間尊重の精神を生活の中に生かしていく人権教育の取組を、各学校園が組織的、計画的に教育活動を進めることで実現できるようにするため、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ E S D 教育を踏まえた人権教育を計画的・系統的に実施するよう、全学校園の進捗管理</li> <li>・ 学校園及び地域の実態に応じた、様々な個別の人権課題についての理解と認識を深化充実させるための周知 全学校園</li> <li>・ 文部科学省（委託事業）「人権教育研究推進事業」 人権教育研究指定校における実践研究の実施及び成果を普及するため、実践事例を全学校園に周知 人権教育研究指定校：小学校 1 校</li> <li>・ 國際理解教育を更に発展させた多文化共生教育の推進 全学校園</li> <li>・ 教職員人権教育研修の体系的な実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス・人権教育研修 1回</li> <li>学級集団づくり（2年目教員、3～5年目教員対象） 各 1 回</li> <li>人権教育集中講座 1回</li> <li>日本語指導が必要な子どもの教育研修 2回</li> </ul> </li> <li>・ 自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 2回</li> </ul>	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E S D 教育を踏まえた人権教育が計画的・系統的に実施されるよう、全学校園に計画作成を依頼・確認</li> <li>・ 学校園及び地域の実態に応じた、様々な個別の人権課題についての理解と認識の深化充実に向けた取組が実施されるよう全学校園に周知</li> <li>・ 文部科学省（委託事業）「人権教育研究推進事業」 人権教育研究指定校における実践研究の実施及び成果の普及させるため、全学校園に実践事例を周知</li> </ul> <p>人権教育研究指定校：小学校 1 校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員人権教育研修の体系的な実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス・人権教育研修 1回</li> <li>学級集団づくり（2年目教員、3～5年目教員対象） 各 1 回</li> <li>人権教育集中講座 1回</li> <li>日本語指導が必要な子どもの教育研修 2回</li> </ul> </li> <li>・ 自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 2回</li> </ul>		
自己評価	今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E S D 教育を踏まえた人権教育を計画的・系統的に実施するよう、全学校園の進捗管理</li> <li>・ 学校園及び地域の実態に応じた、様々な個別の人権課題についての理解と認識を深化充実させるための周知 全学校園</li> <li>・ 文部科学省（委託事業）「人権教育研究推進事業」 人権教育研究指定校における実践研究の実施 人権教育研究指定校：小学校 1 校</li> <li>・ 國際理解教育を更に発展させた多文化共生教育の推進 全学校園</li> </ul>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員人権教育研修の体系的な実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス・人権教育研修 1回</li> <li>学級集団づくり（2年目教員、3～5年目教員対象） 各 1 回</li> <li>人権教育集中講座 1回</li> <li>日本語指導が必要な子どもの教育研修 3回</li> </ul> </li> <li>・ 自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 2回</li> </ul>		
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校園ともに計画に沿って取組を進め、目標達成評価においても、肯定的な「達成できた」「ほぼ達成できた」と回答する学校園が約9割となっているが、最も肯定的な「達成できた」とする学校園の割合が低い。現状においては人権を取り巻く諸情勢を踏まえ、より積極的な取組が必要となっている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市を取り巻く人権課題の克服に向け、今後も引き続き人権教育・啓発にかかる施策を推進していく。</li> <li>・ 教職員が人権教育についての理解を図るため、研修資料の活用や教材の周知など、活用についての研修会等の充実を図ることで教職員全体の人権意識、人権感覚の向上に引き続き取り組んでいく。</li> <li>・ 人権課題に対する正しい理解と認識を深め、各校園で豊かな人権意識が醸成されるよう管理職研修の企画・運営に努める。</li> <li>・ 各校園に応じた人権課題の目標について、計画通りに達成できるよう支援を行う。</li> </ul>		
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況			R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
「『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画」の年度末の目標達成評価において、最も肯定的な「達成できた」と回答する学校園の割合(%) 【本市調査】 ① 度末の目標達成評価において、最も肯定的な「達成できた」と回答する学校園の割合(%) 【本市調査】			70	24	54	29

基本的な方向 1 2	施策 2-4	インクルーシブ教育の推進	3年度決算額	988 百万円		
			4年度予算額	999 百万円		
			5年度予算額	989 百万円		
	計画					
	今年度の取組内容	<p>◆障がいのある者も障がいのない者も、互いを認め合い協働できる共生社会の実現のため、障がいのある児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が提供できるよう、通常学級、特別支援学級、通級による指導での学びを充実させるため、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育サポーターの配置 小学校493名 中学校125名</li> <li>・インクルーシブ教育推進スタッフの配置 小学校 13名 中学校 5名</li> <li>・アドバイザー等の派遣による巡回指導体制の強化 5名</li> <li>・I C T活用に関する研修の実施 6回</li> <li>・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援 64校</li> </ul>				
	前年度までの主な実績			<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育サポーターの配置 小学校493名、中学校125名</li> <li>・インクルーシブ教育推進スタッフの配置 小学校 11名、中学校 4名</li> <li>・アドバイザー等の派遣による巡回指導体制の強化 巡回アドバイザー 5名</li> <li>・I C T活用に関する研修の実施 6回</li> <li>・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援 64校</li> </ul>		
	自己評価					
	今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育サポーターの配置 小学校493名 中学校125名</li> <li>・インクルーシブ教育推進スタッフの配置 小学校 13名 中学校 5名</li> <li>・アドバイザー等の派遣による巡回指導体制の強化 5名</li> <li>・I C T活用に関する研修の実施 6回</li> <li>・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援 61校</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある児童生徒の学びの場の選択肢のひとつである「通級による指導」の拡充を進めていく中で、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズを的確に把握する必要がある。</li> <li>・すべての教員が障がいのある子どもに対して、適切な学びの場につなげる力や、学びの場に応じた効果的な指導支援を行う力などを、すべての教員が学んでおく必要性がより高まっている。</li> </ul>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、インクルーシブ教育推進にかかる各種事業の効果的な実施により学校園への支援体制の強化を図る。</li> <li>・障がいのある子どもの就学・進学の在り方、通常学級での支援等についての理解を進めるための工夫や、より具体的な実践につながる研修内容の充実を図っていく。</li> </ul>		
	施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
	① 特別支援教育に関する研修や巡回指導の活用等によって、教員の特別支援教育の専門性が向上し、校園内の指導・支援体制の充実が図れたとする学校園の割合(%) 【本市調査】		100	90	95	88

施策 2-5	多文化共生教育の推進	3年度決算額 4年度予算額 5年度予算額	152 百万円 203 百万円 273 百万円
-----------	------------	----------------------------	-------------------------------

最重要  
基本的  
的な方  
向 1  
2

## 計画

### 今年度の取組内容

- ◆外国につながる児童生徒への日本語指導、母語・母文化の保障及び学校の多文化共生教育を推進するために、次の取組を実施する。
  - ・日本の文化や伝統についての体験的な学習の推進
  - ・教育課程内外における多文化共生教育の推進（大学や関係諸機関と連携した取組）
  - ・共生支援4拠点の人材拡充、機能強化、各区役所との連携
    - 区役所との日本語指導連携会議 1回
  - ・日本語指導の充実、母語・母文化の保障（日本語指導協力者や母語支援者、国際クラブ指導者等による支援）
    - 日本語指導員によるプレクラスの実施 のべ550回
    - 日本語指導協力者による支援 のべ180回
    - JSLカリキュラム日本語指導員による支援 のべ170回
    - 通訳者による支援 のべ2500回
    - 教科における母語支援員による支援 のべ10回
    - プレスクールやプレクラス等において、ICTを活用した日本語指導支援の実施
    - ・日本語指導、母語支援等を行う人材の確保

### 前年度までの主な実績

- ・日本の文化や伝統についての体験的な学習の推進のため、体験的な場の提供
- ・共生支援拠点の運営 4拠点
  - 共生支援4拠点の人材拡充及び機能強化
  - ・各区役所との連携
    - 区役所との日本語指導連携会議 2回
- ・日本語指導の保障、ICTを活用した日本語指導支援
  - 日本語指導員によるプレクラスの実施 のべ550回
  - 日本語指導協力者による支援 のべ180回
  - JSLカリキュラム日本語指導員による支援 のべ170回
  - 通訳者による支援 のべ2500回
  - 教科における母語支援員による支援 のべ10回
  - 日本語指導教育センター校の運営
  - 小学校7校 中学校8校
- ※JSLカリキュラム…日本語の力が十分でないため、日常の学習活動に支障が生じている子どもたちに対して、学習活動に参加するための力の育成を図るためにカリキュラム
- ・日本語指導、母語支援等を行う人材の確保470名
- ・教育課程内外における多文化共生教育の推進
  - 未来共生教育統括コーディネーターの配置 2名
  - ・多文化共生教育相談ルームでの相談窓口業務 週2回
  - ・母語・母文化の保障
    - キャリア支援コーディネーターの配置 2名
    - 多様な国際クラブへの指導者等による支援 360回
    - 親子日本語（母語）教室の実施 3か所で月1回 20回

## 自己評価

### 今年度の取組実績

- ・日本の文化や伝統についての体験的な学習の推進
- ・教育課程内外における多文化共生教育の推進（大学や関係諸機関と連携した取組）
- ・共生支援4拠点の人材拡充、機能強化、各区役所との連携
  - プレスクールの実施 5回
  - 区役所との日本語指導連携会議 1回
- ・母語・母文化の保障を進めるコーディネーターと多文化共生教育を推進するためのコーディネーターを全共生支援拠点に各1名配置した。

### 課題

- ・外国から編入する児童生徒が増加する中、小中学校において、日本語指導を担当する人材の確保が急務となっている。
- ・母語・母文化の保障に関して、母語の維持や自らのアイデンティティにかかる母文化について学ぶことができる環境のさらなる整備が必要となっている。
- ・多文化共生教育の実践の普及が必要となっている。

- ・日本語指導の充実、母語・母文化の保障（日本語指導協力者や母語支援者、国際クラブ指導者等による支援）
  - 日本語指導員によるプレクラスの実施 のべ720回
  - 日本語指導協力者による支援 のべ4500回
  - JSLカリキュラム日本語指導員による支援 のべ8400回
  - 通訳者による支援 のべ4000回
  - 教科における母語支援員による支援 のべ10回
  - プレスクールやプレクラス等において、ICTを活用した日本語指導支援の実施
- ・日本語指導、母語支援等を行う人材の確保

### 改善策

- ・日本語指導の資格や登録日本語教員の国家資格を有するものの、教員免許を持たない人材を学校教育で有効に活用できる環境整備が必要である。
- ・帰国・来日等の子どもや外国につながる子どもが学校生活を円滑に送れるよう、日本語指導をはじめ、母語・母文化などを学べる機会の提供のための取組を、区役所等とも連携しながら進めていく。
- ・教育センター等の教育機関、大阪市外国人教育研究協議会や各校種教育研究会等の関係機関との連携のもとに、在日外国人教育、多文化共生教育の実践の普及を進めることに努める。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 多文化共生教育の取組を通して、「文化のちがいを生かしてアイデアを出し合い、豊かに身の回りの課題解決にあたることができましたか」に対して、最も肯定的な「できた」と回答する児童生徒の割合（%）【本市調査】		35	25	28	31
② 外国につながる児童生徒が母語・母文化の保障につながる活動に参加している割合（%）【本市調査】		40	23.3	30	25

## 最重要目標2 (経営課題2)

### 未来を切り拓く学力・体力の向上



#### 計画

##### 令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて

子どもたちの最善の利益のために、学力や体力の向上に効果を上げ、もって市民のみなさまの期待に応えることは、本市の教育行政及び学校運営にとって最優先課題の一つである。学力の向上に関しては、全国学力・学習状況調査において、経年的に全国平均との差が縮小しており、特に学力に課題のある学校への支援策の対象校では、学力に改善が見られるなど、めざす目標の達成に向けて進んでいるが、依然として厳しい状況にあり、取組の一層の強化が必要である。

義務教育以降の学力の向上及び人格の形成に繋げるため、幼児期における取組を強化し、心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための力をつける基礎を培う。そして、幼児期の学びを繋ぐ小学校から義務教育の修了までに社会で生き抜くために必要となる基礎的な知識や力を習得できるよう徹底する。

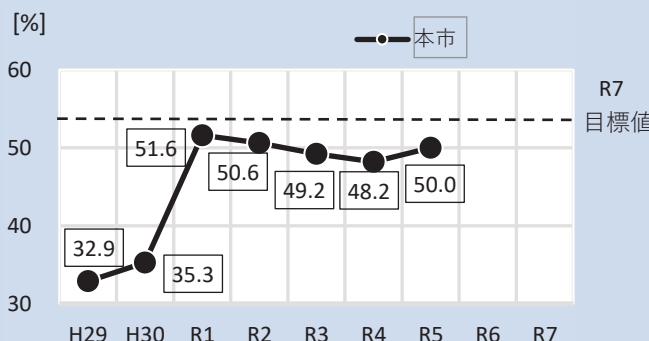
幼児教育から義務教育までの各段階に応じた切れ目のない、系統的総合的な学校園教育の取組により、基礎学力、論理的思考能力を習得し、様々な情報をもとに自分の頭で考え、自己の判断と責任の下に、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となる人間を育む。

経済・社会全体において急速に進むデジタル化とビッグデータの活用によって人工知能（A I）が重要性を増す中、全ての子どもたちに、A Iに置き換えられない人間ならではの知性を磨く教育を保障することが必要である。こうしたA I時代の教育にとって最重要の学力とも言える読解力及び数理能力並びにこれらをベースにした思考力・判断力・表現力等を身に付ける言語活動・理数教育の取組を強化する。また、国境を超えて情報・知識が伝播し、多様な文化的背景を持った人々とのコミュニケーションが求められるグローバル社会において、子どもたちの可能性を広げる英語力を身に付ける教育の充実を図る。さらに、健康で活力のある生活を送るための基礎となる体力の向上を図り、健康的な生活習慣を心掛けることができるなど、自身の健康を管理する能力の育成をめざす。

#### 現状（令和5年度末時点）

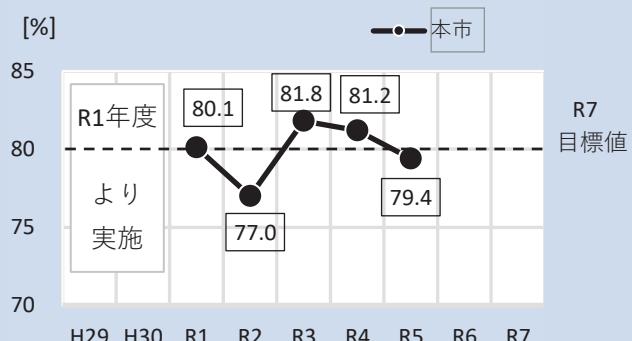
##### ◆就学前教育カリキュラムアンケート

- 「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきた」に対して、最も肯定的な回答を選択する市立幼稚園・保育所の教職員の割合



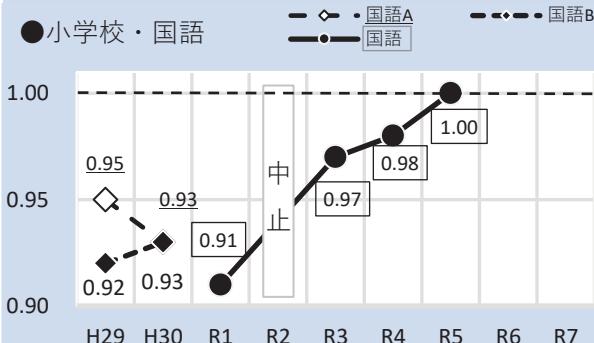
##### ◆公私幼保合同研修会におけるアンケート

- 「今後の教育・保育に活用できる」に対して、最も肯定的な回答を選択する参加者の割合

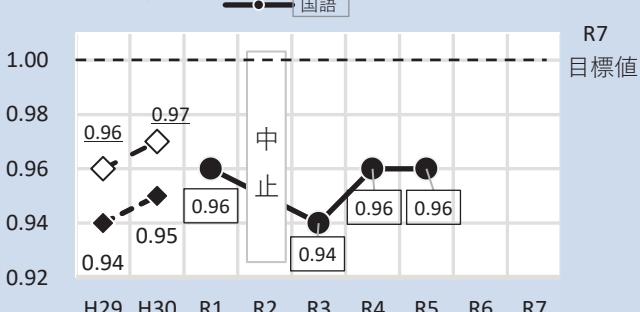


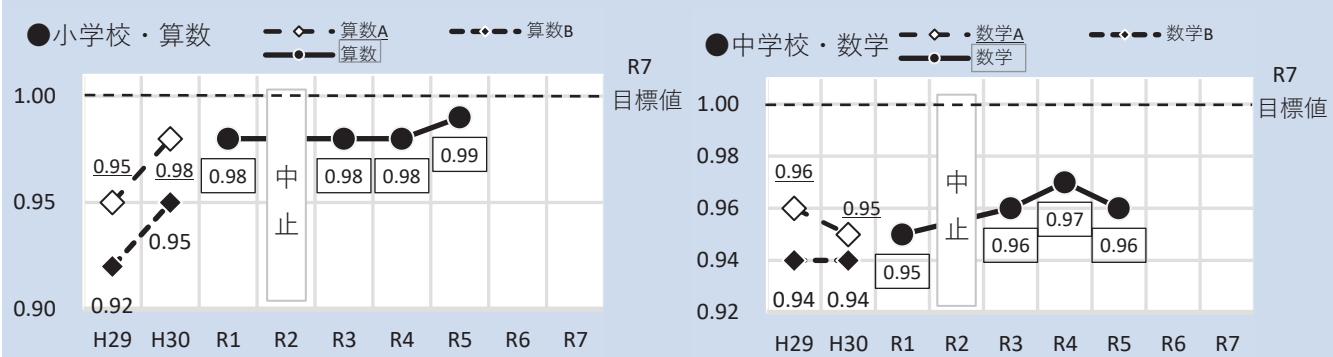
##### ◆全国学力・学習状況調査結果

- 平均正答率の対全国比（全国値を1.00とする）



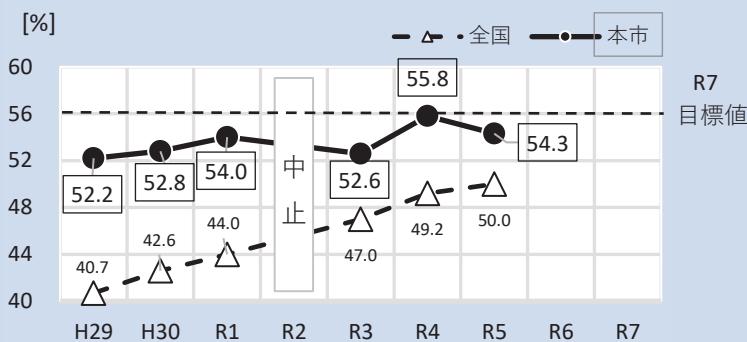
##### ◆中学校・国語





#### ◆大阪市英語力調査の結果

- CEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する中学3年生の割合（4技能）



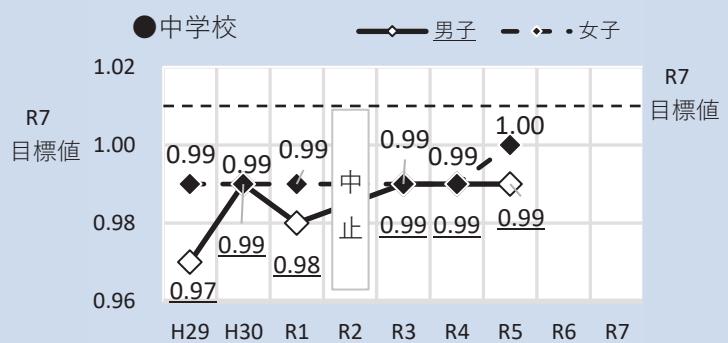
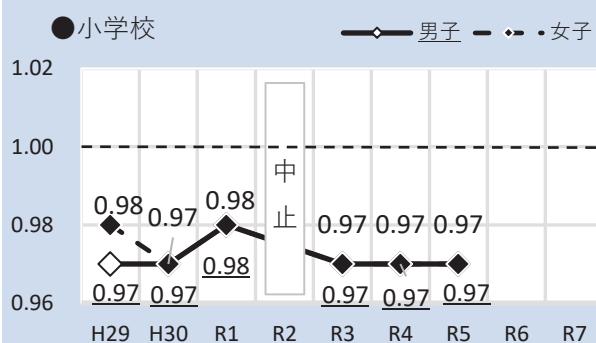
※大阪市では、

R1年度まで

2技能で実施

#### ◆全国体力・運動能力、運動習慣等調査

- 体力合計点の対全国比（全国値を1.00とする）



#### 自己評価

##### 基本的な方向の自己評価を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきたか」に対して肯定的答は、96.9%と昨年度より高い数値であるが「概ね高まっている」と回答する教職員が多いことから、さらに自信をもって実践に取り組めるよう、就学前教育カリキュラムを活用した取組の発信と、就学前施設の研修会等をグループワークも含めて実施していく等の研修内容の工夫に努める必要がある。

また、今年度の全国学力・学習状況調査では、小学校の国語は全国平均に到達し、算数においても全国平均に近づいた。中学校においては昨年度と同等の結果となり、全国平均には及ばなかったため、次年度へ向けて、学習状況等を客観的・経年的に分析し、データ等の根拠に基づいたきめ細かで継続した指導・支援を行うとともに教員の指導力向上に向け研修内容の充実を図る。加えて、理科に興味関心を持てるような理科教材の開発や全国学力・学習状況調査の結果分析から課題をふんだった教科の授業力の改善も必要である。さらに、「大阪市英語力調査」については、本市の結果は全国平均を上回っているが、より高い目標達成に向けて、英語力における低位層への支援などの課題に対し、英語に関する授業力の向上を目指した教員研修等を実施していく。

体力合計点の対全国比からは、小学校における結果が昨年度と同程度となり、全国平均に達さなかった。中学校においては、昨年度と比較すると男子は横ばいであったが女子は目標に達し、目標を達成している。今後の課題として、学校教育活動以外における運動習慣の定着を推進していくことがあげられる。

## 基本的な方向3 【幼児教育の推進と質の向上】

### 計画

#### めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

最重要目標の「未来を切り拓く学力・体力の向上」の土台には、乳幼児期の発達の特性を踏まえた教育・保育の実践が不可欠である。乳幼児期の子どもが、身近な環境に主体的に関わりながら、遊びや生活を通して生涯にわたる人格形成の基礎や小学校以降の教育の基礎を培えるよう取り組んでいく。

近年の科学的知見によれば、幼児期の環境を豊かにすることが認知能力と非認知能力の両方に影響を与え、学業や働きぶり、社会的行動に肯定的な結果をもたらすことが分かっている。また幼児期は、運動機能が急速に発達し、多様な動きを身に付けやすい時期であるとも言われている。

幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、「生きる力の基礎」を育むため、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育むことが求められている。また、乳幼児期に育まれた資質・能力を踏まえて小学校教育が円滑に行われるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、連携・接続の取組の推進が求められ、就学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続が重要とされている。

そこで、本市では、平成29年(2017年)4月に大阪市保育・幼児教育センターを設置し、公立や私立、幼稚園や保育所、認定こども園等の施設種別を越えて、「就学前教育カリキュラム」の普及・浸透、就学前施設教職員の資質・専門性の向上に向けた研修、幼児教育・保育に関する調査・研究、情報提供を行い、幼児教育・保育の質の保障・向上に取り組んできた。

また、平成31年(2019年)3月に「就学前教育カリキュラム」を改訂し、知・徳・体の視点で実践を捉えて深め、子どもたちの主体的・創造的な活動を生み出す教育的意図を持った働きかけを大切にする基本的な考え方を踏襲し、新たに「0・1・2歳児の教育・保育」「安全教育や防災・減災教育」「小学校教育への接続」等を充実させた。

これまでの取組の成果を生かし、こども青少年局大阪市保育・幼児教育センターを中心に、引き続き「就学前教育カリキュラム」等に基づいた教育の推進を通して、幼児教育の推進と質の向上を図るとともに、小学校以降の教育において未来を切り拓く学力や体力を身に付ける基礎を培えるよう取り組んでいく。

また、体験型幼児教育施設(キッズプラザ大阪など)を活用して、家庭・保育所・幼稚園等では得難い、楽しい遊びや体験を通して創造性を培い、可能性や個性を伸長する学びの機会を提供するとともに、図書館を活用した就学前施設への配本や絵本の読み聞かせなどを行う図書ボランティアの派遣を通して読書環境の充実を図る。

### 主な施策

#### ○ 就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進

##### 自己評価

目標(アウトカム指標)の進捗(達成)状況 (※達成状況 A:達成 B:未達成)	R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進捗 (達成)状況
① 「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきたか」に対して、最も肯定的な 「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の 教職員の割合(%) 【本市調査(就学前教育カリキュラムに関するアンケート)】	53	48.2	52	50	B
② 「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、 最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割 合(%)【本市調査(公私幼保合同研修会[就学前教育カリキュラム研修会、保幼こ小連携・接続研修会を含む]におけるアンケート)】	80	81.2	82.2	79.4	B

課題	改善策(今後の対応方向)
<ul style="list-style-type: none"> <li>「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきたか」に対して肯定的回答(「高まってきた」「概ね高まってきた」の計)は、96.9%と昨年度より高い数値である。その中で「概ね高まっている」と回答する教職員が多いことから、さらに自信をもって実践に取り組めるよう、就学前教育カリキュラムを活用した取組の発信と、研修内容の工夫に努める。</li> <li>就学前施設の実態やニーズに応じた研修を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前教育カリキュラム推進園所(パイロット園所)実践研究事業、就学前教育カリキュラム研修会を継続し、研究報告会、研修会への参加、出前研修の活用等を促進する。就学前施設の実態や教職員のキャリアに応じた研修内容を工夫し、幼児教育・保育の質の向上に繋げる。</li> <li>国の最新の情報や動向、研修会アンケートにおける参加者の意見から捉えた就学前施設の実態やニーズに応じた研修の実施方法や内容を工夫して、引き続き実施する。</li> </ul>

最重要 基本的 的な方 向	施策 3-1 就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進			3年度決算額	2 百万円		
				4年度予算額	2 百万円		
				5年度予算額	2 百万円		
		計画					
2	3	今年度の取組内容	前年度までの主な実績	就学前教育カリキュラムの活用推進 園長対象の説明会の開催資料の配付 1回 市立幼稚園における「パイロット園の指定」及び「就学前教育カリキュラム」（平成31年3月改訂）を活用した自園の取組への指導助言及び実践 研究報告会の企画運営 「パイロット園所」における実践研究報告会の実施（市立幼稚園2園を含む全8園所） 連携・接続の取組推進 小学校と幼稚園や保育所等、就学前施設交流会の開催 1回 公私幼保合同研修等の充実 就学前教育カリキュラム研修会の実施 4回 就学前教育カリキュラム講演会の実施 3回 体験型幼児教育施設の活用方法の検討 キッズプラザ大阪において、大阪教育大学と連携により幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を意識して作成する冊子を、「園外保育のヒント集」とともに引き続き周知を行う。 図書館を活用した就学前施設への配本や図書ボランティア派遣を通じた読書環境の充実	就学前教育カリキュラム出前研修会の実施 6回 体験型幼児教育施設の活用方法の検討 キッズプラザ大阪において、就学前教育カリキュラムに基づく活用ができるよう「園外保育のヒント集」を大阪教育大学と連携して作成し、幼稚園、保育所及び小学校（低学年）にも周知。 図書館を活用した就学前施設への配本や図書ボランティア派遣を通じた読書環境の充実 配本回数 439回 ボランティア派遣回数 1,427回		
自己評価		今年度の取組実績	改善策	・ 体験型幼児教育施設の活用方法の検討 キッズプラザ大阪において、大阪教育大学との連携により幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を意識して作成した「遠足のヒント集」を、「園外保育のヒント集」とともに全大阪市立幼稚園・小学校及び大阪府国公立幼稚園・こども園へ周知 ・ 図書館を活用した就学前施設への配本や図書ボランティア派遣を通じた読書環境の充実 配本回数 439回 ボランティア派遣回数 1,527回			
課題		・ 「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきたか」に対して肯定的回答（「高まってきた」「概ね高まってきた」の計）は、96.9%と昨年度より高い数値である。その中で「概ね高まっている」と回答する教職員が多いことから、さらに自信をもって実践に取り組めるよう、就学前教育カリキュラムを活用した取組の発信と、研修内容の工夫に努める。 ・ 就学前施設の実態やニーズに応じた研修を実施する必要がある。	・ 就学前教育カリキュラム推進園所（パイロット園所）実践事業、就学前教育カリキュラム研修会を継続し、研究報告会、研修会への参加を促進する。また、出前研修等でカリキュラムの活用方法や取組等を発信する。就学前施設の実態や教職員のキャリアに応じた研修内容を工夫し、幼児教育・保育の質の向上に繋げる。 ・ 国の最新の情報や動向、研修会アンケートにおける参加者の意見から捉えた就学前施設の実態やニーズに応じた研修の実施方法や内容を工夫して、引き続き実施する。				
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況				R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
①	「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%) 【本市調査(就学前教育カリキュラムに関するアンケート)】（再掲）	53	48.2	52	50		
	「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%) 【本市調査(公私幼保合同研修会[就学前教育カリキュラム研修会、保幼こ小連携・接続研修会を含む]におけるアンケート)】（再掲）	80	81.2	82.2	79.4		

## 基本的な方向4 【誰一人取り残さない学力の向上】

### 計画

#### めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

「全国学力・学習状況調査」の結果における平成29年(2017年)から令和4年度(2022年度)までの経年比較を見ると、大阪市の平均正答率は、全国平均との比較において全体的な改善傾向にあるものの、依然として全国水準には達していない状況である。

こうした状況を踏まえ、G I G Aスクール構想等により整備されたICT環境も最大限に活用しつつ、子どもたちが生き抜くための基本となる学力を全ての児童生徒に身に付けさせていくことが求められている。

このため、児童生徒の発達段階を考慮しながら、読解力・言語能力、数理能力、論理的思考力、情報活用能力、課題発見・解決能力等、学習の基盤となる資質・能力や現代的諸課題に対応して求められる資質・能力等を育成していく。

具体的には、国語科を要として、日々の教育活動全般において、多読・速読など、言語活動の充実を図っていく。また、子どもの世界を広げ、思考を深めるため、文理融合的な内容を含む「総合的読解力育成カリキュラム」を開発し、全ての小学校（3年生以上）・中学校で毎週1時限以上授業として総合的読解力育成の時間（「小中学生からのリベラルアーツ教育」）を実施するなど、言語活動・理数教育を通して思考力・判断力・表現力等の育成に取り組む。さらに、各学校の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」の授業の実現を支援していく。

また、「全国学力・学習状況調査」、「大阪市小学校学力経年調査」、「中学生チャレンジテスト」等、客観的・経年的に行われる調査結果のデータを活用することにより、各学校や一人一人の児童生徒の状況を把握し、誰一人取り残さない学力の向上に向け、個に応じたきめ細かで継続した指導・支援を充実させていく。

英語教育に関しては、大阪市では平成25年度(2013年度)から、「小学校低学年からの英語教育」を段階的に実施する等、児童生徒の英語力向上をめざす取組を進めてきた。令和3年度(2021年度)の「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能ではCEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する中学3年生の割合が、全国平均を5ポイント上回っている。小学校での英語教科化を始めとした学習指導要領の全面実施を踏まえ、これまで取り組んできた小中学校9年間を見通した英語教育の取組をさらに推進するとともに、英語4技能の総合的な育成に取り組んでいく。

#### 主な施策

- ◎ 言語活動・理数教育の充実（思考力・判断力・表現力等の育成）
- ◎ 「主体的・対話的で深い学び」の推進（各学校の実態に応じた個別支援の充実）
- ◎ 英語教育の強化

○ 全市共通テスト等の実施と分析・活用

### 自己評価

目標（アウトカム指標）の進歩(達成)状況 （※ 達成状況 A：達成 B：未達成）		R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進歩 (達成)状況
① 平均正答率の対全国比 【全国学力・学習状況調査】	小 国語	1.00	0.98	0.99	1.00	A
	小 算数	1.00	0.98	0.99	0.99	A
	中 国語	1.00	0.96	0.97	0.96	B
	中 数学	1.00	0.97	0.98	0.96	B
② CEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する中学3年生の割合〔4技能〕(%) 【本市調査(大阪市英語力調査)】		56	55.8	55.9	54.3	B

課題	改善策（今後の対応方向）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達が理科に興味関心を持つことができる理科教育の取組を推進をする必要がある。</li> <li>・全国学力・学習状況調査では、調査の結果分析から課題をふまえた教科の授業力の改善が必要である。</li> <li>・「大阪市英語力調査」結果によると、英語で書く技能において、無回答または意味が通じない回答の割合が20%あり、低位層の生徒に対する支援が必要。</li> <li>・各校において各種学力調査の複合的な分析を行い、検証改善サイクルを確立することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理科教育推進校を50校に拡充する。</li> <li>・学力状況等を客観的・経年的に分析し、データ等の根拠に基づいたきめ細かで継続した指導・支援を行うとともに教員の指導力向上にむけ研修内容の充実を図る。</li> <li>・教員に対し、研修や巡回訪問指導等を通じて、有効な指導法の理解と習得を図り、低位層の生徒に対する支援を行う。</li> <li>・各種学力調査について客観的エビデンスに基づく継続した指導を行ったり、「学力状況把握シート」等を活用し、「支援チーム」による学校サポート訪問を通して各校の検証改善サイクルの支援を行う。</li> </ul> <p>上記の改善策を講じることで、「誰一人取り残さない学力の向上」の実現につなげていく。</p>

最重要目標 基本的な方向 2	施策 4-1	言語活動・理数教育の充実 (思考力・判断力・表現力等の育成)	3年度決算額	一	百万円
			4年度予算額	一	百万円
			5年度予算額	一	百万円
計画	今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校園が言語活動・理数教育を充実して、思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、次の取組を実施する。</li> <li>各教科等の学習を支える言語能力を計画的系統的に育成する「総合的読解力育成カリキュラム」の開発</li> <li>「総合的読解力育成カリキュラム」教材のモデル校における試行実施</li> <li>「プログラミング的思考」の育成に向けた、waku<sup>x2</sup>.com-beeを通じた各小学校の実践事例の発信 3件</li> <li>継続したプログラミング教育研修の実施 6回</li> <li>学校園における知的ゲーム（囲碁・将棋等）の推進</li> <li>「理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）」を実施</li> <li>「理科補助員」を配置 50校</li> <li>理科教育推進校を設置し学力向上通信にてモデル事例を発信 4回</li> <li>大阪市教育フォーラムにて理科教育推進校のモデル事例を発信</li> </ul>	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教科等の学習を支える言語能力を計画的系統的に育成する「総合的読解力育成カリキュラム」の開発に向けた作業部会の立ち上げやカリキュラムの検討 7回</li> <li>「プログラミング的思考」の育成に向けた、waku<sup>x2</sup>.com-beeを通じた各小学校の実践事例の発信 3件</li> <li>継続したプログラミング教育研修の実施 7回</li> <li>学校園における知的ゲーム（囲碁・将棋等）の推進のために、学校園での取組について調査し、現状を把握</li> <li>「理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）」を実施 76校</li> <li>「理科補助員」を配置 50校</li> <li>理科教育推進校の設置によるモデル事例の創出等について検討</li> </ul>	
自己評価	今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教科等の学習を支える言語能力を計画的系統的に育成する「総合的読解力育成カリキュラム」の開発（28教材案完成・配付）</li> <li>「総合的読解力育成カリキュラム」教材のモデル校における試行実施（教材開発モデル校での試行実施は終了、新たに「推進モデル校」6校における試行実施）</li> <li>「プログラミング的思考」の育成に向けた、waku<sup>x2</sup>.com-beeを通じた各小学校の実践事例の発信 16件</li> <li>継続したプログラミング教育研修の実施 8回</li> </ul>	今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校園における知的ゲーム（囲碁・将棋等）の推進に向け、各校での取組を調査・把握したり、大阪市将棋大会を開催し、市内全小中学校及び中学校将棋クラブに広報チラシ・ポスターによる参加を呼びかけ、将棋に親しむ機会を設けたりした。</li> <li>「理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）」を実施 76校</li> <li>「理科補助員」を配置 50校</li> <li>理科教育推進校を設置し学力向上通信にてモデル事例を発信 2回</li> <li>大阪市教育フォーラムにて理科教育推進校（4校）のモデル事例を発信</li> </ul>	
課題	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）の内容を精選する必要がある。</li> <li>開発した教材内容をより広く周知するための工夫と教材を活用した効果の検証が必要である。</li> <li>子ども達が理科に興味関心を持つことができる理科教育の取組を推進をする必要がある。</li> </ul>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）を企業等へ広く募集し、内容を精選して実施する。</li> <li>開発した教材内容を周知するための研修等を実施するとともに、「総合的読解力育成カリキュラム」推進に関わるモデル校において、教材の活用推進とその効果を検証する。</li> <li>理科教育推進校を50校に拡充する。</li> </ul>	

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況			R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の育成に毎週1時限以上授業として取り組む学校の割合（%）【本市調査】			100	—	—	—
② 「理科の勉強は好きですか」に対して肯定的に回答する小学6年生の割合（%）【本市調査（小学校学力経年調査）】			80	68.6	74.8	68.7

最重要目標 2 基本的な方向 4	施策 4-2	「主体的・対話的で深い学び」の推進 (各学校の実態に応じた個別支援の充実)	3年度決算額	4百万円		
			4年度予算額	498百万円		
			5年度予算額	565百万円		
			計画			
今年度の取組内容	◆全ての児童生徒に学ぶ楽しみや分かる喜びを感じることができる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。また、各校の実態や課題を把握し、教員の指導力向上をねらいとした指導助言を重ねるとともに、基礎学力の定着や活用力の育成に向け、学校組織として教育活動が充実するよう次の取組を実施する <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通した指導助言 全小中学校</li> <li>・学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援 90校</li> </ul>	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通した指導助言 全小中学校</li> <li>・学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援 90校</li> </ul>			
自己評価	<p>今年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通した指導助言。全小中学校 1校あたり月平均3回程度訪問</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校を対象として、「支援チーム」が、担当校の実態やニーズに応じて支援を行った。結果、学力に課題のある児童生徒（区分IV）の割合について、小学校、中学校ともに全国との差は縮まりつつあるが依然として全国水準には達しておらず、さらなる教育指導の充実が必要である。</li> <li>・各校が全国学力・学習状況調査の結果分析から課題をふまえた授業改善が図れるよう、「支援チーム」が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業づくりから指導助言までの指導を進め、教員の授業力向上に向けた指導を充実させる必要がある。</li> <li>・重点支援校90校は、放課後学習での支援において各小中学校の実情に合わせて進んでいるものの、児童生徒の学習における多様な課題への対応が求められ、学力に課題のある児童生徒に対するきめ細やかな支援が十分できなかつた。</li> </ul>					
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況			R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合（%） 【全国学力・学習状況調査】	小学校	35	33.1	33.7	34.7	
② 全国学力・学習状況調査における学力に課題の見られる児童生徒の割合（%） 【全国学力・学習状況調査】 ※全国（公立）の児童生徒全員の正答分布の状況から高い順に、概ね25%区切りで、区分I、区分II、区分III、区分IVの4つに分けたとき、区分IVの割合を「学力に課題の見られる児童生徒の割合」とした。	中学校	35	25.8	30	28.6	
小 国語		21	23.2	22	25.1	
小 算数		22	25.8	23	21.2	
中 国語		19	25.6	21	23.6	
中 数学		19	21.8	21	20.2	

基本的な方向 2 4	施策 4-3	英語教育の強化	3年度決算額	771 百万円			
			4年度予算額	648 百万円			
			5年度予算額	717 百万円			
			計画				
今年度の取組内容	◆小中学校9年間を見通した英語教育の取組を推進し、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能を総合的に養うことにより、児童生徒の豊かな語学力・コミュニケーション能力等を育成するため、次の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校低学年からの英語教育の実施 全小学校</li> <li>・英語体験イベントの実施 小中学生対象</li> <li>・ネイティブ・スピーカーの配置 全小中学校</li> <li>・教員の指導力・英語力向上に向けた研修会の実施</li> <li>・「大阪市英語力調査」の実施 中学3年生対象 年1回</li> </ul>	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小学校低学年からの英語教育」（短時間学習）を全小学校全学年で実施 短事案学習推進のために、研修を実施 希望校を対象に訪問研修 57回</li> <li>・ネイティブ・スピーカーの配置 全小中学校 小学校高学年32.3時間、中学年16.2時間、中学校12.6時間（1学級あたりの年間平均授業数）</li> <li>・「大阪市英語力調査」を10月に全中学3年生を対象に実施</li> <li>・英語体験イベント「イングリッシュデイ」の実施 小中学生対象に8月、102小学校933名の児童、32中学校265名の生徒が参加</li> <li>・教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施 英語力調査に係る事前・事後研修 計6回 英語力向上研修 8回 専科教員研修 6回 英語授業力向上推進チームによる訪問研修 274回</li> </ul>				
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校で、「低学年からの英語教育」（短時間学習）の推進のために、研修を実施 希望校を対象に訪問研修74回</li> <li>・英語体験イベント「イングリッシュ・ディ」を実施。108小学校465名の児童、39中学校177名の生徒が参加。8月に4回</li> <li>・全小中学校にネイティブ・スピーカーを配置 小学校高学年30.8時間、中学年15.0時間、中学校12.5時間（1学級あたりの年間平均授業数）</li> <li>・教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施 英語力調査に係る事前研修（5月に1回）事後研修（2月に4回） 英語力向上研修（小中学校教員対象）8月に2コースを4日間実施 専科加配教員研修 4月、11月、2月に計3回実施 英語授業力向上推進チームによる小学校巡回訪問指導 6月～2月に計244回 訪問研修、授業参観指導等</li> <li>・「大阪市英語力調査」を10月に全中学3年生を対象に実施</li> </ul>						
今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪市英語力調査」結果によると、英語で書く技能において、無回答または意味が通じない回答の割合が20%あり、低位層の生徒に対する支援が必要</li> </ul>	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員に対し、研修や巡回訪問指導等を通じて、子どもたちの発達段階に応じた、英語で「書くこと」の有効な指導法の理解と習得を図る。</li> </ul>				
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況			R7目標	R4実績	R5目標	R5実績	
① C E F R A 1 レベル〔英検3級〕相当以上の英語力を有する 中学3年生の割合〔4技能〕(%) 【本市調査(大阪市英語力調査)】(再掲)			56	55.8	55.9	54.3	

基本的な目標 2 4	施策 4-4	全市共通テスト等の実施と分析・活用	3年度決算額	286 百万円		
			4年度予算額	284 百万円		
			5年度予算額	284 百万円		
計画						
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆全市共通テスト等を通して学校が、児童生徒一人一人の学力状況を客観的・経年的に分析して、個に応じた指導に活用できるよう、次の取組を実施する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析 小学校6年生・中学校3年生対象</li> <li>「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の経年的分析 全小学校3～6年生対象</li> <li>「小学生すくすくウォッチ」の実施及び結果の経年的分析 全小学校5・6年生対象</li> <li>「中学生チャレンジテスト」の実施及び結果の経年的分析 全中学校1～3年生対象</li> <li>「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の経年的分析 全中学校1年生対象</li> </ul> </li> </ul>	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析 小学校6年生・中学校3年生対象</li> <li>「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の経年的分析 全小学校3～6年生対象</li> <li>「小学生すくすくウォッチ」の活用及び結果の経年的分析 全小学校5・6年生対象</li> <li>「中学生チャレンジテスト」の活用及び結果の経年的分析 全中学校1～3年生対象</li> <li>「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の経年的分析 全中学校1年生対象</li> <li>上記の共通テスト及び調査の経年的分析結果を学力向上支援チーム事業等で活用し、各校への支援に繋げた。</li> </ul>			
自己評価						
今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析（小学校6年生・中学校3年生対象）</li> <li>「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の経年的分析（全小学校3～6年生対象）</li> <li>「小学生すくすくウォッチ」の活用及び結果の経年的分析（全小学校5・6年生対象）</li> <li>「中学生チャレンジテスト」の活用及び結果の経年的分析（全中学校1～3年生対象）</li> </ul>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の経年的分析（全中学校1年生対象）</li> <li>各種学力調査結果において、児童生徒一人一人、とりわけ学力に課題の見られる児童生徒を客観的・経年的に分析を行い、分析結果を大阪市ホームページに公表した。</li> <li>個に応じた指導に活用できるよう「学力状況把握シート」や「検証用グラフ作成用シート」を作成して各校に配付した。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「全国学力・学習状況調査」「小学生すくすくウォッチ」へ参加し、さらに「大阪市小学校学力経年調査」「大阪市版チャレンジテストplus」を実施することで、各校において各種学力調査の複合的な分析を行い、検証改善サイクルを確立することが必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育の早い段階から児童生徒一人一人の学習状況を把握し、客観的エビデンスに基づく継続した指導を行うため次年度も引き続き参加・実施していく。</li> <li>「学力状況把握シート」等を活用し、指導主事による学校サポート訪問を通して各校の検証改善サイクルの支援を行う。</li> </ul>			
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況			R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
①	<p>「全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と合わせて分析し、具体的な教育活動の改善や指導計画等への反映を行っていますか」に対して、最も肯定的な「よく行っている」と回答する小中学校の割合（%） 【全国学力・学習状況調査】</p>	小学校	50	20.1	30	26.2
		中学校	50	24.8	30	25.6

## 基本的な方向5

## 【健やかな体の育成】

## 計画

## めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

生涯にわたり健康で活力ある生活を送るために、子どもの頃から主体的に運動する習慣を身に付け、基礎的な体力を養うとともに、望ましい食生活など健康的な生活習慣を心掛け、健康を管理する能力を形成することが重要である。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における平成29年度(2017年度)から令和3年度(2021年度)までの経年比較を見ると、本市の体力合計点は、中学校女子では全国平均を上回る年度があるなど、全体を通して改善傾向にある。しかし、令和3年度(2021年度)は、小学校、中学校ともに全国水準に達成していない状況である。下回っている種目が多い状況や、本市の子どもが都市部に暮らし、社会環境や生活様式の変化によって身体を動かして遊ぶ機会が減少している現状を踏まえ、児童生徒一人一人の状況を把握しながら学校園における体力向上に向けた取組を進める。また、区役所や関係局等が協力し、運動やスポーツに親しむ機会の確保に努めていく。

さらには、これまでの部活動の改革の取組を引き続き推進し、働き方改革の視点に留意しながら、各校の実態に応じた部活動を実施していく。その際、国の方針として、令和5年度(2023年度)以降、休日の部活動の段階的な地域移行が求められていることを踏まえ、本市における具体的な取組を検討し、着実に推進していく。

健康教育については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新しい生活様式への対応を推進していく。また、児童生徒の規則正しい生活習慣が身に付くよう、近年、社会的な問題となっているスマートフォン依存・ゲーム障害などへの対応を進めるとともに、健康に関する指導や食育など、子どもの発達段階に応じた指導を実施していく。

## 主な施策

## ◎ 体力・運動能力向上のための取組の推進

## ○ 健康教育・食育の推進

## 自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 （※ 達成状況 A：達成 B：未達成）		R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進捗 (達成)状況	
① 体力合計点の対全国比 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】		小学校 男子	1.00	0.97	0.99	0.97	B
		小学校 女子	1.00	0.97	0.99	0.97	B
		中学校 男子	1.01	0.99	1.00	0.99	B
		中学校 女子	1.01	0.99	1.00	1.00	A
課題		改善策（今後の対応方向）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が昨年度と比較し大幅に上昇しており、全国との差も依然大きい結果となっている。子どもの体力向上については学校教育活動以外における運動習慣の定着が必要である。</li> <li>栄養教育推進事業の充実については、コロナ禍前の実施状況にはなっていない。中学校主題設定については未設定の区が24区内8区あり栄養教育推進事業の充実には至らなかった。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの体力強化プラン」に基づき、学校、各種団体と協力し、運動やスポーツに親しむ機会を提供する等、子どもたちの運動機会を増やし、運動習慣の定着及び、運動意欲を高める取組を推進していく。また、積極的に体力向上の取組を実践している学校を紹介し、全校園で共有する。</li> <li>令和6年度栄養教育推進委員会事務局長会議において、栄養教育推進事業の充実に向けた取り組みを依頼する。更に中学校主題の設定に向け、状況に応じて指導助言を行う。</li> </ul>					
		上記の改善策を講じることで子どもの運動習慣の改善や更なる栄養教育の推進につなげることで目標を達成していく。					

最重要目標 2 基本的な方向 5	施策 5-1 体力・運動能力向上のための取組の推進	3年度決算額	652 百万円		
		4年度予算額	522 百万円		
		5年度予算額	890 百万円		
		計画			
【子どもの体力向上】		【子どもの体力向上】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子どもの運動意欲を高めるため、専門的知識を有する人材による教員に向けた研修会及び講習会を実施するとともに、区役所や関係局と協力し、運動やスポーツに親しむ機会の提供を図ることから、次の取組を実施する。</li> <li>・体力向上に関する研修会（教員）</li> <li>・体力向上に関する講習会（児童）</li> <li>・実践事例等のポータルサイトへ掲載</li> <li>・体力向上に関する活動の教員向け講習会（シナプロジーリー研修）及び実践研究</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上に関する研修（教員） 2回</li> <li>・体力向上に関する講習（児童） 2回 × 3校園</li> <li>・体力向上に関する教員向け講習（シナプロジーリー研修） 1回（全小学校の体力向上推進者が悉皆で参加）</li> <li>・実践事例等のポータルサイトへの掲載</li> </ul>			
【部活動の改革】		【部活動の改革】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆『大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～』に基づいた部活動の充実を図るとともに、地域と学校が協働・融合する取組（スポーツクラブ等）を推進することから、次の取組を実施する。</li> <li>・部活動指導員確保に向けた周知活動</li> <li>・部活動指導に関する研修会</li> <li>・休日の部活動における地域移行 等</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導に関する研修会（部活動指導員） 5回</li> <li>・部活動指導員活用事業 414部活動に配置</li> <li>・休日のスポーツクラブのモデル実施 都島区内中学校 5校</li> <li>・桜宮スポーツクラブ（仮称）NEWSの発行</li> </ul>			
自己評価					
今年度の取組内容	【子どもの体力向上】		【部活動の改革】		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上に関する研修会の実施（教員） 2回</li> <li>・体力向上に関する講習会の実施（児童） 1回 × 4校園</li> <li>・実践事例等のポータルサイトへの掲載</li> <li>・体力向上に関する教員向け講習の実施 1回（シナプロジーリー研修）</li> <li>・全小学校の体力向上推進者等が参加</li> <li>・熱中症予防に関する教員研修の実施（動画）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員確保に向けた周知活動のために区役所、大学等へのチラシを配架とともに、学校関係者が集合する場所での周知等の実施 124校590部活動に配置</li> <li>・部活動指導に関する研修会 5回</li> <li>・部活動指導員に対し、「コンプライアンス研修」や「事故防止研修」等実施</li> <li>・休日の部活動における地域移行 4区において地域移行事業モデル実施</li> </ul>		
課題	【子どもの体力向上】		【子どもの体力向上】		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育活動以外における運動習慣の定着。</li> <li>・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が昨年度と比較し本市も全国も大幅に上昇。依然として全国との差も大きい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・1週間の総運動時間（体育授業時間を除く）が60分未満の児童生徒の割合を減少させるため、「子どもの体力強化プラン」に基づき、学校、各種団体と協力し、運動やスポーツに親しむ機会を提供する等、子どもたちの運動機会を増やし、運動習慣の定着及び、運動意欲を高める取組を推進していく。</li> <li>・積極的に体力向上の取組を実践している学校を紹介し、全校園で共有する。</li> </ul>		
改善策					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員が配置された部活動の顧問教員は長時間勤務の縮減に向けて、部活動指導員を積極的に活用し、部活動指導員は原則、単独で指導を行うこと等、部活動指導員の活用の仕方について、さらなる周知に努める。</li> <li>・部活動の地域連携・地域移行に向け、4区においてモデル事業を実施し、引き続き検証を重ねる。</li> </ul>					

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況			R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童生徒の割合（%） 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】			小学校	62.6	61.6	62
			中学校	53.6	50.2	51.4
② 合（%） 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】			小学校	12.1	14.5	13.7
			中学校	15.7	19.2	16.9

最重要目標 2 基本的な方向 5	施策 5-2	健康教育・食育の推進	3年度決算額	1 百万円			
			4年度予算額	1 百万円			
			5年度予算額	1 百万円			
		計画					
		今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆年度当初に学校園ごとに児童生徒等の実態に合わせた学校保健計画を策定・評価することで健康教育を推進する。</li> <li>・年度ごとの学校保健計画策定による健康教育の推進</li> <li>◆子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、次の取組を実施する。</li> <li>・食に関する指導の全体計画策定、及び評価、検証による食育の推進</li> <li>・栄養教育推進事業の充実、中学生食育教材「食育つうしん」の作成・配布 11回</li> <li>・「標準献立における食に関する指導資料」の作成、食に関する指導の研修 年5回</li> </ul>				
		前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度ごとの学校保健計画策定による健康教育の推進</li> <li>・食に関する指導の全体計画策定、及び評価、検証による食育の推進</li> <li>・栄養教育推進事業の充実、中学生食育教材「食育つうしん」の作成・配布 11回</li> <li>・「標準献立における食に関する指導資料」の作成、食に関する指導の研修 年5回</li> </ul>				
		自己評価					
		今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度ごとの学校保健計画策定による健康教育の推進の実施</li> <li>・食に関する指導の全体計画策定、及び評価、検証による食育の推進の実施</li> <li>・栄養教育推進事業の充実、中学生食育教材「食育つうしん」の作成・配布：11回実施済</li> <li>・「標準献立における食に関する指導資料」の作成、食に関する指導の研修：5回実施済</li> </ul>				
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健計画評価を実施し、計画通りに遂行できなかったと評価した学校園が見受けられた。</li> <li>・規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合について、朝食の喫食に関する項目と起床に関する項目では肯定的回答が目標値を上回っているが、「毎日同じくらいの時刻に寝ていますか」の項目においては、小学校、中学校共に目標値を下回ったため目標達成に至らなかった。習い事などによる児童生徒の生活状況により、就寝時間に差があることが要因の一部と考えられる。</li> <li>・栄養教育推進事業の充実については、コロナ禍前の実施状況にはなっていない。区ごとに中学校で設定している「食に関する」主題設定については未設定の区が24区中8区あり栄養教育推進事業の充実には至らなかった。 (令和5年度栄養教育推進事業実施報告書より)</li> </ul>	改善策			
		施策目標・施策目標の進捗（達成）状況	R7目標	R4実績	R5目標	R5実績	
①		規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合 (%) 【全国学力・学習状況調査】 ※児童生徒質問紙の3つの項目（「朝食を毎朝食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」）のそれぞれに対して、肯定的な回答をする児童生徒の割合の平均を「規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合」とする。	小学校	89	87.6	88	87.4
			中学校	88.5	87.4	87.5	86.4
②		② 食に関する指導について適切な評価指標を設定し評価を行う小中学校の割合 (%) 【本市調査】	小学校	90	100	100	100
			中学校	90	91.4	92	100

### 最重要目標3 (経営課題3)

### 学びを支える教育環境の充実



#### 計画

##### 令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて

学校教育は、子どもたちの最善の利益などの不易の目的とともに、社会の変化に素早く、そして柔軟に対応することも求められている。近年の社会変化の一つであるデジタル化は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により加速されている。本市においては、授業をはじめとする学びや生活の中でICTを効果的に活用するとともに、教育行政や学校運営においてもビッグデータの活用に取り組むなど、教育におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進する。

教育DXや新教育課程の実施を含む学校教育の課題の成否は、教職員の在り方にかかっており、その資質向上が今まで以上に求められている。

加えて、学習指導のほか、児童生徒指導や部活動、保護者や地域との連携、新型コロナウイルス感染症への新たな対応など、学校や教員に対する期待も多様化している。

一方で、このような多岐にわたる対応は、教員の長時間勤務の要因となっている。全国の公立の小中学校の教員を対象に実施した教員勤務実態調査を見ると、教員の長時間勤務は看過できない深刻な状況であることが改めて明らかになっている。このことは本市でも例外ではなく、教員の働き方改革は喫緊の課題である。本市では、スクールサポートスタッフや部活動指導員などの専門スタッフの配置・活用、校務支援システムのグループウェア機能などICTの活用による学校運営の効率化等に取り組んできた結果、時間外勤務時間の減少等の成果が見られることから、こうした取組を一層推進する。また、部活動については、国の方針として、令和5年度(2023年度)以降、休日の部活動の段階的な地域移行が求められていることを踏まえ、部活動の地域移行に着実に取り組む。

全国的に教員のなり手不足が深刻化する中、多様で高度な人材の確保も差し迫った課題となっている。本市では、初任給の引き上げによってここ数年の受験者数に増加傾向が見られ、学力重視の採用試験が質の確保にも効果を上げていると思われるが、依然として厳しい状況が続いている。

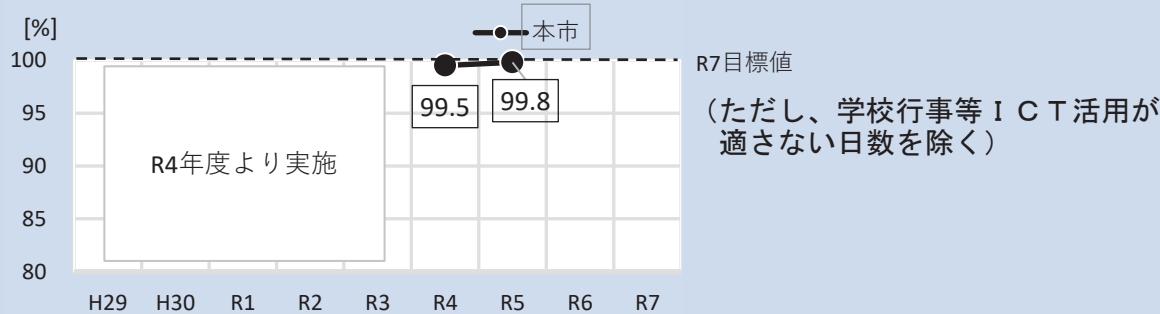
このような状況を踏まえ、特別免許状を活用した採用選考により教職課程履修者以外の専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用するなど、多様性・専門性を備えた教員組織による「チーム学校」としての指導体制を整備し、社会に開かれた教育課程の実現に向け、校園長によるカリキュラム・マネジメントに取り組んでいく。

さらに、学校の創意工夫を支援するため、大学や産業界との連携を一層進めるとともに、教育センターの改革を図り、教職員の資質向上をはじめ「学校力」アップに取り組んでいく。

#### 現状（令和5年度末時点）

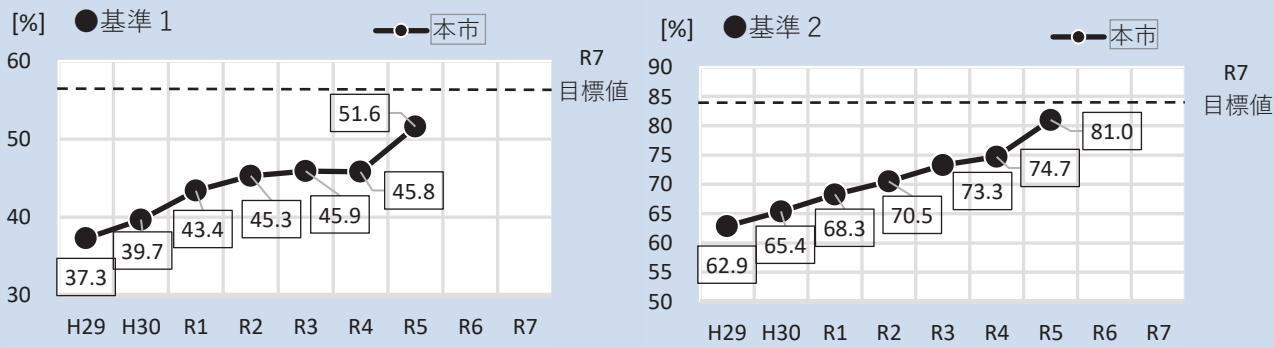
##### ◆本市調査

- 授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合



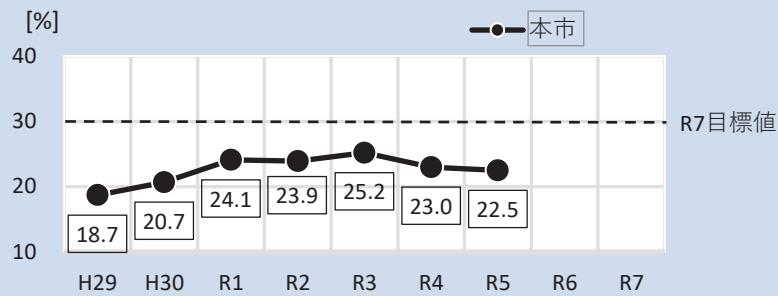
##### ◆本市調査

- 教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合



### ◆本市調査

- ・教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合



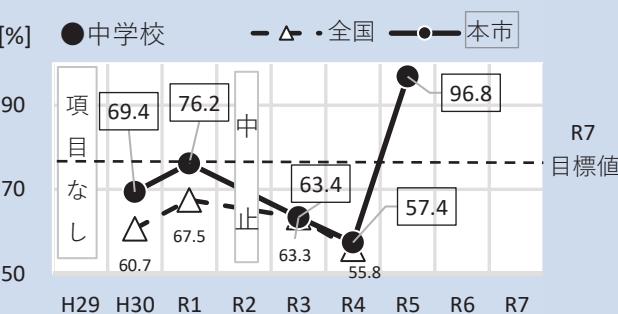
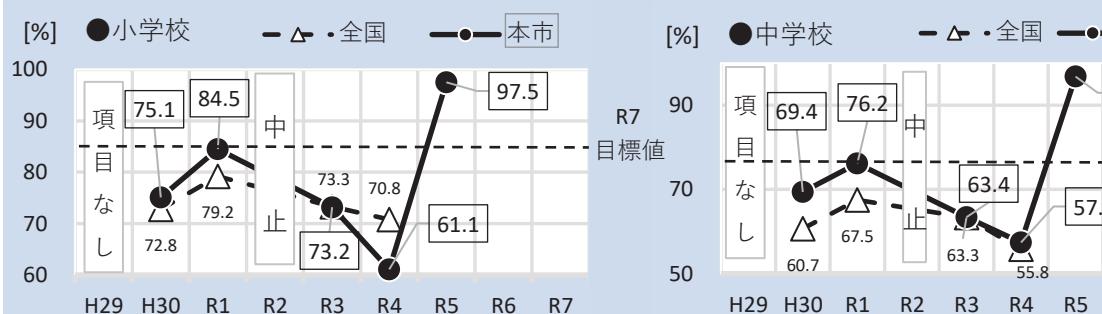
### ◆本市調査

- ・現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合



### ◆全国学力・学習状況調査

- ・「地域学校協働本部などの仕組みを活かして保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的ご回答をする学校の割合



## 自己評価

### 基本的な方向の自己評価を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

学習者用端末を日常的に活用することは、個別最適な学習活動の支援となることに加えて、児童生徒の心の状態や日々の生活等の可視化等につながり、子どもの理解を深めることになる。その結果、いじめや不登校などの未然防止となり、安全安心の教育環境の実現にもつながっていく。そのような教育環境の実現には、教員のICT活用指導力のさらなる向上を図っていく必要があるため、教員のスキルやニーズに応じた研修を充実させていく。加えて、令和6年度より大阪市総合教育センターにシンクタンク統括室を設置し、新たに採用する分析業務に従事するデータアナリストを中心に教育ビッグデータの効果的な活用を検討していく。

また、これまで様々な取組を進めてきたことにより、教員の時間外勤務の状況は減少傾向にあるものの、依然として約半数が月平均30時間を、2.3%の教員が過労死ラインとされる月平均時間が80時間をそれぞれ超えていることから、教員の長時間勤務の解消に向け、第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づき、引き続き取組を進めるとともに、「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく取組も同時に進めていく。

「地域学校協働本部などの仕組みを活かして保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対する回答は、目標値を小学校、中学校ともに大きく上回った。今後は学校協議会の議論の活発化や生涯学習ルーム事業についても、より持続可能な取組となるよう、地域との連携や学校教育支援について推進していく。加えて、地域学校協働活動の推進に向け、学校関係者及び区・地域の理解促進を図るとともに、はぐくみネットコーディネーターの活動の活性化に向けた取組を進め、学校元気アップ地域本部事業等と学校協議会との連携をより一層図っていく。

## 基本的な方向6

## 【教育DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進】

## 計画

## めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

ICTの活用により、児童生徒の学力向上に資する教育方法はもとより、学校運営や教育行政に至るまで、より良い教育の在り方に向けた一体的変革として、本市は、教育におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)に取り組む。

まず、ICTを活用した教育については、1人1台端末の環境を生かし、デジタルドリルや協働学習支援ツールを活用することで、子どもの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け取り組む。なお、教育の質の向上のために、発達段階や学習場面等により、視覚・聴覚的情報を組み合わせた学習が効果的な場面ではデジタル教材を活用したり、まとまった文章を読み解く学習に取り組む場面では紙の教材を活用するなど、デジタルと紙それぞれの良さを生かしながら適切に組み合わせていくことを基本とする。また、ICTによって児童生徒の心の状態や日々の生活の状況を可視化し、子どもの理解を深めるとともに、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見・迅速な対応を実現する。なお、子どもの視力低下の傾向等を踏まえ、家庭と連携しつつ、端末利用に当たって児童生徒の健康への十分な配慮を徹底するとともに、最新の医学的知見に基づいた対応を図っていく。

次に、データ等の根拠に基づく施策の推進として、本市で小学校3年生から中学校3年生まで経年的に分析可能になっている学力調査・テスト結果、1人1台端末を活用した一人一人の学習履歴や学習行動記録等の教育ビッグデータを集積し、児童生徒ごと、学級ごと、学校ごとに、データの変化を可視化し、これを専門的見地から分析することで、教育の成果と課題を見える化し、効果的な指導方法や学習行動等の知見を得て、学習指導や学校支援に活かす。

## 主な施策

## ◎ ICTを活用した教育の推進

## ◎ データ等の根拠に基づく施策の推進

(教育ビッグデータの活用等)

## 自己評価

目標(アウトカム指標)の進捗(達成)状況 (※達成状況 A:達成 B:未達成)	R7目標	R4実績	R5目標	R5実績	R5進捗(達成)状況
① 授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合〔ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く〕(%)【本市調査】(再掲)	100	99.5	100	99.8	B

課題	改善策(今後の対応方向)
<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての学校において、ICTを効果的に活用した学びの充実を図る必要がある。</li> <li>教員のICT活用指導力の向上を図るために、教員のスキルやニーズに応じた研修をさらに充実させる必要がある。</li> <li>児童生徒一人一人の力を最大限に引き出すためのきめ細かい支援を行うため、学力のみならず安全・安心の観点から、より効果的に教育ビッグデータの活用を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の特色を生かして、日常的にICTを活用できるよう、指導主事やICT教育推進アドバイザーやICT教育アシスタント等をすべての学校に対して適時に派遣することにより、引き続き各校の実情に応じた支援を行うとともに、文部科学省事業を活用して好事例を創出し、すべての学校へ周知するなど、新たな活用事例を展開する。</li> <li>教員のICT活用指導力の向上に向けた研修について、教員の指導力に応じた難易度を設定することや、喫緊の課題に応じた内容を入れる等、研修内容等の充実を図る。</li> <li>令和6年度よりシンクタンク統括室を設置し、新たに採用する分析業務に従事するデータアナリストを中心に教育シンクタンク検討PTと連携しながら、引き続き教育ビッグデータの効果的な活用を検討する。</li> </ul> <p>上記の改善策を講じながら引き続き各施策に取り組むことで学校の授業日における学習者用端末の利用率の向上につなげ、目標を達成する。</p>

最重要目標 3 基本的な方向 6	施策 6-1 ICTを活用した教育の推進	3年度決算額 5,555 百万円
		4年度予算額 4,397 百万円
計画 今年度の取組内容	◆個別最適な学びと、協働的な学びを実現するため、ICTを効果的に活用し、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることにより、教育の質の向上をめざす。また、ICTを活用して児童生徒の心の状態や日々の生活の状況を可視化し、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見・迅速な対応を実現する。ICT機器の活用方策や環境整備の在り方などをまとめた学校教育ICTビジョンに基づいて推進する。 ・各校の状況にあわせた日常的なICT活用モデルの運用 ・デジタルドリルや協働学習支援ツール等を効果的に用いるなど学習面での活用の充実 ・心の天気や相談申告機能等により、児童生徒の心の状態や日々の生活状況を可視化するなど、生活面での活用の充実 ・事例等を活用した情報モラル教育の推進 ・児童生徒の効果的な学びを推進するため、教員のICT活用指導力の向上の推進 ・教員のICT活用指導力向上に向けた研修の実施 55回	前年度までの主な実績
	自己評価 今年度の取組実績	・令和4年度にICT活用デザイン協力校での取組実績を踏まえて策定した「ICTを活用する学校の1日」を年度当初に全校に展開し、各校の実態に応じた指導・助言を行うなど、ICTの効果的な活用を支援した。 ・令和5年度は文部科学省事業を活用し、学習者用端末とクラウド環境を十全に活用した取組を指定校を選定して推進し、新たな事例を創出し広報誌等にて周知・展開した。 ・デジタルドリルや協働学習支援ツールを効果的に用いるなど学習面での活用を支援した。 ・心の天気や相談申告機能の入力等、児童生徒の心の状態や日々の生活状況を可視化するなど、生活面での活用を支援した。
	課題	・すべての学校において、ICTを効果的に活用した学びの充実を図る必要がある。 ・教員のICT活用指導力の向上を図るために、教員のスキルやニーズに応じた研修をさらに充実させる必要がある。
	改善策	・各校の特色を生かして、日常的にICTを活用できるよう、指導主事やICT教育推進アドバイザーやICT教育アシスタント等をすべての学校に対して適時に派遣することにより、引き続き各校の実情に応じた支援を行うとともに、文部科学省事業を活用し、好事例を創出し、すべての学校へ周知するなど、新たな活用事例を展開する。 ・教員のICT活用指導力の向上に向けた研修について、教員の指導力に応じた難易度を設定することや、喫緊の課題に応じた内容を取り入れる等、研修内容等の充実を図る。
	施策目標・施策目標の進捗（達成）状況	R7目標 R4実績 R5目標 R5実績
	① 教員の児童生徒のICT活用を指導する能力に対する肯定的な回答の割合（%）【本市調査】	85 84 84.3 85.7
	② 授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合【ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く】（%）【本市調査】（再掲）	100 99.5 100 99.8

最重要目標 3 基本的な方向 6	施策 6-2 データ等の根拠に基づく施策の推進 (教育ビッグデータの活用等)	3年度決算額	一 百万円		
		4年度予算額	一 百万円		
		5年度予算額	一 百万円		
		<b>計画</b>			
今年度の取組内容	<p>◆ビッグデータを複合的・多面的に分析・検証することを通じて各学校の課題に応じた支援につなげるため、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国学力・学習状況調査」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「大阪市小学校学力経年調査」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「中学生チャレンジテスト」・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「小学生すくすくウォッチ」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果データの活用及び分析</li> <li>・「心の天気」、「いじめアンケート」等のデータ活用及び分析</li> </ul>		前年度までの主な実績		
自己評価	<p>今年度の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ分析にかかる教育データ利活用研修、E BPM研修等を開催するなど分析スキルの向上に努めるとともに、客観的・経年的に蓄積している全市共通の調査結果データ及び「心の天気」「いじめアンケート」等を複合的・多面的に分析した。</li> <li>・令和6年度より設置予定のシンクタンク統括室における分析体制について検討し、今後のビッグデータの複合的、多面的な分析・検証方法について検討を進めた。</li> </ul>		改善策		
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人一人の力を最大限に引き出すためのきめ細かい支援を行うため、学力のみならず安全・安心の観点から、より効果的に教育ビッグデータの活用を検討する必要がある。</li> </ul>				
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
<p>① 本市教育振興基本計画に掲げられている施策のうち、各データに基づいて、進捗管理ができている施策の割合（%） 【本市調査】</p>		100	100	100	100

## 基本的な方向7

## 【人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

## 計画

## めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

学校園が子どもたちの活気にあふれる場となり、組織としての自主性・自立性を持って特色ある教育実践を開拓していくためには、直接子どもに関わる教職員一人一人の資質を高め、持てる能力を存分に發揮できるようになることが大切である。このため、教職員の働き方改革、優秀な人材の確保・育成、人事制度の整備、校園長によるマネジメントの強化等の更なる推進が重要である。

働き方改革については、「学校園における働き方改革推進プラン」（令和元年(2019年)12月策定）に基づき、様々な取組を進め目標達成に向けて順調に進捗してきた。令和4年(2022年度)には、「学校園における働き方改革推進プラン」の改訂を行い、引き続き、各取組の効果検証を進めるとともに、「仕事と生活の両立支援プラン」等も踏まえ、性別に関係なく教員が働きやすい環境を整備していく。

深刻化する教員のなり手不足に対応するとともに、多様性を備えたしなやかな教職員組織を整備し、社会に開かれた教育課程の実現に取り組むため、特別免許状の積極的な活用により教職課程履修者以外の専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用する採用選考の新たな特例措置等について検討・実施し、多様な人材の採用を進める。特に、「総合的読解力育成カリキュラム」による総合的読解力育成の時間（「小中学生からのリベラルアーツ教育」）及び先端的な理数教育の担い手については、特別免許状による被採用者を含む多様な人材の確保を図る。また、教員を採用前から育成する観点から現場実習の受入れを推進する。

各学校園が学力向上等の目標を達成するため、校園長によるカリキュラム・マネジメントを通じて、子どもたちや学校・地域の実態等を把握し、教育課程の実施状況の検証・改善によって教育の質を向上させ、学習効果の最大化を図っていく。また、校園長のマネジメントの下、頑張っている教員がより頑張れるような待遇、キャリアステージに応じた研修等、総合的な人事制度を継続的に整備・改善していく。

国立大学法人大阪教育大学と連携して新・大阪市総合教育センター（仮称）を設置し、大学・研究機関に加え企業・NPO等と幅広い分野での連携を図り、総合的にシンクタンク機能の強化を図る。また、大学連携については、教員養成系大学だけでなく、大阪公立大学など多種多様な大学との連携も図り、教職員の資質向上に取り組むとともに、本市の教育力の底上げをめざす。

そのほか、4つの教育ブロックでの支援、学校配置や規模における教育環境の最適化などを推進する。

## 主な施策

## ◎ 働き方改革の推進 ◎ 教員の資質向上・人材の確保

- 大学連携の推進（新教育センターの設置）
- 教育ブロックでの教育の推進（学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援）
- カリキュラム・マネジメントの教科（校園長によるマネジメントの強化）
- 学校配置の適正化

## 自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A：達成 B：未達成)		R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進捗 (達成)状況
① 教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合(%) 【本市調査】	基準1 時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、1年間の時間外勤務時間が360時間以下	基準1	56.4	46.4	49.7	51.6
	基準2 1年間の時間外勤務時間が720時間以下、時間外勤務時間が45時間を超える月数6以下、時間外勤務時間が100時間を超える月数0、直近2～6か月の時間外勤務時間の平均が80時間を超える月数0、を全て満たす	基準2	84.9	74.9	78.2	81
② 教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合(%) 【本市調査】		30	23	30 (R7年度末)	22.5	B
課題		改善策（今後の対応方向）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアステージに応じた教員研修において、教員のニーズを把握し、効率的・効果的な学びを推進するため、大学側と連携・協働できる講座内容やその実施方法について検討するなど研修の充実と研修方法の工夫を図る必要がある。</li> <li>・全国的な教員不足の状況の中、本市においても大阪市教員を志望する人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・カリキュラム・マネジメントに係る研究を推進するとともに成果と課題を整理して、カリキュラム・マネジメントの更なる推進を図る必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員のニーズに応じて研修の充実を図り、効率的に参加できるよう、研修方法の工夫を図る。</li> <li>・大阪市総合教育センターを活用して大阪市の魅力を大学と連携して学生に伝える機会を増やす。</li> <li>・研究協力校と連携し、カリキュラム・マネジメントに係る研究を推進するとともに、校内研修パッケージの充実を図り「支援チーム」との連携を深める。また、カリキュラム・マネジメントの実践事例等について、引き続き周知する。</li> </ul>				
上記の改善策を実施することにより、教員の資質向上および人材の確保・育成としなやかな組織づくりを推進していく。						

施策  
7-1

働き方改革の推進

3年度決算額	2,765 百万円
4年度予算額	2,220 百万円
5年度予算額	3,121 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆教員の長時間勤務の解消を通じ、子どもたち一人一人に向き合う時間を確保することができる環境や、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現をめざし、次の取組を実施する。  
【「学校園における働き方改革推進プラン」（改訂版）に基づく主な取組】
- ・スクールサポートスタッフ、ワークライフバランス支援員や部活動指導員などの専門スタッフの強化・充実
- ・欠席連絡等アプリ、採点支援システムの導入による日常業務の簡素化
- ・学校への調査・照会文書等の削減等による事務負担の軽減
- ・学校園におけるアクションプランの作成や学校管理職及び教員への情報発信等による学校園で働く教員の働き方改革への意識改革
- ・「ゆとりの日」設定、長期休業中における「学校閉庁日」、学校行事や会議等の見直し等の学校園における取組推進の継続実施等
- ・学校業務改善ワーキンググループの開催 3回  
【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】
- ・子どもを生み、育てやすい職場環境づくりや男性職員への育児支援 等

前年度までの主な実績

- 【「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】
  - ・学校業務改善ワーキンググループの開催 2回  
(令和3年度 : 3回)
  - ・「学校園における働き方改革推進プラン」で示す教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教員の割合 時間外勤務時間が基準1を満たす教員の割合 51.3% (令和4年7月末時点)  
(令和3年度 : 52.0%)
  - ・時間外勤務時間が基準2を満たす教員の割合 81.5% (令和4年7月末時点)  
(令和3年度 : 80.8%)
  - ・調査・照会文書数（教委独自分） 年度末集計（令和3年度 : 326件）
  - ・「学校園における働き方改革推進プラン」の改訂
- 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】
  - ・安心して出産・子育てをできる職場環境づくりため、出産・子育てのための各種制度ガイドブック等をSKIPポータルに掲載し、休暇・休業等制度の周知を図った。
  - ・各校園長に対し、男性の育児休業等の取得に向けた面談を引き続き行うよう周知した。

自己評価

今年度の取組実績

- 【「学校園における働き方改革推進プラン」（改訂版）に基づく主な取組】
  - ・「学校園における働き方改革推進プラン」の改訂（令和5年5月実施）
  - ・「学校園における働き方改革推進プラン」（改訂版）で示す教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教員の割合 時間外勤務時間が基準1を満たす教員の割合 51.6% (令和6年3月末時点)
  - ・時間外勤務時間が基準2を満たす教員の割合 81.0% (令和6年3月末時点)
  - ・スクールサポートスタッフの配置 延べ397校（小中義務教育学校）
  - ・ワークライフバランス支援員の配置 延べ57校（小中義務教育学校）
  - ・部活動指導員の配置 延べ124校・590部活（中義務教育学校）

課題

- 【「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】
  - ・教員の時間外勤務の状況は減少傾向にあるものの、依然として約半数が月平均30時間を超えている。また、2.3%の教員が過労死ラインとされる月平均時間が80時間を超えていることから、長時間勤務解消に向け、引き続き取り組みを進めていく必要がある。
- 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】
  - ・男性教職員の育児休業取得に向けた面談率は92.4%と、昨年度の81.7%を上回る数値であったが、目標の100.0%には届かなかつた。

改善策

- 【「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】
  - ・教員の長期間勤務の解消に向け、第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づき、引き続き取組みを進めていく。
- 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】
  - ・各校園長に様々な場面で男性の育児休業取得面談の周知を行う。

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合（%） 《学校園における働き方改革推進プランより》 【本市調査】（再掲）	基準1	56.4	46.4	49.7	51.6
	基準2	84.9	74.9	78.2	81
② 教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合（%） 《大阪市特定事業主行動計画より》 【本市調査】（再掲）	30	23	30 (R7年度末)	22.5	
③ 平日の「部活動指導員配置後の、部活動指導に関わる時間の変化」について、「減った」とする旨を回答する顧問教員の割合（%） 【本市調査（部活動指導員配置部活動の顧問教員アンケート）】	R7年度末まで毎年度 90	89.1	90	90.1	
④ 教育の質の向上を図るために、学校課題や児童生徒情報等を教職員で情報共有するなどシステムを有効に活用していると回答する学校の割合（%） 【本市調査】	92	97.1	97.2	96.7	

施策  
7-2

## 教員の資質向上・人材の確保

3年度決算額	110 百万円
4年度予算額	108 百万円
5年度予算額	102 百万円

## 計画

今年度の取組内容	◆教員自ら実践的指導力を高め、知識・技能の絶えざる刷新を行える、探求心を持った学び続ける教員を育成するため、次の取組を実施する。	前年度までの主な実績
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「教員としての資質の向上に関する指標」をもとにキャリアステージに応じた教職員研修計画の策定・実施及び教員の資質向上に関する指導助言の支援</li> <li>コンプライアンス、人権教育に関する研修の実施</li> <li>LMS(学習管理システム)を活用した自主的な研修システムの運用</li> <li>ミドルリーダーの育成(大学院派遣等)</li> <li>産官学との連携による研究活動推進の仕組み「がんばる先生支援(研究支援)、英語教育指導法オンライン研修、「総合的読解力育成カリキュラム」の開発、waku<sup>x2</sup>.com-beeへ掲載】の構築及び推進</li> <li>大学との連携・協働による、現場課題の解決につながる、専門性の高い研修プログラムの企画・開発</li> <li>特別免許状を活用した採用選考を実施し、多様な人材の確保につなげる。</li> </ul>	

## 自己評価

今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>「教員としての資質の向上に関する指標」をもとにキャリアステージに応じた教職員研修計画の策定・実施、及び教員の資質向上に関する指導助言の支援の実施</li> <li>コンプライアンス、人権教育に関する研修の実施(全教員必修: 7/10~1/31)</li> <li>LMS(学習管理システム)を活用した自主的な研修システムの運用の実施</li> <li>ミドルリーダーの育成(大学院派遣16名)</li> </ul>	改善策
	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアステージに応じた教員研修において、教員のニーズを把握し、効率的・効果的な学びを推進するため、研修の充実と研修方法の工夫を図る必要がある。</li> <li>大学側と連携・協働できる講座内容やその実施方法について検討する必要がある。</li> <li>特別免許状を活用した採用選考の志願者確保のため、制度等について、広く効果的に周知する必要がある。</li> </ul>	

施策目標・施策目標の進捗(達成)状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 「研修が充実していたと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する研修受講者の割合(%) 【本市調査】		60	67	68	66.1
② 「研修で得た知識や気づきを、今後に生かすことができそうと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する研修受講者の割合(%) 【本市調査】		70	69.9	70	67.6

最重要目標 3 基本的な方向 7	施策 7-3 大学連携の推進 (新教育センターの設置)			3年度決算額 79 百万円	4年度予算額 600 百万円	5年度予算額 1,045 百万円
		計画				
		今年度の取組内容	前年度までの主な実績			
		<p>◆次世代の教員・管理職の育成や資質の向上と、現職教員の指導力の向上に向け多様な大学と連携した協働研究、研修の開発を行うことができるよう、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学と連携・協働した、養成・採用・研修の一体化に向けたプログラムの企画・開発</li> <li>・現場の実践と理論を往還させながら、大学等と協働で研究を行う「教育センター拠点校・連携校」の企画検討</li> <li>・協働研究のテーマ及びスキームの検討・体制づくり</li> <li>・新・大阪市総合教育センター（仮称）の構築・稼働に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学と連携・協働した、養成・採用・研修の一體化に向け教員の資質向上を図ったプログラム・研修の実施 6 テーマ</li> <li>・現場の実践と理論を往還させながら、大学と協働で研究を行うための拠点校・連携校などの検討 11回</li> <li>・大学と協働研究に関する会議を実施し、協働研究のテーマ及びスキームの検討 11回</li> <li>・大阪市総合教育センター構築のためのワーキンググループの開催 6 回</li> </ul>			
	自己評価					
		今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学と連携・協働した、養成・採用・研修の一体化に向けたプログラムの企画・開発（教員採用試験・教師養成講座合同説明会や教育実習前事前研修等）を実施し、大阪市の教員を目指す学生の資質向上を図った。</li> <li>・現場の実践と理論を往還させながら、大学等と協働で研究を行う「教育センター拠点校・連携校」を「大阪市総合教育センター研究校・実践校」と改めて、研究テーマや研究校等を決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学と協働研究に関する会議を15回行い、協働研究（大阪市教員養成協働研究講座、共同研究コミュニティ）のテーマ及びスキーム・体制づくりについて検討を行った。</li> <li>・大阪市総合教育センターの構築・稼働に向けた検討を行った。（構築WG 5回、組織部会9回、研究部会5回、人材育成部会5回）</li> </ul>		
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な教員不足の状況の中、本市においても大阪市教員を志望する人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・研究校において、実践校の取組に向けた仮説の見通しを立てられるよう実践研究を進める必要がある。</li> <li>・大阪市総合教育センターの設置に関わり、検討を進める中で、機能や研究手法に関して見直しを行った。設置後に検討内容が反映され、事業が円滑に実施されるかどうかについて検証していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市教員を目指す学生の増加につながるよう、大阪市総合教育センターを活用して大阪市の魅力を発信していく必要があり、そのために大学と連携し、学生に大阪市の魅力を伝える機会を増やすとともに、大阪市総合教育センターの取組を学生に広く周知する。</li> <li>・研究校において、設定した課題解決方法の仮説を検証し、実践校の設置につなげていく。</li> <li>・大阪市総合教育センターで多様な大学等と連携して研修等を実施していくことを推進するため、施策目標を見直す。</li> </ul>		
		改善策				
	施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
①	大学と協働して、教員研修を行った数(回) 【本市調査】		7以上	6	7	6
②	拠点校・連携校の制度を活用して、大学との連携により学校現場の課題解決に取り組み、その成果を全市に広めた数【本市調査】		9以上	—	—	—

最重要目標 3 7	施策 7-4 教育ブロックでの教育の推進 (学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援)	3年度決算額	291 百万円		
		4年度予算額	324 百万円		
		5年度予算額	445 百万円		
		計画			
今年度の取組内容	<p>◆各教育ブロック内の学校の状況に応じた、きめ細かな支援を実施できるよう、担当指導主事が各学校に対し指導助言を行うのみならず、学校訪問等で各学校の詳細な情報・ニーズを把握していく。それらをもとに、各教育ブロック会議において支援策を策定し、学校の学力向上の取組を支援する。また、各教育ブロックにおける取組について、ブロック間で好事例を共有し相互に高めあいながら、今後もきめ細かな学校支援につなげていくため、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当指導主事による学校訪問等</li> <li>・ブロック化による特色ある学校支援事業</li> </ul>	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援チームによる学力向上サポート訪問 月3回</li> <li>・教育ブロック会議において支援策を策定、各教育ブロック内の学校の実情や課題に応じたきめ細やかな支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>〈よりきめ細やかな学習支援のための取り組み〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びサポーターの配置</li> <li>・リーディングスキルテストの実施</li> </ul> </li> <li>〈自主学習習慣の確立、基礎学力の定着〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主学習ノートの購入</li> <li>・徹底反復学習の実施</li> </ul> </li> <li>〈教員の指導力向上〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的取組み地域の視察</li> <li>・各種研修会への参加</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		
自己評価	<p>今年度の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援チームによる学力向上サポート訪問 月3回</li> <li>・教育ブロック会議において支援策を策定、各教育ブロック内の学校の実情や課題に応じたきめ細かな支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>〈よりきめ細かな学習支援のための取組〉</li> <li>・学びサポーターの配置</li> <li>・リーディングスキルテストの実施</li> </ul> </li> </ul>	<p>今年度の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主学習習慣の確立、基礎学力の定着</li> <li>・自主学習ノートの購入</li> <li>・読解力育成に向けた取り組み</li> <li>〈教員の指導力向上〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的取組み地域の視察</li> <li>・各種研修会への参加</li> </ul> </li> </ul>	<p>今年度の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①各校への取組支援の方法について <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校が効果的に取組をおこなうことができるよう、学校へのきめ細かな支援方法を検討する必要がある。</li> </ul> </li> <li>②各校の状況・ニーズに応じた支援の実施について <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に、学びサポーターによる支援内容や配置時間数について、各校の状況・ニーズを踏まえて、必要な学校に追加で配置できるようにする等、学校間の公平性を担保しつつ、各校の状況・ニーズに応じた必要な支援が行えるように対応していく必要がある。</li> </ul> </li> </ul>		
課題			<p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①各校への取組支援の方法について <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当指導主事による訪問等により、進捗状況を適宜把握していく。</li> <li>・適切な支援を行えるよう、担当指導主事向けの研修の実施等により、問題や事例の共有等を行う。</li> <li>・各校の状況等により、訪問が困難な場合でも、Teams等のオンラインツールを活用する工夫をし、きめ細かな支援を実施する。</li> </ul> </li> <li>②各校の状況・ニーズに応じた支援の実施について <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びサポーターによる支援内容について、これまでの放課後学習や朝学習における学習の支援に加え、授業中の学びに課題のある児童生徒へのきめ細かな学習支援や、ＩＣＴ機器を活用した学習の支援等を拡充して行う。</li> <li>・各校における必要な学びサポーターの配置時間数について、きめ細かく状況・ニーズを把握できるよう学校訪問等の機会を通じてヒアリングを行うとともに、追加配置等の機会を増やしていく。</li> <li>・各校が円滑に学びサポーターを採用できるよう、広報・募集活動や事務手続きの支援に取り組む。</li> </ul> </li> </ul>		
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
ブロック化による学校支援事業報告の目標の達成状況において ① 「目標どおり」又は「目標を上回る」と回答する学校の割合 (%) 【本市調査】		95	90.8	91	91

最重要目標 3 基本的な方向 7	施策 7-5	カリキュラム・マネジメントの推進 (校園長によるマネジメントの強化)	3年度決算額	708 百万円		
			4年度予算額	670 百万円		
			5年度予算額	735 百万円		
	計画					
	今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各校で校長がリーダーシップを發揮し、独自の創意のある教育実践が取り組めるよう、校長経営戦略支援予算等の制度を適正に執行するとともに、学校の課題・特性に応じて校長・教頭を補佐する体制の構築・強化を図る。</li> <li>・校長経営戦略支援予算の学校配付 全校</li> <li>・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行枠 全区役所</li> <li>・副校長の配置</li> <li>・教頭補佐（首席）の配置</li> <li>・教頭補助の配置</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆校園長が十分に裁量を發揮し、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの実現を図るために、次の取組を実施する。</li> <li>・校内研修パッケージの改善</li> <li>・先進的取組の情報発信、管理職研修の実施、大学連携、「支援チーム」による直接指導</li> <li>・研究協力校による実践推進及び共同研究の実施</li> <li>・研究の成果と課題の分析及び改善</li> </ul>				
	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長経営戦略支援予算の学校配付 全校</li> <li>・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行枠 全区役所</li> <li>・副校長の配置 小中学校計31校</li> <li>・教頭補佐（首席）の配置 小学校31校 中学校15校</li> <li>・教頭補助の配置 小中学校計70校</li> <li>・校内研修パッケージの作成及び改善</li> <li>・先進的取組の情報発信、管理職研修の実施、大阪教育大学との連携、指導員の直接指導</li> <li>・研究協力校・協力員の募集・実践推進及び共同研究の実施</li> <li>・研究の成果と課題の分析及び改善</li> <li>・カリキュラム・マネジメントに係る理論・実践事例等を掲載した冊子「カリキュラム・マネジメントの実現に向けてー大阪市の子どもの学力向上へのアクションプランー」を全小中学校に配付するとともに、waku<sup>x2</sup>.com-beeに掲載</li> <li>・「支援チーム」によるカリキュラム・マネジメントに係る支援を実施</li> <li>・カリキュラム・マネジメントに係る研究校3校を選定し、実践・研究を実施</li> <li>・カリキュラム・マネジメント研修 年1回（必修）</li> </ul>				
	自己評価					
	今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長経営戦略支援予算の学校配付 全校 (年度目標の達成状況について目標を上回るまたは目標どおりに達成したと回答した学校の割合はR5年度において91.6%)</li> <li>・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行枠 全区役所</li> <li>・副校長の配置 小中学校計34校</li> <li>・教頭補佐（首席）の配置 小学校29校 中学校15校</li> <li>・教頭補助の配置 小中学校計68校</li> <li>・校内研修パッケージの改善 カリキュラム・マネジメントに係る理論・実践事例等を掲載した冊子「カリキュラム・マネジメントの実現に向けてー大阪市の子どもの学力向上へのアクションプランー」をwaku<sup>x2</sup>.com-beeに掲載</li> <li>カリキュラム・マネジメント研修 (指導主事・SA対象) 1回</li> <li>カリキュラム・マネジメント研修 (教員対象) 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的取組の情報発信、管理職研修の実施、大学連携、「支援チーム」による直接指導 管理職研修では、「管理職としての資質の向上に関する指標」に基づき、大阪教育大学連合教職大学院と連携して選択研修として実施1回 「支援チーム」によるカリキュラム・マネジメントに係る支援を実施</li> <li>・研究協力校による実践推進及び共同研究の実施(小学校1校 中学校1校)</li> <li>・研究の成果と課題の分析及び改善(教育フォーラム)</li> </ul>			
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長経営戦略支援予算において、各学校・区の取組が迅速かつ適正に実行できるよう、予算管理や調達業務等の各種事務手続について、引き継ぎ助言・調整等を行う必要がある</li> <li>・カリキュラム・マネジメントに係る研究を推進するとともに成果と課題を整理して、カリキュラム・マネジメントの更なる推進を図る必要がある。</li> </ul>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営支援センターや調達担当部署等の関係先と連携し、通知文書の更なる改善など、各学校・区の取組の実施に係る支援を隨時行う。</li> <li>・研究協力校と連携し、カリキュラム・マネジメントに係る研究を推進するとともに、校内研修パッケージの充実を図り「支援チーム」との連携を深める。また、カリキュラム・マネジメントの実践事例等について、引き継ぎ周知する。</li> </ul>		
	施策目標・施策目標の進捗（達成）状況	R7目標	R4実績	R5目標	R5実績	
①	「指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか」に対して、最も肯定的な「よくしている」と回答する小中学校の割合（%）【全国学力・学習状況調査】	小学校	35	20.1	32	23.4
		中学校	35	15.5	32	17.1

最重要目標 3 基本的な方向 7	施策 7-6 学校配置の適正化			3年度決算額	196 百万円
				4年度予算額	17 百万円
				5年度予算額	9 百万円
	計画				
	今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和2年4月施行の条例・規則に基づき、児童の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るため、学校配置の適正化を進める。</li> <li>・学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施するとともに、学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後の内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定・公表</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆義務教育学校及び小中一貫校を含む小中学校における「小中一貫した教育」の推進に向けて、次の取組を実施する。</li> <li>・小中連携コーディネーターを対象とした研修の実施 1回</li> </ul>	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年4月の条例改正施行以降、適正配置対象校のうち学校再編整備計画を策定した学校13校、うち統合を決定した学校9校</li> <li>・令和4年度に学校再編整備計画案を検討した学校75校(うち、2校は令和4年度に学校再編整備計画を策定済)</li> <li>・小中一貫教育ワーキングを開催し、小中一貫教育推進プラン（案）を検討 3回</li> </ul>	
	自己評価				
今年度の取組実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初において適正配置対象校のうち、学校再編整備計画案を検討した学校30校（昨年度までに計画を策定した4校を除く）</li> <li>・年度当初において適正配置対象校のうち、学級数、児童数の推移を十分注視し、学校再編整備計画案を検討した学校 50校</li> <li>・各区教育担当課長を対象とした学校配置の適正化にかかる勉強会を実施 1回</li> <li>・学校適正配置審議会の開催 1回、ワーキングの開催 3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年4月の条例改正施行以降、適正配置対象校のうち学校再編整備計画を策定した学校22校、うち再編が完了した学校9校</li> <li>・年度当初において適正配置対象校80校のうち、今年度に学校再編整備計画を策定した学校9校</li> <li>・小中一貫教育ワーキングにおいて、義務教育学校・小中一貫教育校設置方針案及び小中一貫教育推進ガイドライン案、新たな魅力を検討実施 2回</li> </ul>		
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例・規則に基づき、児童の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るため、学校配置の適正化を進める必要がある。</li> <li>・中学校に関しても小規模化が進行しているが、中学校の適正配置については、基準等が未整理の状況であることから、大阪市学校適正配置審議会の意見書の内容を十分にふまえ、規定整備等の検討を進める必要がある。</li> <li>・義務教育学校・小中一貫校設置方針案は、作成に向けて関係部署と調整を図る必要がある。</li> <li>・小中連携コーディネーター研修は、小中一貫教育推進ガイドラインの内容に基づいて実施する予定であった。しかし、本年度末の作成となつたため、開催に至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、条例・規則に基づき、児童の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るために、学級数や児童数の推移を注視しながらも、学校・地域・保護者との調整を図り、学校再編整備計画を策定・公表できるよう、必要な取組内容を滞ることなく進めていく。</li> <li>・中学校の適正配置に関する規定整備等にかかる検討を進めていく。</li> <li>・義務教育学校・小中一貫校設置方針案は、関係部署と調整のうえ、次年度の上半期に作成する。</li> <li>・次年度の上半期に小中一貫教育推進ガイドラインの内容に基づいた、小中連携コーディネーター研修を実施する。</li> </ul>		
	施策目標・施策目標の進捗（達成）状況	R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
	<p>① 学校適正配置対象校のうち学校再編整備計画案を検討する学校（校）【本市調査】</p> <p>② 学校適正配置対象校のうち学級数・児童数の推移を十分に注視し、学校再編整備計画案を検討する学校（校）【本市調査】</p>	<p>学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施する。</p> <p>学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後の内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定し、公表する。</p>	32	学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施する。	30
			43	学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後の内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定し、公表する。	50

## 基本的な方向8 【生涯学習の支援】

### 計画

#### めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

人生100年時代において、全ての人が人生を豊かに過ごすためには、どのライフステージにおいても主体的に学び、学びの成果を社会に生かすことが求められている。

本市では、教育基本法による生涯学習の理念の実現に向け、生涯学習をめぐる現状と課題を踏まえ、大阪市におけるこれから生涯学習推進に向けての視点、総合的に講ずべき施策の方向性とその内容を明らかにすることを目的として、「生涯学習大阪計画」を策定している。その計画に基づき、子どもの学び、家庭教育を含めた市民の学びの支援に取り組んでいく。

また、子どもの読書活動を推進するため、「大阪市子ども読書活動推進計画」を策定している。子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものである。計画に基づき、全ての子どもが生き生きと読書を楽しめるよう、家庭、地域、学校が連携して取り組む。

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、教科学習だけでなく、全ての教育活動で活用でき、子どもたちの学びを支えている。本市では、全小中学校での学校図書館補助員の配置や蔵書の充実等、学校図書館の環境整備に取り組んできた。

更なる学校図書館の活性化に向け、学校司書の配置を進めるとともに、学校図書館に関わるその他の職員、図書ボランティア等がそれぞれの役割を担い、子どもたちが主体的に、より身近に本に親しむことをめざす。

### 主な施策

- 「生涯学習大阪計画に基づいた取組」
- 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組
- 学校図書館の活性化

### 自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 （※ 達成状況 A：達成 B：未達成）		R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進捗 (達成)状況
① 現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行ったことがある市民の割合（%） 【本市調査（民間を活用したネット調査）】		38	22.7	31	26.7	B

課題	改善策（今後の対応方向）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習活動で身に付けた知識・技術等の成果のボランティア活動や地域活動への活用には必ずしもつながっていない面がある。</li> <li>・「全国学力・学習状況調査」の結果では、「読書を全くしない」と回答する児童の割合が目標に達さなかったことで、児童が読書に親しむ読書環境のさらなる整備が必要である。</li> <li>・児童生徒1人当たりの年間貸出冊数は、伸び悩んでいるが、増加している学校もあり、学校間で差が生じている。</li> <li>・学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行う教員の割合は横ばいであり、学校図書館活用方法や学校司書の役割についてさらに理解を広げる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成関係事業について、よりボランティア活動や地域活動につながるよう、内容を工夫する。</li> <li>・市立図書館において子ども向けの催しや図書展示を広く開催することにより子どもたちが本に触れる機会をより多く提供することや読書に親しみきっかけづくりとして、おすすめ本リストや子ども向けの電子書籍リスト等により学校を通じて定期的に情報発信する。</li> <li>・貸出が増加した学校の好事例や、主幹学校司書配置校をはじめとする各校での実践事例やノウハウを他の学校と共有し、全校の学校図書館機能の底上げを図っていく。</li> <li>・教員研修の実施等、様々な機会を通じて学校図書館活用方法や学校司書の役割について教員への周知を図る。</li> </ul> <p>上記の改善策を講じて、学校図書館の更なる活性化を図り、生涯学習の支援につなげていく。</p>

最重要目標 3 基本的な方向 8	施策 8-1 計画	「生涯学習大阪計画」に基づいた取組	3年度決算額	1,914 百万円
			4年度予算額	1,935 百万円
			5年度予算額	2,009 百万円

今年度の取組内容	◆ 「誰もが主体的に学び続け社会に参画できるまち」「多様な市民が支え合い共に生きるまち」の実現をめざし、ICTを活用した学習機会の充実を図るとともに、生涯学習を支える人材育成、学びによるネットワークづくり、各ライフステージ及び市民の多様なニーズに応じた生涯学習を支援する。  ・ ICTの特性を生かした学習機会の提供 ・ 各ライフステージや多様なニーズに応じた生涯学習の支援 ・ 支え合い共に生きる地域づくり、まちづくりの推進に向けた、学習活動の担い手等の更なる育成の推進	前年度までの主な実績	・ 生涯学習センターにおけるオンラインを活用した講座数 17講座 ・ 生涯学習センター人材育成関係講座 7講座 ・ 「親力アップサイト」の充実 アクセス数2,766件
	◆ 「知識創造型図書館」の機能充実に向け、中央図書館を核とした一体的運営を行いながら、本などの資料だけでなくICTを活用し、図書館がハブとなり、人と人、人と情報との出会いの場を提供する。  ・ デジタルコンテンツ等資料/情報の充実 ・ 人やネットワークによる情報と新しい出会いの場の提供		・ 識字・日本語教室における多様なニーズに応じた学習機会の提供 ・ デジタルコンテンツ等資料/情報の充実 ・ 電子図書館機能の利用促進 アクセス件数 492,819件 ・ 人やネットワークによる情報と新しい出会いの場の提供 ・ 国立国会図書館レファレンス協同データベース事業へのレファレンス 事例公開件数 1,410件

自己評価	
今年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習センターにおけるオンラインを活用した講座（15講座）</li> <li>・ 「親力アップサイト」アクセス数（4,476件）</li> <li>・ 生涯学習センター人材育成関係講座（9講座）</li> <li>・ 識字・日本語教室における多様なニーズに応じた学習機会の提供</li> <li>・ 大阪市識字・日本語教育基本方針の策定</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習活動で身に付けた知識・技術等の成果のボランティア活動や地域活動への活用には必ずしもつながっていない面がある。</li> <li>・ 「親力アップサイト」について、昨年度よりアクセス数は増加しているが、目標値に達成していないので引き続き周知が必要である。</li> <li>・ 来館による利用が徐々に回復してきたものの、電子図書館機能の利用が前年度よりも減少している。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成関係事業について、よりボランティア活動や地域活動につながるよう、内容を工夫する。</li> <li>・ 「親力アップサイト」について、区役所等ホームページへのリンク依頼や、啓発ステッカーの配布など、関係先との連携により広報手法の改善を図り、認知度の向上に努める。</li> <li>・ 調べものにおける電子図書館機能の有用性を具体的な例を用いて紹介する等、当館サイトやSNSで効果的に広報することにより利用促進につなげる。</li> </ul>

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績
① 現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行っている市民のうち、生涯学習活動で身に付けた知識・技術等の成果を、ボランティア活動や地域活動に活用している市民の割合（%）【本市調査（民間を活用したネット調査）】		20	13.2	18.4	16.3
② 市立図書館来館者数とHPアクセス件数の合計（件）【本市調査】		1,680万	1,587万	1,618万	1,595万

最重要目標 3 基本的な方向 8	施策 8-2 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組 計画	3年度決算額 4年度予算額 5年度予算額			1,523 百万円 1,557 百万円 1,629 百万円
		前年度までの主な実績			
		今年度の取組内容	今年度の取組実績	改善策	
<b>自己評価</b>					
今年度の取組実績		・一人一人の多様性や発達段階に応じた子どもの読書環境の整備・充実 市立図書館における児童書の貸出実施冊数 3,222,665冊 市立図書館から小中学校への団体貸出冊数 82,348冊	・子どもの読書活動に関する普及・啓発 市立図書館ホームページ「こどものページ」「ティーンズのページ」の充実 アクセス数 30,692件 ・人と本、人と人をつなぐ場の拡大 市立図書館と区役所等と連携事業実施 1,576回		
		・「全国学力・学習状況調査」の結果では、「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合が前年度実績より減少し、また、生徒の割合については目標を達成したが、児童の割合において改善するため、児童が読書に親しむ読書環境のさらなる整備が必要である。	・市立図書館において子ども向けの催しや図書展示を広く開催することにより子どもたちが本に触れる機会をより多く提供する。 ・読書に親しみきっかけづくりとして、おすすめ本リストや子ども向けの電子書籍リスト等により学校を通じて定期的に情報発信する。		
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況					
① 「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」に対して、「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合（%）【全国学力・学習状況調査】		R7目標 R4実績 R5目標 R5実績	R7目標 R4実績 R5目標 R5実績	R7目標 R4実績 R5目標 R5実績	R7目標 R4実績 R5目標 R5実績
② 「読書は好きですか」に対して、肯定的に回答する児童の割合（%）【本市調査（大阪市小学校学力経年調査）】		小学校 中学校	23.5 44	32.5 51.1	29.5 48.7
					30.5 48.4
		76.5	74.5	75.2	74

最重要目標 3 基本的な方向 8	施策 8-3 学校図書館の活性化	3年度決算額	252 百万円				
		4年度予算額	263 百万円				
		5年度予算額	274 百万円				
		計画					
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校図書館が、読書活動における利活用に加え、授業での様々な学習における利活用を通じて、子どもたちの言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割を果たすため、次の取組を実施する。</li> <li>・蔵書構成や様々なメディアに留意した、計画的な資料の選定・廃棄・更新による調べ学習に役立つ蔵書の充実</li> <li>・学校図書館のより効果的な活用につながる人的整備（学校司書配置や、学校図書館に関する他の職員、図書ボランティア間の協働）</li> <li>・市立図書館と学校との連携協力による団体貸出、調べ学習への支援等</li> </ul>					
前年度までの主な実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書構成充実の取組（学校図書館の適切な蔵書構成に向けた選書支援）実施</li> <li>・全小中学校及び義務教育学校に学校司書、うち24校に主幹学校司書を配置。（主幹学校司書は1校専任週30時間、それ以外の学校司書は週1回6時間）</li> <li>・市立図書館と学校との連携協力による団体貸出 90,000冊、調べ学習への支援 650件</li> <li>・学校図書館支援ボランティア研修、交流会の開催 24件</li> </ul>					
自己評価		<p>今年度の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書構成充実の取組として学校図書館の適切な蔵書構成に向けた選書支援を実施</li> <li>・「大阪市学校図書館基本図書リスト」（学校図書館での所蔵が望ましい令和4年3月末時点で入手可能な図書リスト）の提供</li> <li>・全小中学校及び義務教育学校に学校司書、うち24校に主幹学校司書を配置。（主幹学校司書は1校専任週30時間、それ以外の学校司書は週1回6時間）</li> <li>・25学級以上の大規模校11校に学校司書を加配し、週2回12時間配置</li> <li>・学校司書研修の実施 計7回</li> <li>・「学校司書のページ」を新設し、オリエンテーションのシナリオ等、学校図書館運営に関する情報を提供</li> </ul>					
課題		<p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出が増加した学校の好事例や、主幹学校司書配置校をはじめとする各校での実践事例やノウハウを他の学校と共有し、全校の学校図書館機能の底上げを図っていく。特に中学校において生徒対象オリエンテーション実施等図書館利用指導の取組を推進するよう促す。</li> <li>・教員研修の実施等、様々な機会を通じて教員への学校図書館活用事例の周知を図る。</li> <li>・引き続き有効な学校司書の配置体制について検討を進める。</li> <li>・学校図書館のICT環境の整備について、検討を進める。</li> </ul>					
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況							
① 学校図書館貸出冊数〔児童生徒1人当たりの年間貸出冊数〕（冊）【本市調査】		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績		
		小学校	38	32	34	32.2	
		中学校	6	2.8	4.5	2.7	
② 「学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行いましたか」に対して、「週に1回程度、または、それ以上行った」と回答する学級担任の割合(%) 【大阪市小学校学力経年調査】		80	69.8	74	69.6		

## 基本的な方向9

## 【家庭・地域等と連携・協働した教育の推進】

## 計画

## めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

昨今、自然災害や事故・事件、感染症等の健康問題等、家庭環境の多様化等、子どもたちを取り巻く環境は複雑化し、厳しい状況もある。そのような状況の下、学校園の運営に当たっては、学校園だけで解決できない課題も多く存在する。また、幼児教育から小学校及び中学校における義務教育までの各段階に応じた切れ目のない支援を行うためには、教育委員会や区役所、関係局室が連携協力していくだけではなく、学校園、家庭、市民、地域団体、NPO、企業その他の教育に携わる全ての人や団体が、それぞれの役割と責任を果たしながら、互いに連携協力し子どもたちを支える、まさに、社会総がかりで子どもを育む活動に取り組むことで、教育課題を改善していく必要がある。

本市では、教育に携わる全ての人や団体の協働による取組を進めるため、大阪市立学校活性化条例に基づき、教育委員会が所管する全ての市立学校園に、保護者や区民等の学校運営への参画を目的とした学校協議会を設置するとともに、積極的な情報発信を行い、開かれた学校づくりを進めるなど教育改革を推進してきた。各区役所が学校協議会の運営状況を把握するとともに運営の補佐の役割を果たし、各区での保護者・区民等の参画のための会議との有機的な連携を図るなど、地域に根差した取組を進めてきた。今後とも、これまでの取組を生かしつつ、学校や地域を拠点とした学習機会の充実、登下校時の見守り活動、読書活動支援、地域の交流行事など、地域による学校支援の取組や、学校・地域・家庭の連携による様々な取組などの一層の推進を図っていく。

これまで以上に、保護者や地域住民が学校の諸活動により積極的に参加できるように取り組むことで、地域学校協働活動等を進め、「教育コミュニティづくり」の一層の推進を図っていく。

## 主な施策

- 教育コミュニティづくりの推進
- 地域学校協働活動の推進

## 自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 （※ 達成状況 A：達成 B：未達成）		R7 目標	R4 実績	R5 目標	R5 実績	R5進捗 (達成)状況
① 「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校	85	61.1	69.1	97.5	A
	中学校	77	57.4	63.9	96.8	A
課題		改善策（今後の対応方向）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校協議会の議論を活発化させるなど、更なる充実を図る必要がある。</li> <li>・生涯学習ルーム事業について、新型コロナの影響による活動自粛からの再開をふまえ、より持続可能な取組となるよう、地域との連携や学校教育支援について推進していく必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校協議会の更なる充実に向け、委員の研修時に使用できるマニュアルの内容等の改善に取組む。</li> <li>・区の生涯学習担当者の連絡会議や生涯学習推進員の研修等の場において、各生涯学習ルームの今後の活動内容の検討を働きかけていく。</li> </ul> <p>上記の改善策を講じることにより、家庭・地域等とより一層の連携が図れ、協働した教育の推進が実現できる。</p>				

最重要目標 3 基本的な方向 9	施策 9-1 教育コミュニティづくりの推進	3年度決算額	3百万円			
		4年度予算額	3百万円			
		5年度予算額	5百万円			
		計画				
◆学校協議会において、運営に関する計画の策定などに保護者や地域住民など学校関係者の意向を反映するとともに、学校関係者が評価することを通じて、開かれた学校運営を進め、学力の状況などの学校情報を保護者や地域住民などに積極的に提供し、学校運営における説明責任を果たす。		前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>新任指導主任、事務主任及び各校園長対象の学校評価及び学校協議会の研修 3回</li> <li>区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議 5回</li> <li>各区代表の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 10回</li> </ul>			
また、学校や地域を拠点とした学習機会の充実や、学校・地域・家庭の連携による取組の充実にむけ、区役所と連携した生涯学習ルーム事業等の支援及び生涯学習推進員等、担い手の支援を行う。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校協議会のマニュアル等を適宜見直し、保護者や地域住民へのより一層の情報提供</li> <li>区役所と連携した生涯学習ルーム事業等の支援</li> <li>各区役所の生涯学習推進員を対象とした連絡会議</li> </ul>						
自己評価						
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校協議会のマニュアル等を適宜見直し、保護者や地域住民へのより一層の情報提供として学校評価及び学校協議会の研修を3回行った。</li> <li>区役所と連携した生涯学習ルーム事業等の支援として区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議を6回行った。</li> <li>各区代表の生涯学習推進員を対象とした連絡会議を10回行った。</li> </ul>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校協議会の更なる充実に向け、委員の研修時に使用できるマニュアルの内容等の改善に取組む。</li> <li>区の生涯学習担当者の連絡会議や生涯学習推進員の研修等の場において、各生涯学習ルームの今後の活動内容の検討を働きかけていく。</li> </ul>			
課題						
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		R7目標	R4実績	R5目標	R5実績	
① 教育コミュニティの推進により、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだと回答する学校の割合（%）【本市調査】		95	98.7	99	99.3	
② 世代間交流や地域と学校が連携した活動を行っている生涯学習ルームの割合（%）【本市調査】		100	77.1	86.4	85.3	

施策 9-2	地域学校協働活動の推進	3年度決算額 4年度予算額 5年度予算額	114 百万円 116 百万円 107 百万円
-----------	-------------	----------------------------	-------------------------------

基本的な方向 3 9	計画	前年度までの主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「地域学校協働活動」を推進し、「社会に開かれた教育課程」の実現及び学校・家庭・地域の連携による総合的な教育力の向上など、学校を核とした地域づくりをめざす。</li> <li>・小学校区・中学校区における、様々な地域学校協働活動の実施</li> <li>・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」等と学校協議会との連携による学校教育活動の支援の充実</li> <li>・管理職、学校協議会のメンバーに向けた地域学校協働活動に関する研修の実施</li> <li>・学校元気アップ地域本部事業の地域コーディネーター対象の連絡会、はぐくみネットコーディネーター対象の研修会の実施</li> <li>・地域と学校が、地域学校協働活動の意義や目的を共有するための啓発推進</li> </ul>
	今年度の取組内容		

今年度の取組実績	自己評価	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校区・中学校区における、様々な地域学校協働活動の実施</li> <li>・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」等と学校協議会との連携による学校教育活動の支援の充実</li> <li>・管理職に向けた地域学校協働活動に関する研修の実施 1回</li> <li>・はぐくみネット・学校元気アップ地域本部合同実践報告会 1回</li> <li>・学校元気アップ事業の地域コーディネーター対象の連絡会 3回</li> <li>・学校元気アップ事業の運営協議会 2回</li> </ul>
	課題		

①	施策目標・施策目標の進捗（達成）状況	R7目標	R4実績	R5目標	R5実績	
	<p>「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合（%）【全国学力・学習状況調査】（再掲）</p>	小学校	85	61.1	69.1	97.5
		中学校	77	57.4	63.9	96.8

## 運営方針の達成状況(総括表)

&lt;経営課題&gt;

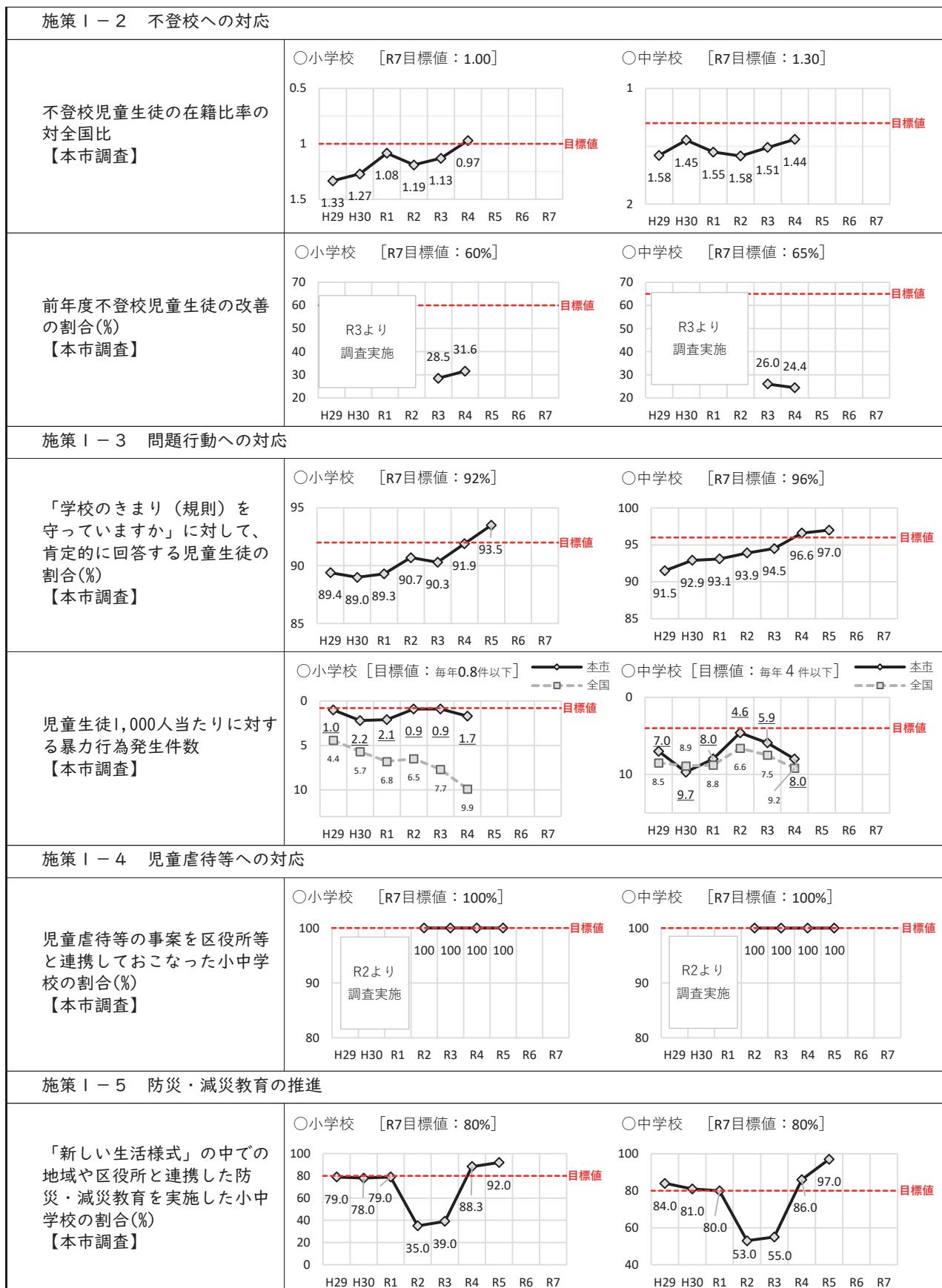
経営課題の達成状況	
アウトカム指標の達成	9
アウトカム指標の未達成	15
合計	24

&lt;施策&gt;

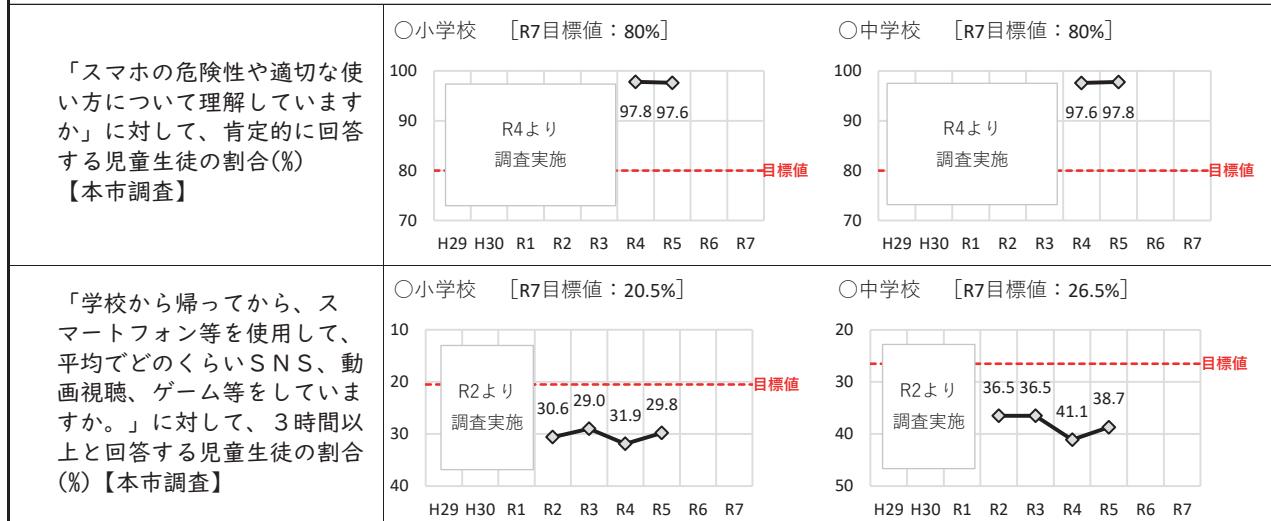
施策目標の達成状況	
基本的な方向1	22
施策目標達成	8
施策目標未達成	14
施策目標未確定	0
基本的な方向2	9
施策目標達成	2
施策目標未達成	7
施策目標未確定	0
基本的な方向3	2
施策目標達成	0
施策目標未達成	2
施策目標未確定	0
基本的な方向4	11
施策目標達成	3
施策目標未達成	7
施策目標未確定	1
基本的な方向5	8
施策目標達成	4
施策目標未達成	4
施策目標未確定	0
基本的な方向6	3
施策目標達成	2
施策目標未達成	1
施策目標未確定	0
基本的な方向7	14
施策目標達成	6
施策目標未達成	7
施策目標未確定	1
基本的な方向8	8
施策目標達成	1
施策目標未達成	7
施策目標未確定	0
基本的な方向9	4
施策目標達成	3
施策目標未達成	1
施策目標未確定	0
施策目標達成合計	29
施策目標未達成合計	50
施策目標未確定合計	2
合計	81

## 2 教育振興基本計画に掲げられた目標の進捗状況

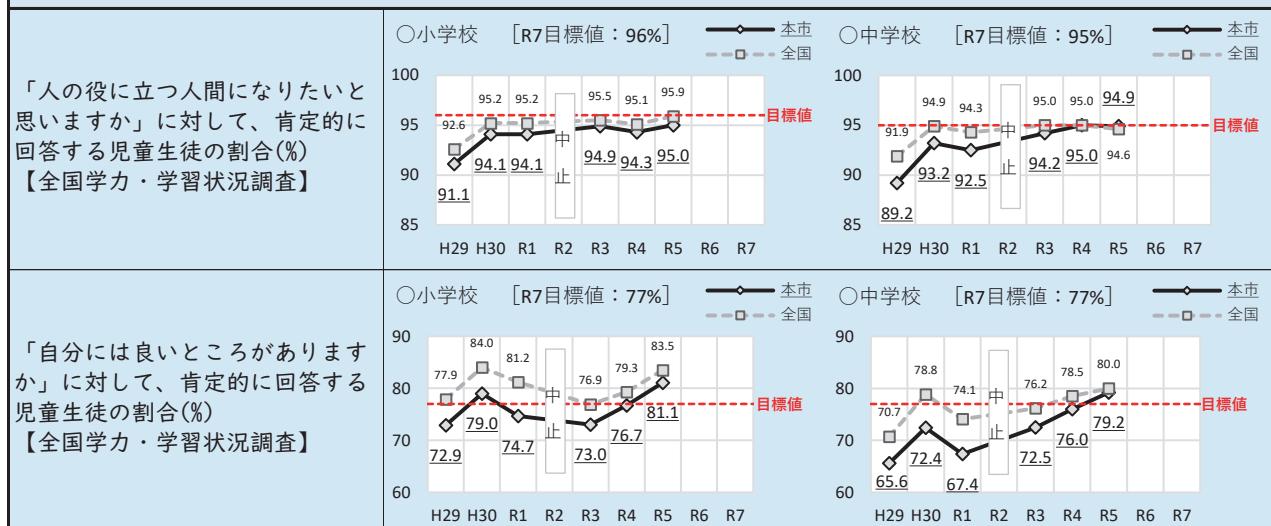
目標	進捗状況																																																													
<b>最重要目標 1 【安全・安心な教育の推進】</b>																																																														
<b>基本的な方向 1 安全・安心な教育環境の実現</b>																																																														
「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	<p>○小学校 [R7目標値：85%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>本市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>83.7</td><td>86.3</td></tr> <tr><td>H30</td><td>82.8</td><td>85.8</td></tr> <tr><td>R1</td><td>83.4</td><td>85.4</td></tr> <tr><td>R2</td><td>80.1</td><td>85.3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>81.8</td><td>83.4</td></tr> <tr><td>R4</td><td>82.1</td><td>85.4</td></tr> <tr><td>R5</td><td>83.4</td><td>85.3</td></tr> <tr><td>R6</td><td>83.4</td><td>85.3</td></tr> <tr><td>R7</td><td>83.4</td><td>85.3</td></tr> </tbody> </table>	期間	本市	全国	H29	83.7	86.3	H30	82.8	85.8	R1	83.4	85.4	R2	80.1	85.3	R3	81.8	83.4	R4	82.1	85.4	R5	83.4	85.3	R6	83.4	85.3	R7	83.4	85.3	<p>○中学校 [R7目標値：82%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>本市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>74.7</td><td>81.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>75.7</td><td>81.9</td></tr> <tr><td>R1</td><td>75.2</td><td>81.1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>75.2</td><td>82.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>77.8</td><td>81.8</td></tr> <tr><td>R4</td><td>77.3</td><td>81.8</td></tr> <tr><td>R5</td><td>77.3</td><td>81.8</td></tr> <tr><td>R6</td><td>77.3</td><td>81.8</td></tr> <tr><td>R7</td><td>77.3</td><td>81.8</td></tr> </tbody> </table>	期間	本市	全国	H29	74.7	81.0	H30	75.7	81.9	R1	75.2	81.1	R2	75.2	82.9	R3	77.8	81.8	R4	77.3	81.8	R5	77.3	81.8	R6	77.3	81.8	R7	77.3	81.8
期間	本市	全国																																																												
H29	83.7	86.3																																																												
H30	82.8	85.8																																																												
R1	83.4	85.4																																																												
R2	80.1	85.3																																																												
R3	81.8	83.4																																																												
R4	82.1	85.4																																																												
R5	83.4	85.3																																																												
R6	83.4	85.3																																																												
R7	83.4	85.3																																																												
期間	本市	全国																																																												
H29	74.7	81.0																																																												
H30	75.7	81.9																																																												
R1	75.2	81.1																																																												
R2	75.2	82.9																																																												
R3	77.8	81.8																																																												
R4	77.3	81.8																																																												
R5	77.3	81.8																																																												
R6	77.3	81.8																																																												
R7	77.3	81.8																																																												
施策 I-1 いじめへの対応	<p>○小学校 [R7目標値：90%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>本市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>78.8</td><td>81.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>84.1</td><td>85.9</td></tr> <tr><td>R1</td><td>84.0</td><td>85.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>83.8</td><td>84.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>82.9</td><td>83.9</td></tr> <tr><td>R4</td><td>82.6</td><td>83.9</td></tr> <tr><td>R5</td><td>81.2</td><td>82.6</td></tr> <tr><td>R6</td><td>81.2</td><td>82.6</td></tr> <tr><td>R7</td><td>81.2</td><td>82.6</td></tr> </tbody> </table>	期間	本市	全国	H29	78.8	81.1	H30	84.1	85.9	R1	84.0	85.0	R2	83.8	84.1	R3	82.9	83.9	R4	82.6	83.9	R5	81.2	82.6	R6	81.2	82.6	R7	81.2	82.6	<p>○中学校 [R7目標値：85%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>本市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>70.6</td><td>73.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>79.2</td><td>80.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>76.6</td><td>78.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>80.4</td><td>81.4</td></tr> <tr><td>R3</td><td>82.4</td><td>82.6</td></tr> <tr><td>R4</td><td>82.4</td><td>82.6</td></tr> <tr><td>R5</td><td>80.5</td><td>80.3</td></tr> <tr><td>R6</td><td>80.5</td><td>80.3</td></tr> <tr><td>R7</td><td>80.5</td><td>80.3</td></tr> </tbody> </table>	期間	本市	全国	H29	70.6	73.0	H30	79.2	80.7	R1	76.6	78.3	R2	80.4	81.4	R3	82.4	82.6	R4	82.4	82.6	R5	80.5	80.3	R6	80.5	80.3	R7	80.5	80.3
期間	本市	全国																																																												
H29	78.8	81.1																																																												
H30	84.1	85.9																																																												
R1	84.0	85.0																																																												
R2	83.8	84.1																																																												
R3	82.9	83.9																																																												
R4	82.6	83.9																																																												
R5	81.2	82.6																																																												
R6	81.2	82.6																																																												
R7	81.2	82.6																																																												
期間	本市	全国																																																												
H29	70.6	73.0																																																												
H30	79.2	80.7																																																												
R1	76.6	78.3																																																												
R2	80.4	81.4																																																												
R3	82.4	82.6																																																												
R4	82.4	82.6																																																												
R5	80.5	80.3																																																												
R6	80.5	80.3																																																												
R7	80.5	80.3																																																												
いじめの可能性に気づいた時点で、直ちに管理職（校長・教頭等）に報告している、とする教員の割合(%) 【本市調査】	<p>○教員 [R7目標値：100%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>本市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>99.4</td><td>99.4</td></tr> <tr><td>R3</td><td>99.5</td><td>99.5</td></tr> <tr><td>R4</td><td>99.8</td><td>99.8</td></tr> <tr><td>R5</td><td>99.8</td><td>99.8</td></tr> <tr><td>R6</td><td>99.8</td><td>99.8</td></tr> <tr><td>R7</td><td>99.8</td><td>99.8</td></tr> </tbody> </table> <p>R2より 調査実施</p>	期間	本市	全国	R2	99.4	99.4	R3	99.5	99.5	R4	99.8	99.8	R5	99.8	99.8	R6	99.8	99.8	R7	99.8	99.8																																								
期間	本市	全国																																																												
R2	99.4	99.4																																																												
R3	99.5	99.5																																																												
R4	99.8	99.8																																																												
R5	99.8	99.8																																																												
R6	99.8	99.8																																																												
R7	99.8	99.8																																																												
いじめを受けた児童生徒が当該行為をいじめではないと否定することもって「いじめはない」と判断するのではなく、当該児童生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認し、いじめに該当するか否か判断している、とする教員の割合(%) 【本市調査】	<p>○教員 [R7目標値：100%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>本市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>99.9</td><td>99.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>99.9</td><td>99.9</td></tr> <tr><td>R4</td><td>99.9</td><td>99.9</td></tr> <tr><td>R5</td><td>99.9</td><td>99.9</td></tr> <tr><td>R6</td><td>99.9</td><td>99.9</td></tr> <tr><td>R7</td><td>99.9</td><td>99.9</td></tr> </tbody> </table> <p>R3より 調査実施</p>	期間	本市	全国	R2	99.9	99.9	R3	99.9	99.9	R4	99.9	99.9	R5	99.9	99.9	R6	99.9	99.9	R7	99.9	99.9																																								
期間	本市	全国																																																												
R2	99.9	99.9																																																												
R3	99.9	99.9																																																												
R4	99.9	99.9																																																												
R5	99.9	99.9																																																												
R6	99.9	99.9																																																												
R7	99.9	99.9																																																												
いじめられる側にもそれなりの理由や原因があるといった姿勢で対応するのではなく、いじめる側が悪いというぶれない認識で対応している、とする教員の割合(%) 【本市調査】	<p>○教員 [R7目標値：100%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>本市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>99.6</td><td>99.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>99.7</td><td>99.7</td></tr> <tr><td>R4</td><td>99.8</td><td>99.8</td></tr> <tr><td>R5</td><td>99.8</td><td>99.8</td></tr> <tr><td>R6</td><td>99.8</td><td>99.8</td></tr> <tr><td>R7</td><td>99.8</td><td>99.8</td></tr> </tbody> </table> <p>R3より 調査実施</p>	期間	本市	全国	R2	99.6	99.6	R3	99.7	99.7	R4	99.8	99.8	R5	99.8	99.8	R6	99.8	99.8	R7	99.8	99.8																																								
期間	本市	全国																																																												
R2	99.6	99.6																																																												
R3	99.7	99.7																																																												
R4	99.8	99.8																																																												
R5	99.8	99.8																																																												
R6	99.8	99.8																																																												
R7	99.8	99.8																																																												
「教育的配慮」の名目の下に、事実解明もそこそこに幕引きを図るような対応にはなっていない、とする管理職の割合(%) 【本市調査】	<p>○管理職 [R7目標値：100%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>本市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>84.8</td><td>100</td></tr> <tr><td>R3</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>R4</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>R5</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>R6</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>R7</td><td>100</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> <p>R2より 調査実施</p>	期間	本市	全国	R2	84.8	100	R3	100	100	R4	100	100	R5	100	100	R6	100	100	R7	100	100																																								
期間	本市	全国																																																												
R2	84.8	100																																																												
R3	100	100																																																												
R4	100	100																																																												
R5	100	100																																																												
R6	100	100																																																												
R7	100	100																																																												



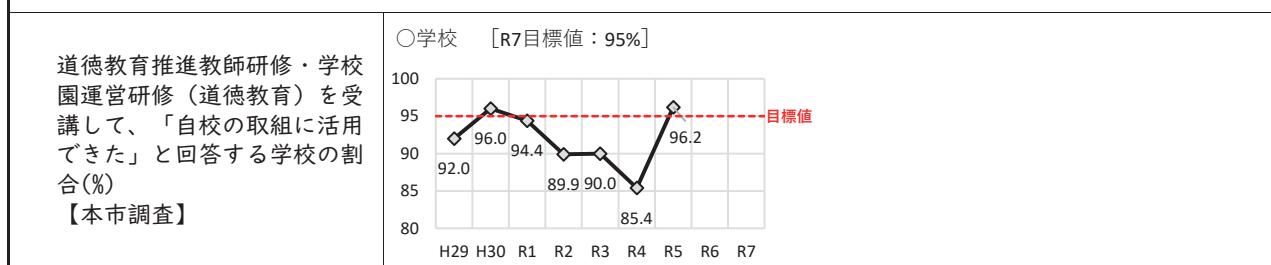
## 施策 I - 6 安全教育の推進



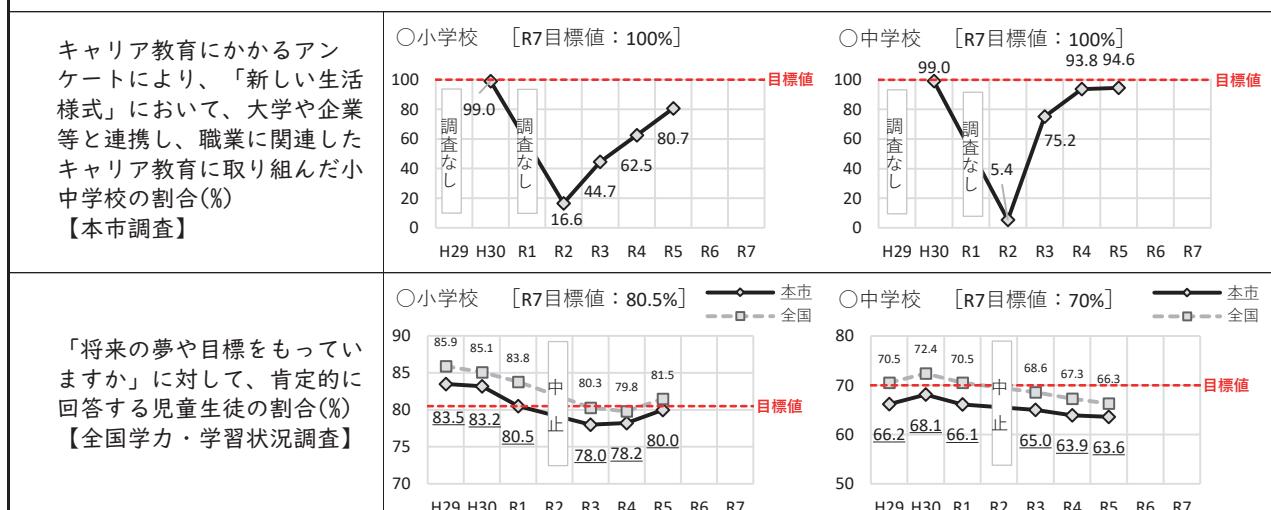
## 基本的な方向 2 豊かな心の育成



## 施策 2-1 道徳教育の推進



## 施策 2-2 キャリア教育の充実

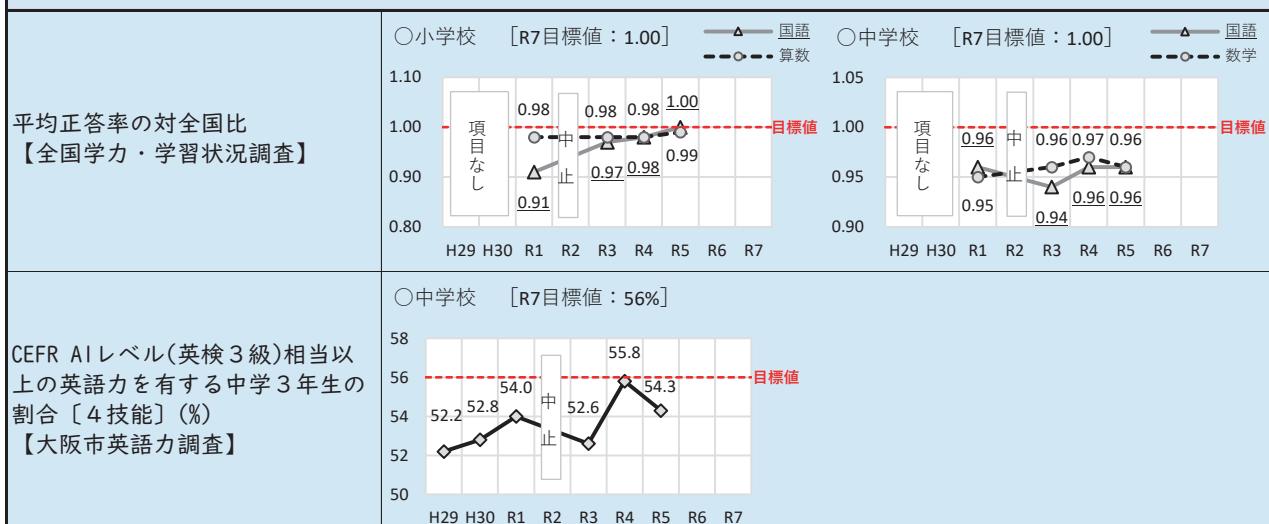


施策2－3 人権を尊重する教育の推進																					
「『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画」の年度末の目標達成評価において、最も肯定的な「達成できた」と回答する学校園の割合(%) 【本市調査】	<p>○学校園 [R7目標値：70%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>63.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>61.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>61.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>37.2</td></tr> <tr><td>R3</td><td>43.8</td></tr> <tr><td>R4</td><td>24.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>29.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	割合(%)	H29	63.0	H30	61.0	R1	61.3	R2	37.2	R3	43.8	R4	24.0	R5	29.0	R6		R7	
期間	割合(%)																				
H29	63.0																				
H30	61.0																				
R1	61.3																				
R2	37.2																				
R3	43.8																				
R4	24.0																				
R5	29.0																				
R6																					
R7																					
施策2－4 インクルーシブ教育の推進																					
特別支援教育に関する研修や巡回指導の活用等によって、教員の特別支援教育の専門性が向上し、校園内の指導・支援体制の充実が図れたとする学校園の割合(%) 【本市調査】	<p>○学校園 [R7目標値：100%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>88.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	割合(%)	H29		H30		R1		R2		R3		R4	90.0	R5	88.0	R6		R7	
期間	割合(%)																				
H29																					
H30																					
R1																					
R2																					
R3																					
R4	90.0																				
R5	88.0																				
R6																					
R7																					
施策2－5 多文化共生教育の推進																					
多文化共生教育の取組を通して、「文化のちがいを生かしてアイデアを出し合い、豊かに身の回りの課題解決にあたることができましたか」に対して、最も肯定的な「できた」と回答する児童生徒の割合(%) 【本市調査】	<p>○児童生徒 [R7目標値：35%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>11.5</td></tr> <tr><td>R4</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>31.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	割合(%)	H29		H30		R1		R2	5.0	R3	11.5	R4	25.0	R5	31.0	R6		R7	
期間	割合(%)																				
H29																					
H30																					
R1																					
R2	5.0																				
R3	11.5																				
R4	25.0																				
R5	31.0																				
R6																					
R7																					
外国につながる児童生徒が母語・母文化の保障につながる活動に参加している割合(%) 【本市調査】	<p>○参加 [R7目標値：40%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>16.8</td></tr> <tr><td>R3</td><td>26.7</td></tr> <tr><td>R4</td><td>23.3</td></tr> <tr><td>R5</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	割合(%)	H29		H30		R1		R2	16.8	R3	26.7	R4	23.3	R5	25.0	R6		R7	
期間	割合(%)																				
H29																					
H30																					
R1																					
R2	16.8																				
R3	26.7																				
R4	23.3																				
R5	25.0																				
R6																					
R7																					
<b>最重要目標2 【未来を切り拓く学力・体力の向上】</b>																					
基本的な方向3 幼児教育の推進と質の向上																					
「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%) 【本市調査】	<p>○教職員 [R7目標値：53%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>32.9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>35.3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>51.6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>50.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>49.2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>48.2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>50.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	割合(%)	H29	32.9	H30	35.3	R1	51.6	R2	50.6	R3	49.2	R4	48.2	R5	50.0	R6		R7	
期間	割合(%)																				
H29	32.9																				
H30	35.3																				
R1	51.6																				
R2	50.6																				
R3	49.2																				
R4	48.2																				
R5	50.0																				
R6																					
R7																					
「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%) 【本市調査】	<p>○参加者 [R7目標値：80%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>80.1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>77.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>81.8</td></tr> <tr><td>R4</td><td>81.2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>79.4</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	割合(%)	H29		H30		R1	80.1	R2	77.0	R3	81.8	R4	81.2	R5	79.4	R6		R7	
期間	割合(%)																				
H29																					
H30																					
R1	80.1																				
R2	77.0																				
R3	81.8																				
R4	81.2																				
R5	79.4																				
R6																					
R7																					

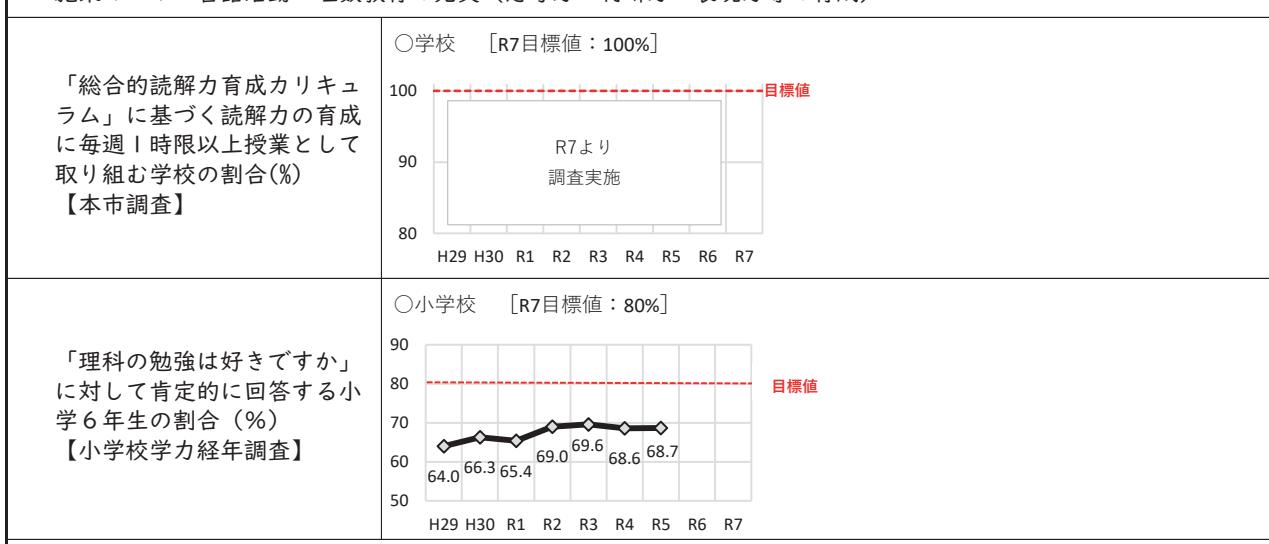
### 施策3－I 就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進

<p>「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%) 【本市調査】(再掲)</p>	<p>○教職員 [R7目標値：53%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>32.9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>35.3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>51.6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>50.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>49.2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>48.2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>50.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>-</td></tr> <tr><td>R7</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	期間	割合(%)	H29	32.9	H30	35.3	R1	51.6	R2	50.6	R3	49.2	R4	48.2	R5	50.0	R6	-	R7	-
期間	割合(%)																				
H29	32.9																				
H30	35.3																				
R1	51.6																				
R2	50.6																				
R3	49.2																				
R4	48.2																				
R5	50.0																				
R6	-																				
R7	-																				
<p>「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%) 【本市調査】(再掲)</p>	<p>○参加者 [R7目標値：80%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>77.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td></tr> <tr><td>R1</td><td>80.1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>77.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>81.8</td></tr> <tr><td>R4</td><td>81.2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>79.4</td></tr> <tr><td>R6</td><td>-</td></tr> <tr><td>R7</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	期間	割合(%)	H29	77.0	H30	-	R1	80.1	R2	77.0	R3	81.8	R4	81.2	R5	79.4	R6	-	R7	-
期間	割合(%)																				
H29	77.0																				
H30	-																				
R1	80.1																				
R2	77.0																				
R3	81.8																				
R4	81.2																				
R5	79.4																				
R6	-																				
R7	-																				

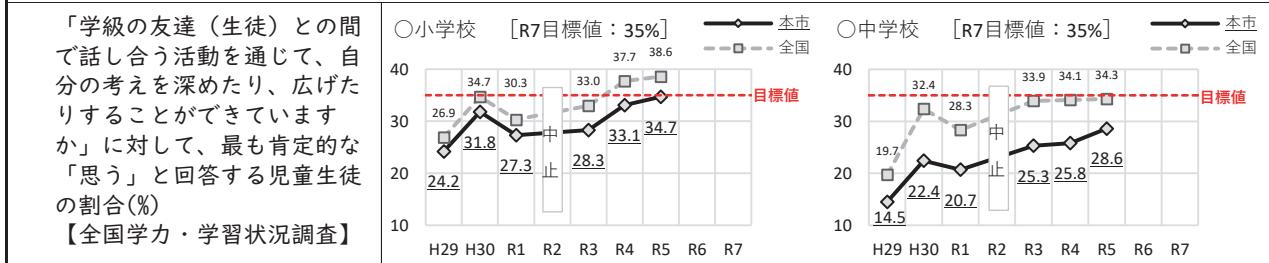
### 基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上

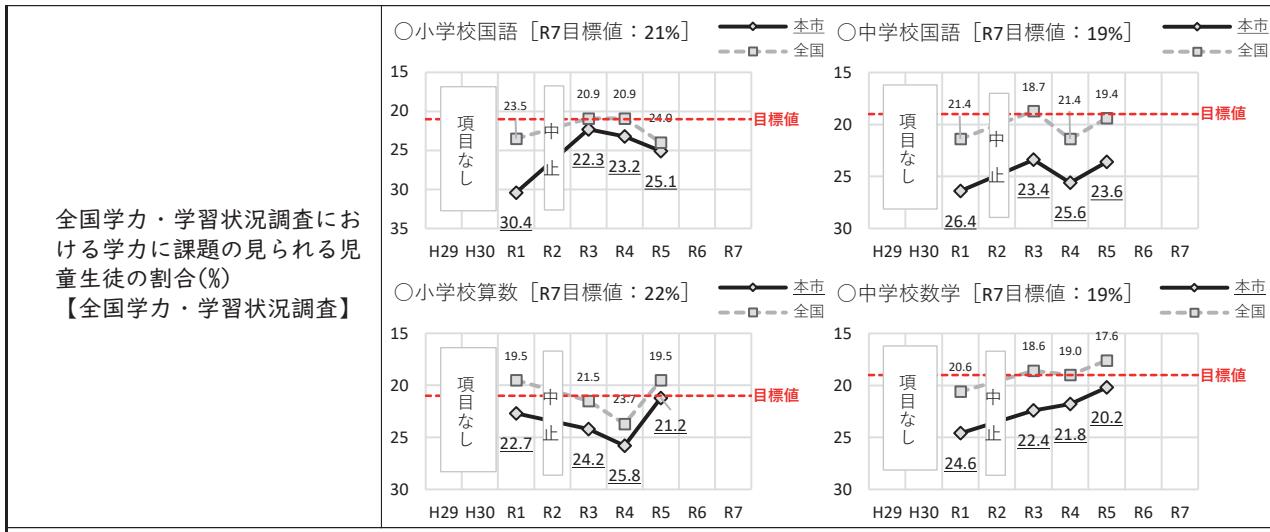


### 施策4－I 言語活動・理数教育の充実（思考力・判断力・表現力等の育成）



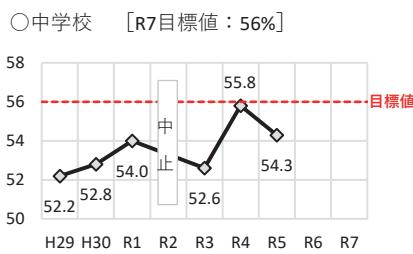
### 施策4－2 「主体的・対話的で深い学び」の推進（各学校の実態に応じた個別支援の充実）





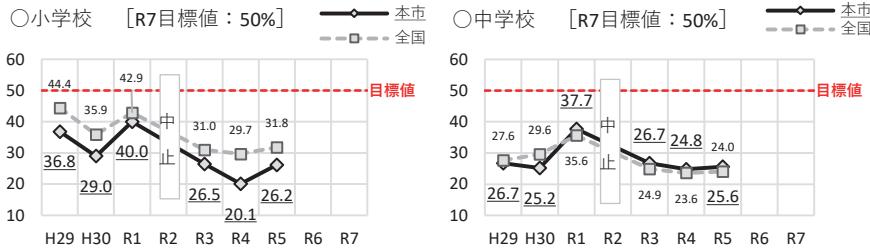
#### 施策4－3 英語教育の強化

CEFR A1 レベル〔英検3級〕相当以上の英語力を有する中学3年生の割合〔4技能〕(%)  
【大阪市英語力調査】(再掲)



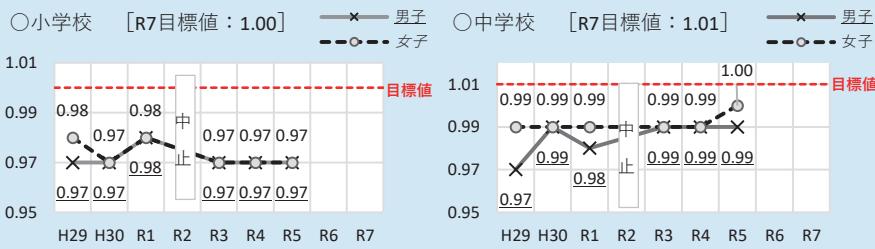
#### 施策4－4 全市共通テスト等の実施と分析・活用

「全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と合わせて分析し、具体的な教育活動の改善や指導計画等への反映を行っていますか」に対して、最も肯定的な「よく行っている」と回答する小中学校の割合(%)  
【全国学力・学習状況調査】



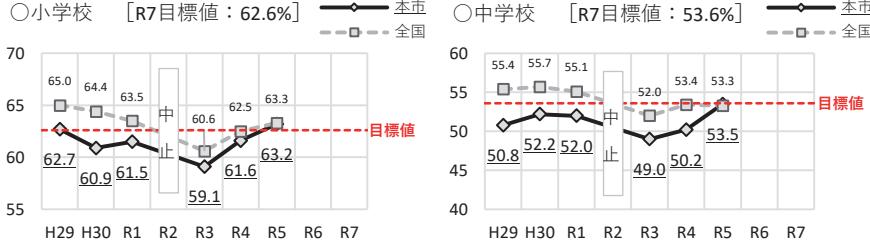
#### 基本的な方向5 健やかな体の育成

体力合計点の対全国比  
【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

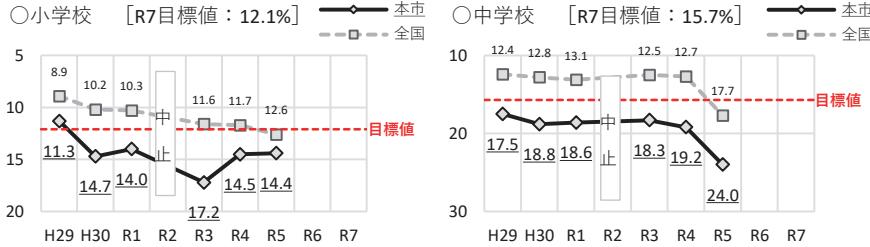


#### 施策5－1 体力・運動能力向上のための取組の推進

「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童生徒の割合(%)  
【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

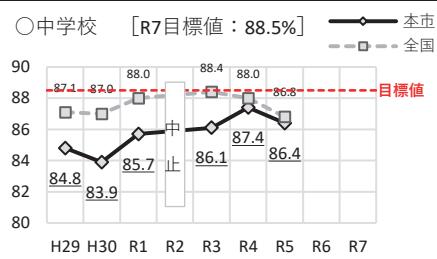
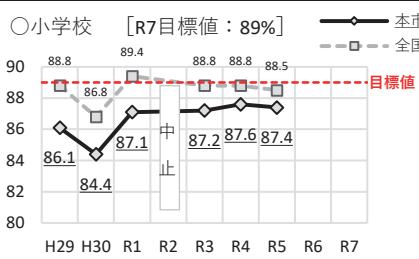


「1週間の総運動時間」が60分未満の児童生徒の割合(%)  
【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

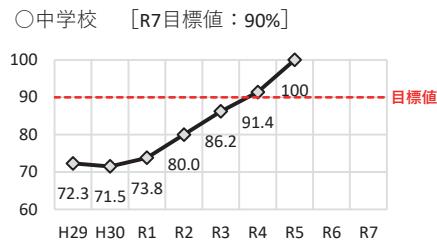


## 施策 5－2 健康教育・食育の推進

規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合(%)  
 「朝食を毎朝食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」それぞれに対して、肯定的な回答をする児童生徒の割合を平均する)  
 【全国学力・学習状況調査】



食に関する指導について適切な評価指標を設定し評価を行う小中学校の割合(%)  
 【本市調査】



## 最重要目標3【学びを支える教育環境の充実】

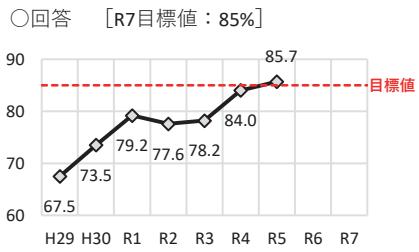
### 基本的な方向6 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合〔ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く〕(%)  
 【本市独自調査】



#### 施策 6－1 ICTを活用した教育の推進

教員の児童生徒のICT活用を指導する能力に対する肯定的な回答の割合(%)  
 【本市調査】



授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合〔ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く〕(%)  
 【本市独自調査】



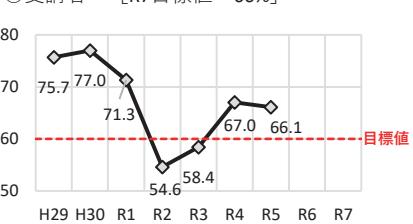
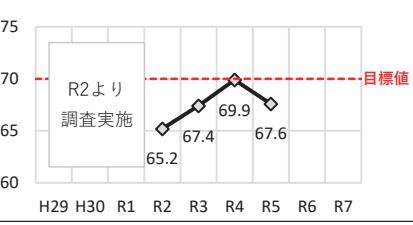
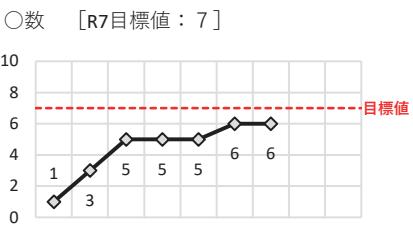
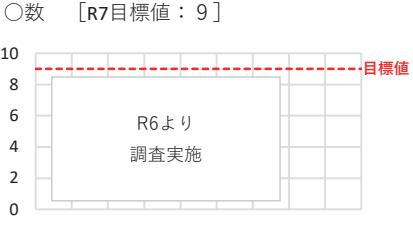
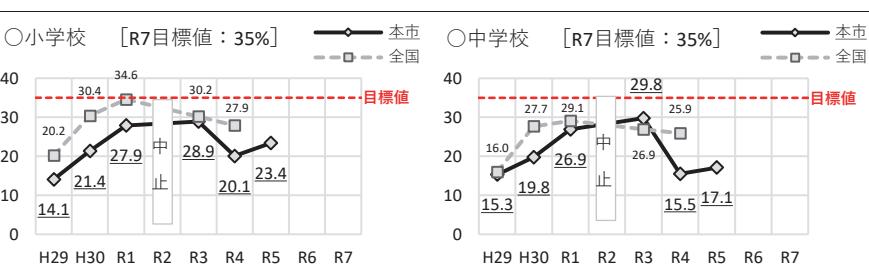
#### 施策 6－2 データ等の根拠に基づく施策の推進（教育ビッグデータの活用等）

本教育振興基本計画に掲げられている施策のうち、各データに基づいて、進捗管理ができている施策の割合(%)  
 【本市調査】



## 基本的な方向7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり

<p>教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合(%) 【本市調査】</p> <p>基準1 時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、1年間の時間外勤務時間が360時間以下 基準2 1年間の時間外勤務時間が720時間以下、時間外勤務時間が45時間を超える月数6以下、時間外勤務時間が100時間を超える月数0、直近2~6か月の時間外勤務時間の平均が80時間を超える月数0、を全て満たす。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>基準1 [R7目標値: 56.4%]</th> <th>基準2 [R7目標値: 84.9%]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>37.3</td><td>62.9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>39.7</td><td>65.4</td></tr> <tr><td>R1</td><td>43.4</td><td>68.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>45.3</td><td>70.5</td></tr> <tr><td>R3</td><td>45.8</td><td>72.8</td></tr> <tr><td>R4</td><td>46.4</td><td>74.9</td></tr> <tr><td>R5</td><td>51.6</td><td>81.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	基準1 [R7目標値: 56.4%]	基準2 [R7目標値: 84.9%]	H29	37.3	62.9	H30	39.7	65.4	R1	43.4	68.3	R2	45.3	70.5	R3	45.8	72.8	R4	46.4	74.9	R5	51.6	81.0	R6			R7		
期間	基準1 [R7目標値: 56.4%]	基準2 [R7目標値: 84.9%]																													
H29	37.3	62.9																													
H30	39.7	65.4																													
R1	43.4	68.3																													
R2	45.3	70.5																													
R3	45.8	72.8																													
R4	46.4	74.9																													
R5	51.6	81.0																													
R6																															
R7																															
<p>教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合(%) 【本市調査】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>女性職員 [R7目標値: 30%]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>18.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>20.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>24.1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>23.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>25.2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>23.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>22.5</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	女性職員 [R7目標値: 30%]	H29	18.7	H30	20.7	R1	24.1	R2	23.9	R3	25.2	R4	23.0	R5	22.5	R6		R7											
期間	女性職員 [R7目標値: 30%]																														
H29	18.7																														
H30	20.7																														
R1	24.1																														
R2	23.9																														
R3	25.2																														
R4	23.0																														
R5	22.5																														
R6																															
R7																															
<p>施策7-1 働き方改革の推進</p>																															
<p>教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合(%) 【本市調査】(再掲)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>基準1 [R7目標値: 56.4%]</th> <th>基準2 [R7目標値: 84.9%]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>37.3</td><td>62.9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>39.7</td><td>65.4</td></tr> <tr><td>R1</td><td>43.4</td><td>68.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>45.3</td><td>70.5</td></tr> <tr><td>R3</td><td>45.8</td><td>72.8</td></tr> <tr><td>R4</td><td>46.4</td><td>74.9</td></tr> <tr><td>R5</td><td>51.6</td><td>81.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	基準1 [R7目標値: 56.4%]	基準2 [R7目標値: 84.9%]	H29	37.3	62.9	H30	39.7	65.4	R1	43.4	68.3	R2	45.3	70.5	R3	45.8	72.8	R4	46.4	74.9	R5	51.6	81.0	R6			R7		
期間	基準1 [R7目標値: 56.4%]	基準2 [R7目標値: 84.9%]																													
H29	37.3	62.9																													
H30	39.7	65.4																													
R1	43.4	68.3																													
R2	45.3	70.5																													
R3	45.8	72.8																													
R4	46.4	74.9																													
R5	51.6	81.0																													
R6																															
R7																															
<p>教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合(%) 【本市調査】(再掲)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>女性職員 [R7目標値: 30%]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>18.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>20.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>24.1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>23.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>25.2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>23.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>22.5</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	女性職員 [R7目標値: 30%]	H29	18.7	H30	20.7	R1	24.1	R2	23.9	R3	25.2	R4	23.0	R5	22.5	R6		R7											
期間	女性職員 [R7目標値: 30%]																														
H29	18.7																														
H30	20.7																														
R1	24.1																														
R2	23.9																														
R3	25.2																														
R4	23.0																														
R5	22.5																														
R6																															
R7																															
<p>平日の「部活動指導員配置後での、部活動指導に関わる時間の変化」について、「減った」とする旨を回答する顧問教員の割合(%) 【本市調査】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>顧問教員 [目標値: 毎年90%]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>88.2</td></tr> <tr><td>H30</td><td>58.6</td></tr> <tr><td>R1</td><td>91.8</td></tr> <tr><td>R2</td><td>89.3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>91.2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>89.1</td></tr> <tr><td>R5</td><td>90.1</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	顧問教員 [目標値: 毎年90%]	H29	88.2	H30	58.6	R1	91.8	R2	89.3	R3	91.2	R4	89.1	R5	90.1	R6		R7											
期間	顧問教員 [目標値: 毎年90%]																														
H29	88.2																														
H30	58.6																														
R1	91.8																														
R2	89.3																														
R3	91.2																														
R4	89.1																														
R5	90.1																														
R6																															
R7																															
<p>教育の質の向上を図るために、学校課題や児童生徒情報等を教職員で情報共有するなどシステムを有効に活用していると回答する学校の割合(%) 【本市調査】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>学校 [R7目標値: 92%]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>調査なし</td></tr> <tr><td>H30</td><td>70</td></tr> <tr><td>R1</td><td>70</td></tr> <tr><td>R2</td><td>90.4</td></tr> <tr><td>R3</td><td>94.6</td></tr> <tr><td>R4</td><td>97.1</td></tr> <tr><td>R5</td><td>96.7</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	学校 [R7目標値: 92%]	H29	調査なし	H30	70	R1	70	R2	90.4	R3	94.6	R4	97.1	R5	96.7	R6		R7											
期間	学校 [R7目標値: 92%]																														
H29	調査なし																														
H30	70																														
R1	70																														
R2	90.4																														
R3	94.6																														
R4	97.1																														
R5	96.7																														
R6																															
R7																															

施策7－2 教員の資質向上・人材の確保																															
「研修が充実していたと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する研修受講者の割合(%) 【本市調査】	<p>○受講者 [R7目標値：60%]</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>受講者 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>75.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>77.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>71.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>54.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>58.4</td></tr> <tr><td>R4</td><td>67.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>66.1</td></tr> </tbody> </table>	期間	受講者 (%)	H29	75.7	H30	77.0	R1	71.3	R2	54.6	R3	58.4	R4	67.0	R5	66.1														
期間	受講者 (%)																														
H29	75.7																														
H30	77.0																														
R1	71.3																														
R2	54.6																														
R3	58.4																														
R4	67.0																														
R5	66.1																														
「研修で得た知識や気づきを、今後に活かすことができそうだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する研修受講者の割合(%) 【本市調査】	<p>○受講者 [R7目標値：70%]</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>受講者 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>65.2</td></tr> <tr><td>R3</td><td>67.4</td></tr> <tr><td>R4</td><td>69.9</td></tr> <tr><td>R5</td><td>67.6</td></tr> </tbody> </table>	期間	受講者 (%)	R2	65.2	R3	67.4	R4	69.9	R5	67.6																				
期間	受講者 (%)																														
R2	65.2																														
R3	67.4																														
R4	69.9																														
R5	67.6																														
施策7－3 大学連携の推進（新教育センターの設置）																															
大学と協働して、教員研修を行った数 【本市調査】	<p>○数 [R7目標値：7 ]</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>5</td></tr> <tr><td>R2</td><td>5</td></tr> <tr><td>R3</td><td>5</td></tr> <tr><td>R4</td><td>6</td></tr> <tr><td>R5</td><td>6</td></tr> </tbody> </table>	期間	数	H29	1	H30	3	R1	5	R2	5	R3	5	R4	6	R5	6														
期間	数																														
H29	1																														
H30	3																														
R1	5																														
R2	5																														
R3	5																														
R4	6																														
R5	6																														
拠点校・連携校の制度を活用して、大学との連携により学校現場の課題解決に取り組み、その成果を全市に広めた数 【本市調査】	<p>○数 [R7目標値：9 ]</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R6</td><td>89.1</td></tr> <tr><td>R7</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>R8</td><td>90.8</td></tr> <tr><td>R9</td><td>91.0</td></tr> </tbody> </table>	期間	数	R6	89.1	R7	90.0	R8	90.8	R9	91.0																				
期間	数																														
R6	89.1																														
R7	90.0																														
R8	90.8																														
R9	91.0																														
施策7－4 教育ブロックでの教育の推進（学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援）																															
ブロック化による学校支援事業報告の目標の達成状況において「目標どおり」又は「目標を上回る」と回答する学校の割合(%)【本市調査】	<p>○学校 [R7目標値：95%]</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>学校 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>89.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>90.8</td></tr> <tr><td>R5</td><td>91.0</td></tr> </tbody> </table>	期間	学校 (%)	R2	89.1	R3	90.0	R4	90.8	R5	91.0																				
期間	学校 (%)																														
R2	89.1																														
R3	90.0																														
R4	90.8																														
R5	91.0																														
施策7－5 カリキュラム・マネジメントの推進（校園長によるマネジメントの強化）																															
「指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか」に対して、最も肯定的な「よくしている」と回答する小中学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	<p>○小学校 [R7目標値：35%]      ○中学校 [R7目標値：35%]</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>小学校 (%)</th> <th>中学校 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>20.2</td><td>16.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>21.4</td><td>15.3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>30.4</td><td>19.8</td></tr> <tr><td>R2</td><td>27.9</td><td>27.7</td></tr> <tr><td>R3</td><td>30.2</td><td>29.1</td></tr> <tr><td>R4</td><td>28.9</td><td>20.1</td></tr> <tr><td>R5</td><td>20.1</td><td>26.9</td></tr> <tr><td>R6</td><td>23.4</td><td>25.9</td></tr> <tr><td>R7</td><td>-</td><td>29.8</td></tr> </tbody> </table>	期間	小学校 (%)	中学校 (%)	H29	20.2	16.0	H30	21.4	15.3	R1	30.4	19.8	R2	27.9	27.7	R3	30.2	29.1	R4	28.9	20.1	R5	20.1	26.9	R6	23.4	25.9	R7	-	29.8
期間	小学校 (%)	中学校 (%)																													
H29	20.2	16.0																													
H30	21.4	15.3																													
R1	30.4	19.8																													
R2	27.9	27.7																													
R3	30.2	29.1																													
R4	28.9	20.1																													
R5	20.1	26.9																													
R6	23.4	25.9																													
R7	-	29.8																													

## 施策7－6 学校配置の適正化

<p>学校適正配置対象校のうち学校再編整備計画案を検討する学校 【本市調査】</p>	<p>○学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>31</td></tr> <tr><td>H30</td><td>32</td></tr> <tr><td>R1</td><td>30</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	数	H29	31	H30	32	R1	30	R2		R3		R4		R5		R6		R7		<p>R7目標：学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施する。学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後的内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定し、公表する。</p>
期間	数																					
H29	31																					
H30	32																					
R1	30																					
R2																						
R3																						
R4																						
R5																						
R6																						
R7																						
<p>学校適正配置対象校のうち学級数・児童数の推移を十分に注視し、学校再編整備計画案を検討する学校 【本市調査】</p>	<p>○学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>40</td></tr> <tr><td>H30</td><td>43</td></tr> <tr><td>R1</td><td>50</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	数	H29	40	H30	43	R1	50	R2		R3		R4		R5		R6		R7		
期間	数																					
H29	40																					
H30	43																					
R1	50																					
R2																						
R3																						
R4																						
R5																						
R6																						
R7																						

## 基本的な方向8 生涯学習の支援

<p>現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行ったことがある市民の割合(%) 【本市調査】</p>	<p>○市民 [R7目標値：38%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>37.8</td></tr> <tr><td>H30</td><td>30.6</td></tr> <tr><td>R1</td><td>24.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>22.7</td></tr> <tr><td>R3</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td>26.7</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	割合(%)	H29	37.8	H30	30.6	R1	24.0	R2	22.7	R3		R4		R5	26.7	R6		R7	
期間	割合(%)																				
H29	37.8																				
H30	30.6																				
R1	24.0																				
R2	22.7																				
R3																					
R4																					
R5	26.7																				
R6																					
R7																					

## 施策8－1 「生涯学習大阪計画」に基づいた取組

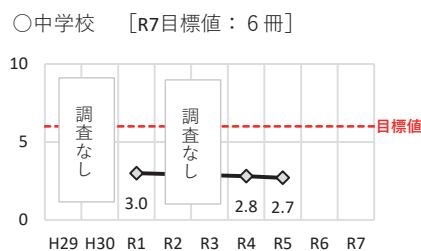
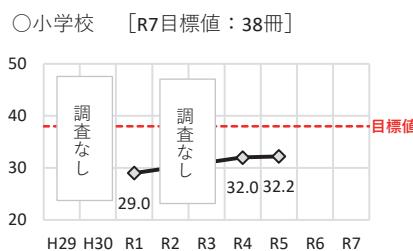
<p>現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行っている市民のうち、生涯学習活動で身に着けた知識・技術等の成果を、ボランティア活動や地域活動に活用している市民の割合(%) 【本市調査】</p>	<p>○市民 [R7目標値：20%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>14.8</td></tr> <tr><td>H30</td><td>16.3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>16.7</td></tr> <tr><td>R2</td><td>13.2</td></tr> <tr><td>R3</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td>16.3</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	割合(%)	H29	14.8	H30	16.3	R1	16.7	R2	13.2	R3		R4		R5	16.3	R6		R7	
期間	割合(%)																				
H29	14.8																				
H30	16.3																				
R1	16.7																				
R2	13.2																				
R3																					
R4																					
R5	16.3																				
R6																					
R7																					
<p>市立図書館来館者数とHPアクセス件数の合計(件)【本市調査】</p>	<p>○件数 [R7目標値：1680万件]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>1459万</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1696万</td></tr> <tr><td>R1</td><td>1699万</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1417万</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1473万</td></tr> <tr><td>R4</td><td>1587万</td></tr> <tr><td>R5</td><td>1595万</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	件数	H29	1459万	H30	1696万	R1	1699万	R2	1417万	R3	1473万	R4	1587万	R5	1595万	R6		R7	
期間	件数																				
H29	1459万																				
H30	1696万																				
R1	1699万																				
R2	1417万																				
R3	1473万																				
R4	1587万																				
R5	1595万																				
R6																					
R7																					

## 施策8－2 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組

<p>「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」に対して、「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】</p>	<p>○小学校 [R7目標値：23.5%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>20.5</td></tr> <tr><td>H30</td><td>20.6</td></tr> <tr><td>R1</td><td>18.7</td></tr> <tr><td>R2</td><td>24.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>26.3</td></tr> <tr><td>R4</td><td>24.5</td></tr> <tr><td>R5</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	割合(%)	H29	20.5	H30	20.6	R1	18.7	R2	24.0	R3	26.3	R4	24.5	R5		R6		R7		<p>○中学校 [R7目標値：44%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>35.6</td></tr> <tr><td>H30</td><td>32.9</td></tr> <tr><td>R1</td><td>32.9</td></tr> <tr><td>R2</td><td>37.4</td></tr> <tr><td>R3</td><td>39.0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>36.8</td></tr> <tr><td>R5</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	割合(%)	H29	35.6	H30	32.9	R1	32.9	R2	37.4	R3	39.0	R4	36.8	R5		R6		R7	
期間	割合(%)																																									
H29	20.5																																									
H30	20.6																																									
R1	18.7																																									
R2	24.0																																									
R3	26.3																																									
R4	24.5																																									
R5																																										
R6																																										
R7																																										
期間	割合(%)																																									
H29	35.6																																									
H30	32.9																																									
R1	32.9																																									
R2	37.4																																									
R3	39.0																																									
R4	36.8																																									
R5																																										
R6																																										
R7																																										
<p>「読書は好きですか」に対して、肯定的に回答する児童の割合(%) 【小学校学力経年調査】</p>	<p>○児童 [R7目標値：76.5%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>73.3</td></tr> <tr><td>H30</td><td>75.3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>75.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>72.5</td></tr> <tr><td>R3</td><td>74.3</td></tr> <tr><td>R4</td><td>74.5</td></tr> <tr><td>R5</td><td>74.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	割合(%)	H29	73.3	H30	75.3	R1	75.3	R2	72.5	R3	74.3	R4	74.5	R5	74.0	R6		R7																						
期間	割合(%)																																									
H29	73.3																																									
H30	75.3																																									
R1	75.3																																									
R2	72.5																																									
R3	74.3																																									
R4	74.5																																									
R5	74.0																																									
R6																																										
R7																																										

### 施策8－3 学校図書館の活性化

学校図書館貸出冊数（児童生徒1人当たりの年間貸出冊数）（冊）  
【本市調査】

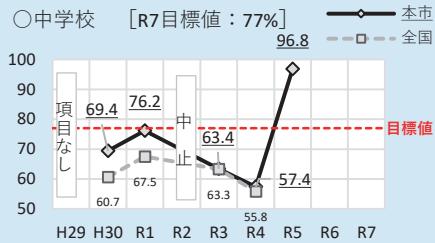


「学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行いましたか」に対して、「週に1回程度、または、それ以上行った」又は「月に数回程度行った」と回答する学級担任の割合(%)  
【小学校学力経年調査】



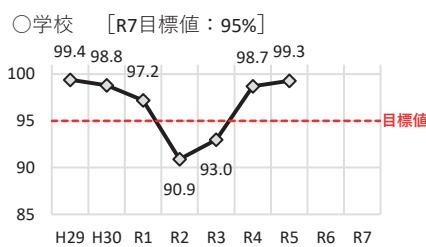
### 基本的な方向9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進

「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答する小中学校の割合(%)  
【全国学力・学習状況調査】



### 施策9－1 教育コミュニティづくりの推進

教育コミュニティの推進により、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだと回答する学校の割合(%)  
【本市調査】

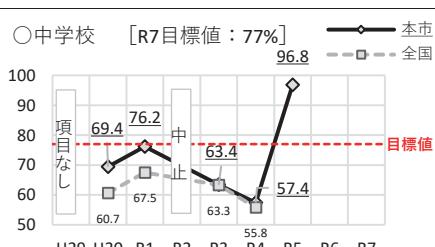
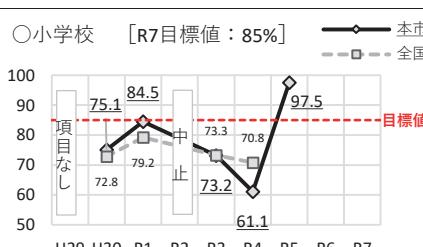


世代間交流や地域と学校が連携した活動を行っている生涯学習ルームの割合  
【本市調査】



### 施策9－2 地域学校協働活動の推進

「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答する小中学校の割合(%)  
【全国学力・学習状況調査】（再掲）



## 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会の組織

#### (1) 組織

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、学校教育、社会教育、文化財保護等に関する事務を管理及び執行している。

#### (2) 教育長及び委員

教育委員会は、教育長及び5人の委員で構成されている。教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が市会の同意を得て任命し、任期は3年である。委員は人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市会の同意を得て任命し、任期は4年である。

現在の教育長及び委員は次のとおりである。

(令和6年6月現在)

職名	氏名	任期
教育長	多田 勝哉	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日
委員 (教育長職務代理者)	平井 正朗	令和3年6月1日 ～令和7年5月31日
委員	巽 樹理	令和3年6月1日 ～令和7年5月31日
委員	大竹 伸一	令和4年6月1日 ～令和8年5月31日
委員	赤木 登代	令和5年9月20日 ～令和9年9月19日
委員	長谷川 葵	令和6年6月1日 ～令和10年5月31日

## 2 教育委員会の活動

### (1) 教育委員会会議

教育委員会は委員の合議制の機関であり、教育委員会会議において次に掲げる事項を決定し、その決定に基づき教育長が事務局を指揮監督して事務を処理している。

- (1) 教育行政の運営に関する基本的な方針・計画の策定・改訂
- (2) 教育委員会規則の制定改廃
- (3) 予算その他市会の議決を経るべき議案についての市長への意見陳述
- (4) 係長以上の職員・校長・教頭の任免、教諭・養護教諭・栄養教諭の採用、職員・教員の分限・懲戒、附属機関の委員の任免等
- (5) 教育委員会表彰の授与
- (6) 学校園等の教育機関の設置・廃止
- (7) 教科書の採択

教育委員会会議は教育長が召集し、原則として月1回以上の定例会及び必要が生じたときに臨時会を開催し、令和5年度は22回（定例会22回、臨時会0回）であった。会議では、134件の議案を審議し採決を行うとともに、25件の協議題について協議し、44件の報告を聴取した。会議は公開を原則とし、開催予定や議案等、会議録をホームページに掲載して情報発信に努めた。

#### 【教育委員会会議の開催状況】

開催日	議題等 件数	主な議題・報告事項
4月25日	16	西区の学校選択制における制度内容の改正について、審査請求に対する裁決案について、令和6年度使用教科用図書の採択について、大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会等への諮問について、堀江小学校の分校の設置について 等
5月16日	6	北区の学校選択制における制度内容の改正について、中之島小中一貫校における学校選択制及び指定校変更に関する抽選の優先について、中之島小中一貫校設置に伴う通学区域の変更について 等
5月26日	11	審査請求に対する裁決案について、児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会の報告書にかかる今後の対応について 等
6月13日	6	大阪市文化財保護審議会委員の委嘱について、令和5年度局内・局横断プロジェクトチーム体制について、教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について 等
6月27日	9	本市における中学校夜間学級の再編にかかる方向性について、「識字・日本語教育基本方針」について 等
7月25日	15	大阪市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則案について、児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会委員の委嘱について、堀江小学校分校設置に伴う通学区域変更の訂正について、令和6年度使用小学校教科用図書の採択にかかる答申について 等

開催日	議題等 件数	主な議題・報告事項
8月1日	8	東桃谷小学校と勝山小学校の学校再編整備計画の策定について、大阪市立小学校、中学校及び義務教育学校における就学すべき学校の指定に関する規則第15条第1項第5号の適用等について 等
8月8日	1	令和6年度使用小学校教科用図書の採択について
8月29日	9	職員の人事について、児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会の報告書にかかる今後の対応について 等
9月12日	3	職員の人事について
9月26日	6	教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について 等
10月17日	7	児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会委員の委嘱について 等
10月31日	13	職員の人事について 等
11月21日	10	「識字・日本語教育基本方針」について、令和6年度 小学生すくすくウォッチについて 等
12月12日	8	教職員による児童生徒に対する性暴力等の防止にかかる取組について～教職員と児童生徒とのSNS等の利用ルールの明確化～、学校事務改善について 等
12月19日	9	九条南小学校・九条東小学校・九条北小学校の学校再編整備計画の策定について、令和6年度全国学力・学習状況調査について、令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について 等
1月16日	10	審査請求に対する裁決案について、職員の人事について 等
1月30日	12	港区西部地域学校再編整備計画の策定について、令和5年度大阪市英語力調査について、児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会の報告書にかかる今後の対応について 等
2月13日	10	今福小学校・放出小学校の学校再編整備計画の策定について、教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について 等
2月27日	8	大阪市いじめ対策基本方針の改訂について、児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会委員の委嘱について 等
3月22日	19	北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校再編整備計画の変更について、大阪市教育センター規則の一部を改正する規則案、大阪市学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則案、大阪市立学校の職員の勤務時間、休日等に関する規則の一部を改正する規則案 等
3月28日	7	児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会委員の委嘱及び解嘱について、東住吉区の学校選択制における制度内容の改正について 等

## **(2) 総合教育会議**

市長と教育委員会が、相互の連携を緊密にしながら、地域の実情に応じた教育行政を推進するため、総合教育会議を令和5年度は1回開催した。

- ・大阪市教育振興基本計画の中間見直しについて

## **(3) その他の活動**

各委員は、上記のほかに次に掲げる様々な活動を行っている。

- |                           |                  |
|---------------------------|------------------|
| ○国語・算数・理科教育推進 WG          | ○教育ビッグデータ活用検討 PT |
| ○校長公募第2次選考面接官             | ○第3回大阪市将棋大会      |
| ○部活動地域移行モデル事業にかかる水泳指導     |                  |
| ○学校安心ルール運営委員会             | ○英語教育推進 WG       |
| ○部活動のあり方研究及び地域移行に関する有識者会議 |                  |
| ○学校園等の教育機関への視察            |                  |
- (大淀小、中大淀幼、柏里小、瓜破西小、大正中央中、鯰江中、新東三国小、夕陽丘中、長居小、大宮小)

# 全体としての点検・評価

## 1 教育委員会としての総括

令和3年度末に改訂し、令和4年度より施行された「大阪市教育振興基本計画」における3つの最重要目標の達成に向け、重点的に取り組むべき施策として設けた9つの基本的な方向を踏まえ、施策を相互に連携させ、教育施策全体の構造化を図りながら推進することにより、基本理念の実現をめざしてきた。

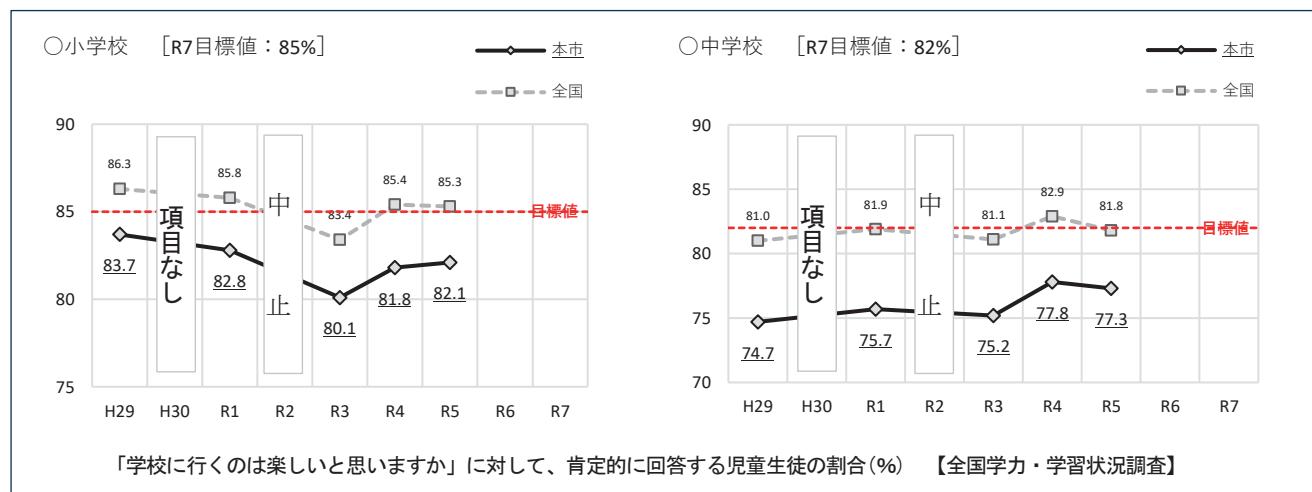
令和5年度は教育委員会事務局関連予算に、前年度予算と比較して53億7590万円増の2152億9413万円を計上し、昨年度に引き続き「安全・安心な教育の推進」「未来を切り拓く学力・体力の向上」「学びを支える教育環境の充実」の3つの最重要目標、9つの基本的な方向、31の施策に取り組んだ結果、合計81の施策目標のうち、29項目について目標を達成した。

### 【最重要目標1】安全・安心な教育の推進

最重要目標である『安全・安心な教育の推進』では、全ての子どもが、生まれ育った環境によって左右されることなく自分の可能性を追求できるように、静穏かつ明るい教育環境の中で、生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友だちと交流しながら、健全に成長できるように学校園を運営していくため、「安全・安心な教育環境の実現」と「豊かな心の育成」を基本的な方向として取組を行った。

「安全・安心な教育環境の実現」では、個人の尊厳の理念に基づき、何よりも優先して、子どもの安全・安心と教育を受ける権利の保障に努めるという強い決意を持ち、全国学力・学習状況調査の結果において、「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合を目標に掲げて、いじめへの対応や不登校への対応など6つの施策を行った。各施策の取組は順調に進めることができたが、小中学校ともに目標を達成することが出来なかった。

「豊かな心の育成」では、全国学力・学習状況調査の結果において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」「自分には良いところがありますか」など、自己有用感や自己肯定感に関する項目について、肯定的な回答をする児童生徒の割合を目標に掲げて、道徳教育の推進やキャリア教育の充実など5つの施策を行った。その結果、自己有用感に対する目標は中学校で達成したが、小学校では未達成であった。また、自己肯定感に対する目標は小中学校ともに目標を達成した。加えて、多文化共生教育の推進では、取組予定を大幅に上回る支援を行うなど、各施策の取組を順調に進めることができた。



### ・いじめへの対応

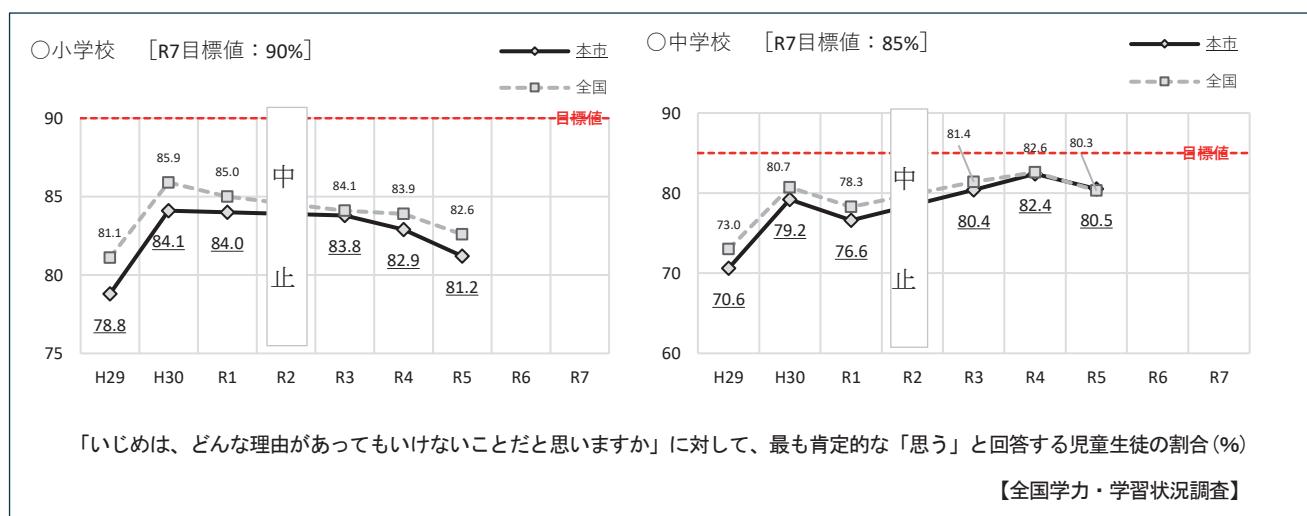
全国的にいじめを背景とする自殺などの深刻な事態の発生が後を絶たない。大阪市においては、平成27年8月に「大阪市いじめ対策基本方針」を策定し、その後適宜精査を実施しており、これまでにも全教職員に対して、その理解を深めるための校内研修を実施するとともにいじめ対応に係るアンケート調査を実施してきた。教職員に行った大阪市教育振興基本計画の施策目標のいじめへの対応に関するアンケートの結果においては、100%の目標に対して、3項目とも99%台後半であった。

いじめの未然防止に向けた取組を推進するために、全小中学校において「いじめについて考える日」・「いのちについて考える日」の設定を行い、児童生徒へ向けていじめ防止の意識を高めるとともに、いのちのかけがえのなさを考える機会を持たせた。また、いじめに関する通報窓口や相談窓口として「LINEによる相談窓口」のほか、保護者からのいじめ等に関する相談も受け付ける「いじめSOS」について、ホームページやカード等により周知した。今年度の全国学力・学習状況調査における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思います」に対しての最も肯定的な回答である「そう思う」と答えた児童生徒の割合は昨年度を下回ったものの中学校共に80%を超え、「そう思う」と「思う」を合わせた肯定的意見の割合は96%以上となっており、中学校では昨年度を上回った。

また、いじめの早期発見のため、児童生徒に対する定期的な調査（いじめアンケート等）や学習者用端末における「相談機能」の活用など、いじめの可能性にいち早く気付くことができるよう取組を実施している。加えて、いじめの可能性に教職員が気が付いた時点で、直ちに管理職（校長・教頭等）に報告することを徹底し、管理職を中心とした組織的な対応に努めた。そして、校内いじめ対策委員会等を定期的に開催して情報共有を欠かさず行うとともに、研修等を通じて全教職員が「学校安心ルール」に基づいたいじめ問題への対応能力の向上を図った。

いじめが発生した場合には、普段より連携している各区のスクールソーシャルワーカーや各学校のスクールカウンセラーに即座に連絡し、いじめへの対応について組織的な協議を行い、その対応策を検討した。また、大阪市版スクールロイヤーの積極的な活用をすすめ、未然防止のための校内研修会の実施や、事案が生じた場合には常設化している第三者委員会と迅速に連携していくことでいじめ重大事態事案に対応してきた。

引き続き、いじめに対して全教職員が徹底して取り組んでいく必要があり、そのために「大阪市いじめ対策基本方針」をより一層深く理解することや適切な対応を行うための研修を継続して実施していく。そして、全小中学校においていじめのない安全・安心な教育環境を実現させ、学校へ行くことが楽しいと感じる児童生徒をより一層増やしていく。

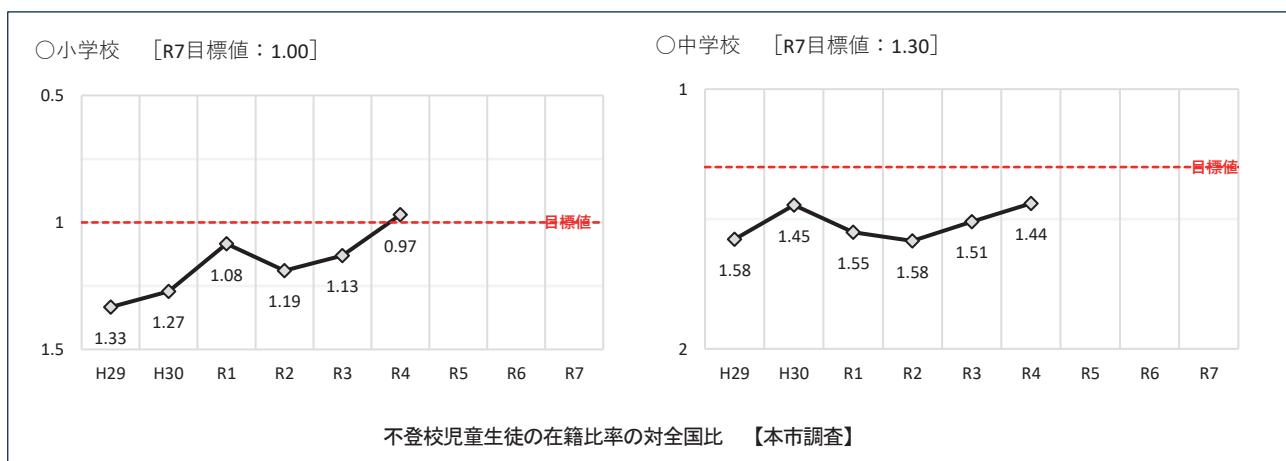


### ・不登校への対応

全国的に、不登校の児童生徒が増加傾向にあり、本市においても同様の傾向がみられる。本市の不登校の状況を全国と比較した対全国比で表すと、この数年、小学校においては減少傾向にあるものの、中学校では横ばいが続いている。

新たに不登校となる児童生徒を未然に防止できるように魅力ある学校づくりを進めるとともに、早期発見・解決及び不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援充実に向けて、多様な学習の機会と場の提供を図った。また、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組の幅を広げるため、対応策を検討し、取組を実施してきた。令和2年度より順次開設した教育支援センターは、不登校児童生徒に多様な学習の機会の場を提供することが可能となり、多くの児童生徒が利用するようになっている。加えて、学習者用端末を用いた授業参加も徐々に定着が図れており、それぞれの状況に応じた形での連携を進めてきた。その他、教育支援センターの合同会議等により、各区の取組等を共有し、各校への情報提供に努めた。さらに、各区の「こどもサポートネット」を活用し、各学校においてスクリーニング会議等を開催して各区のスクールソーシャルワーカーと連携を進め、それぞれの児童生徒に対応した支援を行った。加えて、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置や登校支援室（なごみ）の設置を進め、不登校特例校として令和6年度に開校する準備を整えたことなど、今後につなげるための多様な学習機会の確保に努めた。

引き続き不登校の児童生徒への対応については、家庭との連携が不可欠であり、それぞれが抱えている問題に対してより丁寧かつ適切に支援を行うため、教職員個人で抱え込むことのないように学級担任をはじめ、養護教諭、スクールカウンセラー、管理職が組織的に対応していく。

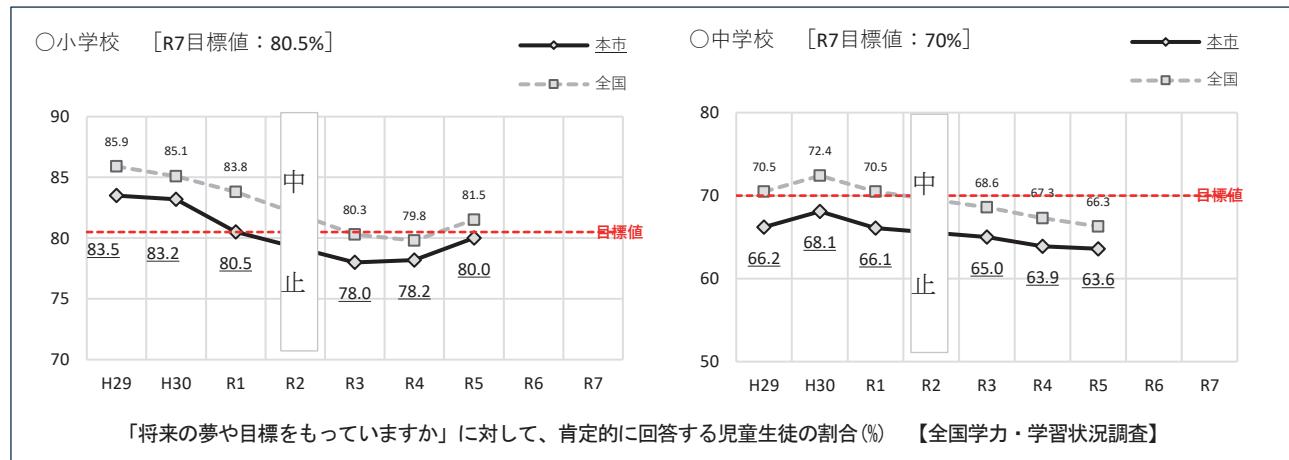


### ・キャリア教育の充実

小中学校においては発達段階に応じて体系的・系統的なキャリア教育を実施していくことが必要であるため、職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連した取組を含めた年間指導計画作成のための指導やキャリア教育の充実に係る研修を実施した。

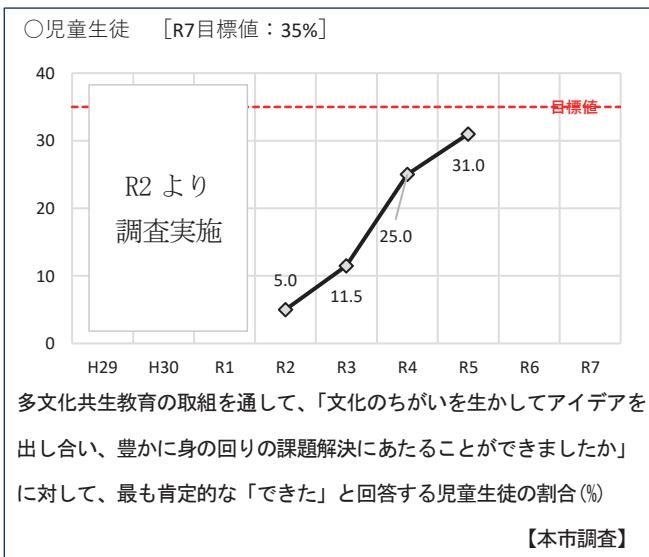
新型コロナウィルス感染症の影響により、職場体験等の実施が不可能となる状況が続いていたが、今年度より徐々に再開が可能となってきている。加えて、この2年間で「新しい生活様式」に応じた児童生徒のキャリア形成を育む学習活動の開発も進んだこともあり、体系的な「キャリア学習」に取り組むことができた。その結果、施策目標である「将来の夢や目標をもっていますか」に対しては、ここ数年はコロナ禍の影響もあり、下降傾向であったものの、小学校においては、コロナ禍前の水準に戻りつつある。

今後は、各校が日々行っている各教科指導や特別活動、学校行事等において、子どもたちのキャリア形成を育む視点を持ち指導することの重要性を具体的に示していく必要があり、関西キャリア教育支援協議会をはじめとする企業や団体、区役所との連携、およびオンラインによる取組等を推進していく。



#### ・多文化共生教育の推進

外国より編入する児童生徒が増加する中、小中学校においては、日本語指導を担当する人材の確保が急務となっている。そんな中、日本の文化や伝統についての体験的な学習を推進するとともに、編入児童生徒の母語の維持や自らのアイデンティティにかかる母文化について学ぶことができる環境の整備を行った。来日した児童生徒が学校生活を送るための準備を支援するために、共生支援4拠点の人材拡充、機能強化、各区役所との連携を進め、プレクラスに通学できる環境を整えた。加えて、I C Tを活用した日本語指導支援も実施した。また、母語・母文化の保障を進めるコーディネーターと多文化共生教育を推進するコーディネーターを各拠点に配置し、大学や関係諸機関と連携した多文化共生教育を推進した。今後は、我が国や郷土の文化・伝統を尊重し、広く伝えるとともに、世界における多様な文化を理解し合い、異なる文化的背景を持つ子どもたちが、それぞれのアイデンティティを尊重しながら、協働等により異なる文化を生かして身の回りの諸問題の解決を図っていくことができるようにしていく。



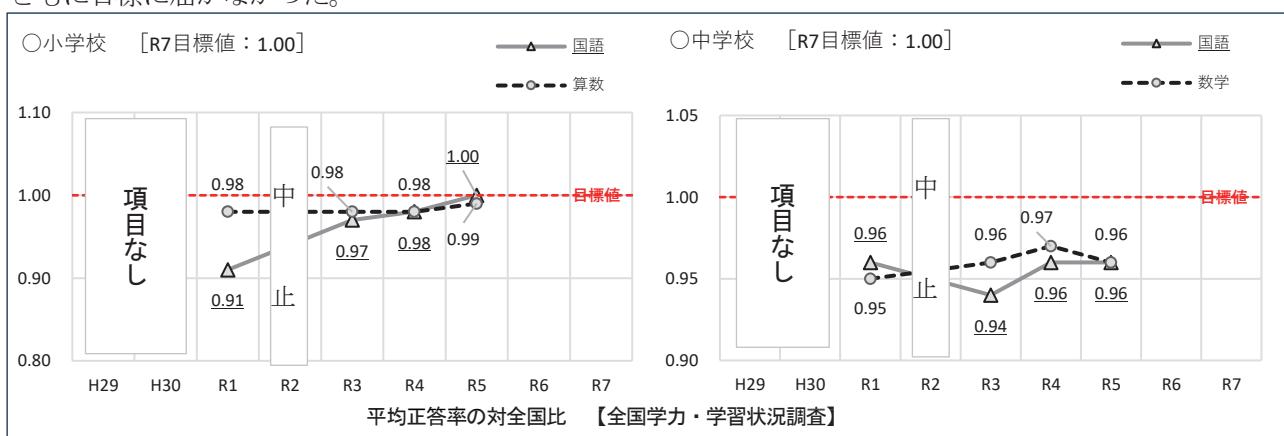
#### 【最重要目標2】未来を切り拓く学力・体力の向上

最重要目標の2つ目である『未来を切り拓く学力・体力の向上』では、子どもたちの最善の利益のために、学力や体力の向上に効果を上げることが本市の教育行政及び学校運営にとって最優先課題の一つであり、「幼児教育の推進と質の向上」と「誰一人取り残さない学力の向上」、「健やかな体の育成」を基本的な方向として取組を行った。

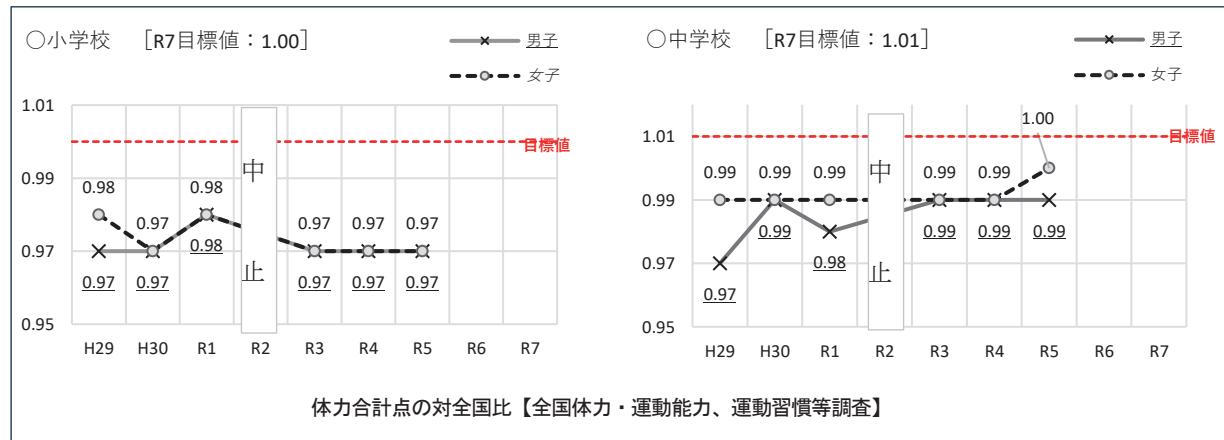
「幼児教育の推進と質の向上」では、幼児期における取組を強化し、その学びを繋ぐ小学校から義務教育の終了までに社会で生き抜くために必要となる基礎的な知識や力を習得できるように、大阪市保育・幼

児教育センターと連携し、就学前カリキュラム等に基づいた教育を推進することを徹底した。

「誰一人取り残さない学力の向上」では、系統的総合的な学校園教育の取組により、基礎学力、論理的思考能力を習得し、様々な情報をもとに自分の頭で考え、自己の判断と責任の下に、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となる人間を育むための取組を実施した。「平均正答率の対全国比【全国学力・学習状況調査】」や「大阪市英語力調査の結果（CEFR A1 レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する中学3年生の割合【4技能】」を目標に掲げ、AI時代の教育にとって最重要の学力とも言える読解力及び数理能力並びにこれらをベースにした思考力・判断力等を身に付ける言語活動・理数教育の取組を強化するとともに、グローバル社会において、子どもたちの可能性を広げる英語力を身に付ける教育の充実を図るなど、計4つの施策について取り組んだ。その結果、アウトカム指標である「平均正答率の対全国比【全国学力・学習状況調査】」において、小学校の国語で1.00となり全国平均に到達した。また、小学校の数学においても0.99となり目標を達成している。一方、中学校においては、国語・数学とともに目標に届かなかった。



「健やかな体の育成」については、「体力合計点の対全国比【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】」を目標に掲げ、健康で活力のある生活を送るための基礎となる体力の向上を図り、健康的な生活習慣を心掛けることができるようになるなど、自身の健康を管理する能力の育成を目指した。学校および区役所や関係局等が協力し、運動やスポーツに親しむ機会の確保に努めたことや、健康教育・食育の推進など2つの施策に取り組んだ。その結果、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、アウトカム指標である「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童生徒の割合は、小中学校共に目標を達成した。また、体力合計点の対全国比については、小学校と中学校の男子においては前年度と同等であったが、中学校女子においては、全国平均に到達し、今年度の目標を達成した。

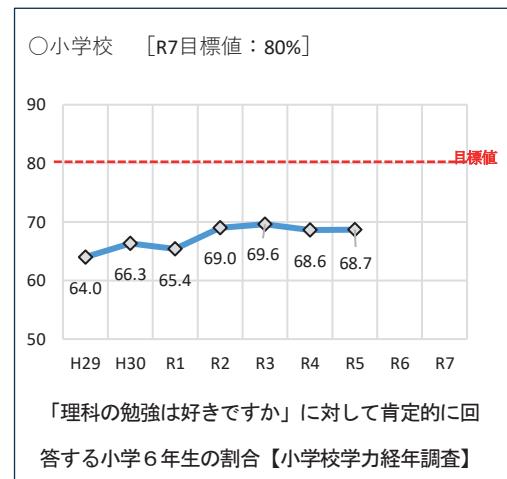


### ・言語活動・理数教育の充実（思考力・判断力・表現力等の育成）

各学校において言語活動や理数教育を充実して思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、様々な取組を実施した。まず、各教科等の学習を支える言語能力を計画的系統的に育成していくために、「総合的読解力育成カリキュラム」の教材開発を行い、28教材の素案を完成させて配付するとともに、今年度は推進モデル校6校において試行実施を行った。これらの過程を経て、次年度は全校で試行実施を行う。

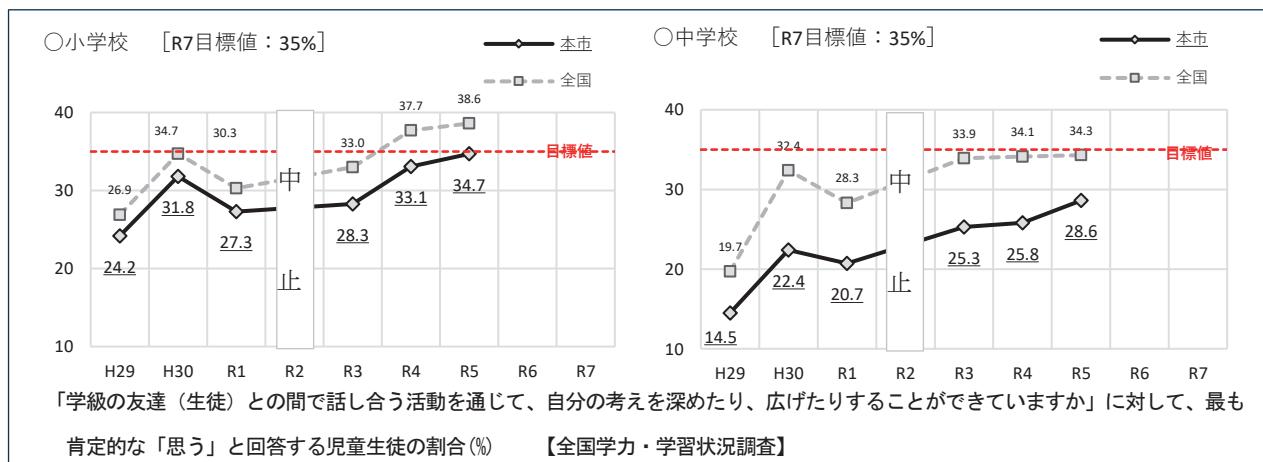
「プログラミング的思考」の育成に向け waku<sup>x2</sup>.com-bee を通じた各小学校の実践事例の発信や継続したプログラミング教育研修の実施を行った。加えて、学校園における知的ゲーム（囲碁・将棋等）の推進に向け、各校での取組を調査・把握したり、大阪市将棋大会を開催し、市内全小中学校及び中学校将棋クラブに広報チラシ・ポスターによる参加を呼びかけ、将棋に親しむ機会を設けたりした。

また、理数教育の充実のため、「理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）」を76校で実施したり、理科教育推進校を設置し、学力向上通信にてモデル事例を発信したり、その事例を大阪市教育フォーラムで発信したりすることによって、理数教育の充実を図った。しかし、「理科の勉強は好きですか」に対して肯定的に回答する小学6年生の割合は、昨年度から微増したものの、目標には届かなかった。子ども達が理科に興味関心を持つことができる理科教育の取組を推進するために理科特別授業を企業等へ広く募集し、内容を精選して実施するとともに、理科教育推進校の大幅な拡充を講じていく。



### ・「主体的・対話的で深い学び」の推進（各学校の実態に応じた個別支援の充実）

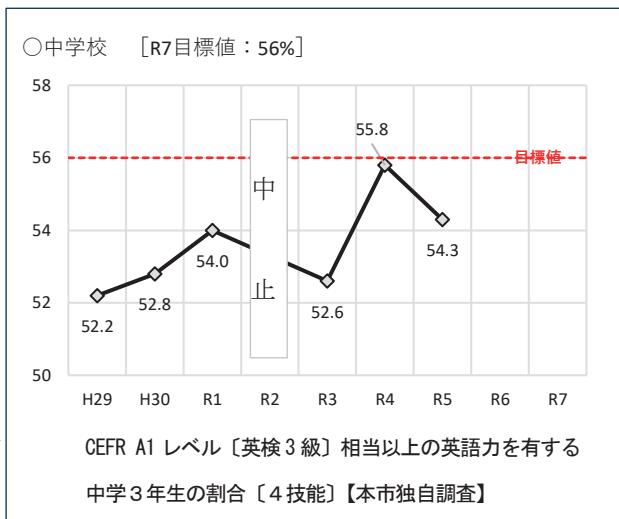
全ての児童生徒に学ぶ楽しみやわかる喜びを感じることができる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るために、全小中学校を対象として指導主事やスクールアドバイザー（指導技術に長けた元校長等）などから構成される「支援チーム」が担当校の実態やニーズに応じて支援をするなど、学習習慣や基礎学力の定着等に向けた支援を行った。その結果、学力に課題のある児童生徒の割合について小中学校ともに全国との差は縮まりつつあるが、依然として全国水準に達しておらず、更なる指導力向上を図っていく。全国学力学習状況調査では、「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、最も肯定的な回答をする児童生徒の割合は前年度より小中学校ともに高くなるとともにコロナ禍前の水準を上回り、小学校では今年度の目標を達成した。



### ・英語教育の強化

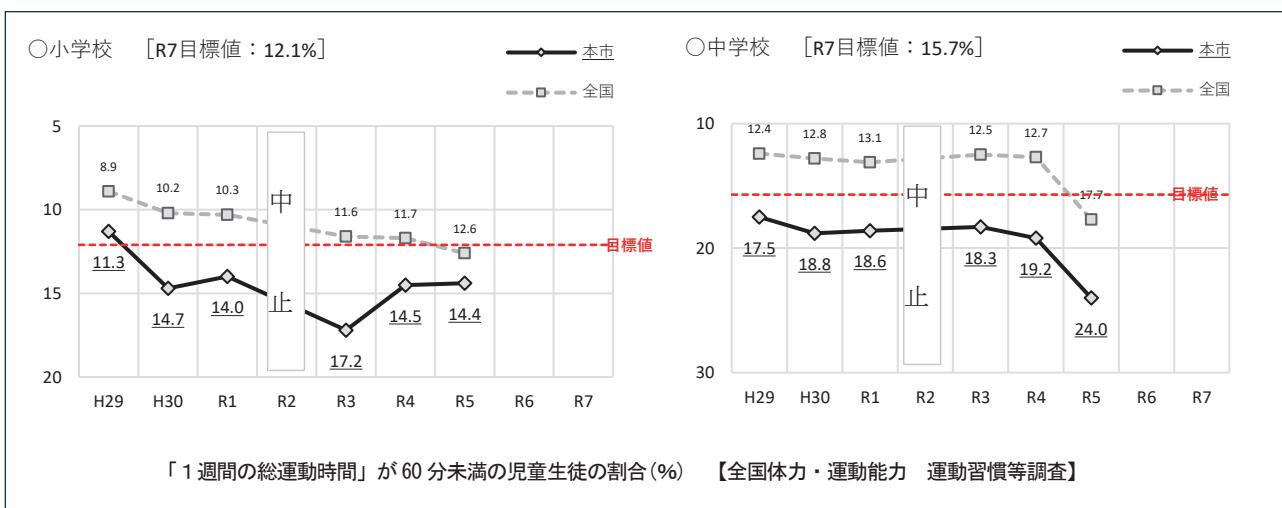
全小学校で「低学年からの英語教育」(短時間学習)の推進のために、実施希望校を対象に訪問研修を74回実施した。また、中学校においても教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施や英語力調査に係る事前事後の研修を実施した。加えて、全小中学校へのネイティブ・スピーカーの配置や英語体験イベント「イングリッシュ・デイ」の実施によって、児童生徒の豊かな語学力・コミュニケーション能力の育成に努めた。

英語教育の強化における施策目標である「CEFR A1 レベル [英検3級] 相当以上の英語力を有する中学3年生の割合」は54.3%となり、目標には届かなかつたが全国平均の50%を上回っている。また、「大阪市英語力調査」において、これまで課題であった技能別の「話すこと」については全国平均を5.2ポイント上回った。一方、英語で「書くこと」において、無回答または意味が通じない回答の割合が20%あり、低位層の生徒に対する支援が必要である。教員に対し、引き続き研修や巡回訪問指導等を通じて子どもたちの発達段階に応じた、英語で「書くこと」の有効な指導法の理解と習得を図っていく。



### ・体力・運動能力向上のための取組の推進

子どもの運動意欲を高めるため、専門的知識を有する人材による教員に向けた研修会及び講習会を実施するとともに、区役所や関係者と協力し、運動やスポーツに親しむ機会の提供を図ることから、様々な取組を実施した。体力向上に関する教員向け講習（シナプソロジー研修）を今年度も実施し、全小学校の体力向上推進者等が参加した。また、児童に対しても楽しんで運動に親しむための取組を実施した。今後の課題としては、1週間の総運動時間（体育授業時間を除く）が60分未満の児童生徒の割合が中学校で高くなっていることであり、「子どもの体力づくり強化プラン」に基づき、学校、各種団体と協力し、運動やスポーツに親しむ機会や楽しみながら参加できるレクリエーション活動を提供する等子どもたちの運動機会を増やし、運動習慣の定着及び、運動意欲を高める取組を実施していく必要がある。

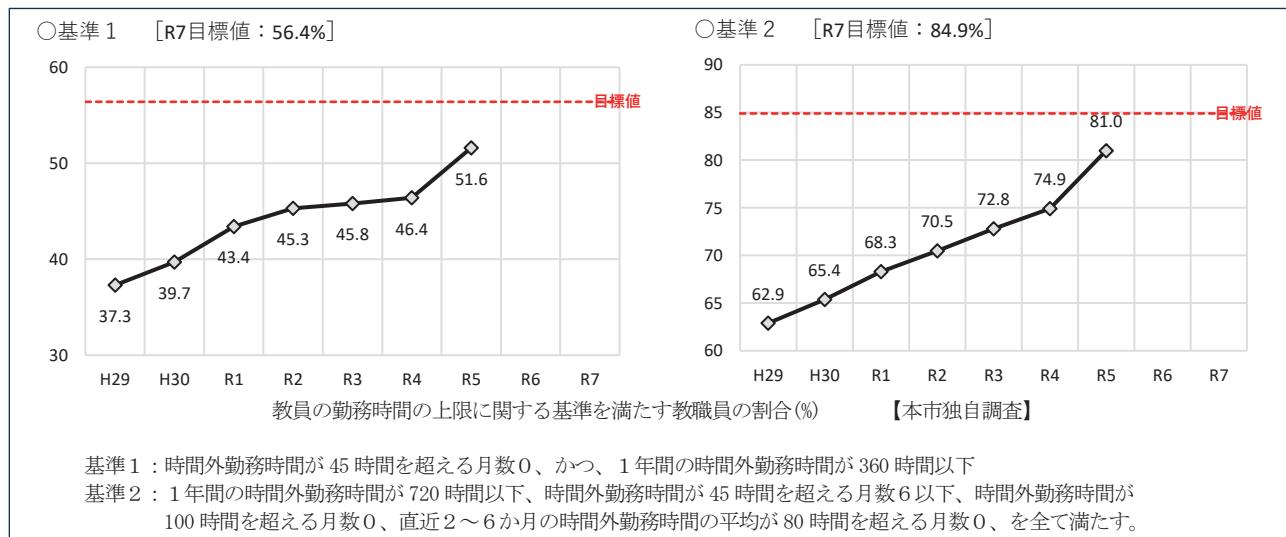


### 【最重要目標3】学びを支える教育環境の充実

最重要目標の3つ目である『学びを支える教育環境の充実』では、学校教育において子どもたちの最善の利益などの不易の目的とともに、社会の変化に素早く柔軟に対応することが求められている状況を踏まえ、授業をはじめとする学びや生活の中でICTを効果的に活用するとともに、教育行政や学校運営においてもビッグデータの活用に取り組むなど、「教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」、「人材の確保・育成としなやかな組織づくり」、「生涯学習の支援」、「家庭・地域等と連携・協働した教育の推進」を基本的な方向として、取組を行った。

「教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」では、1人1台端末の環境を生かし、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて取り組むとともに、データ等の根拠に基づく施策として、児童生徒の学習履歴や学習行動記録等の教育ビッグデータを集積し、分析を行うことで教育の成果と課題の見える化を行うなどの2つの施策に取り組んだ。

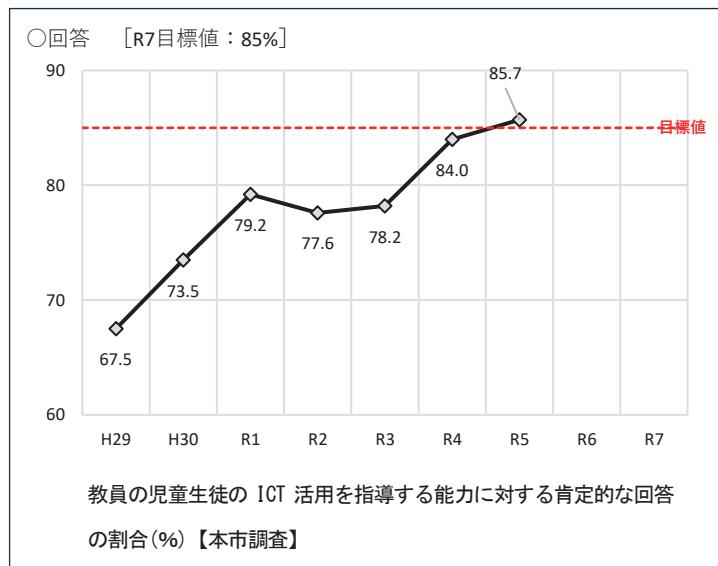
「人材の確保・育成としなやかな組織づくり」では、教員の働き方改革を喫緊の課題として、スクールサポートスタッフや部活動指導員などの専門スタッフの配置・活用、ICTの活用による学校運営の効率化等の取組を一層推進した。その結果として、働き方改革の推進についてのアウトカム指標である「勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合」は、基準1で51.6%、基準2で81%となり、今年度の目標を達成した。また、全国的に教員のなり手不足が深刻化する中、多様で優秀な人材の確保も差し迫った課題となっている状況を踏まえ、専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用するなど、多様性・専門性を備えた教員組織による「チーム学校」としての指導体制を整備し、社会に開かれた教育課程の実現に向け、校園長によるカリキュラム・マネジメントの推進を図った。さらに、学校の創意工夫を支援するため、大学や産業界との連携を一層深めるとともに、教育センターの改革を図り、教職員の資質向上をはじめ「学校力」アップを目指し、6つの施策に取り組んだ。



#### ・ ICTを活用した教育の推進

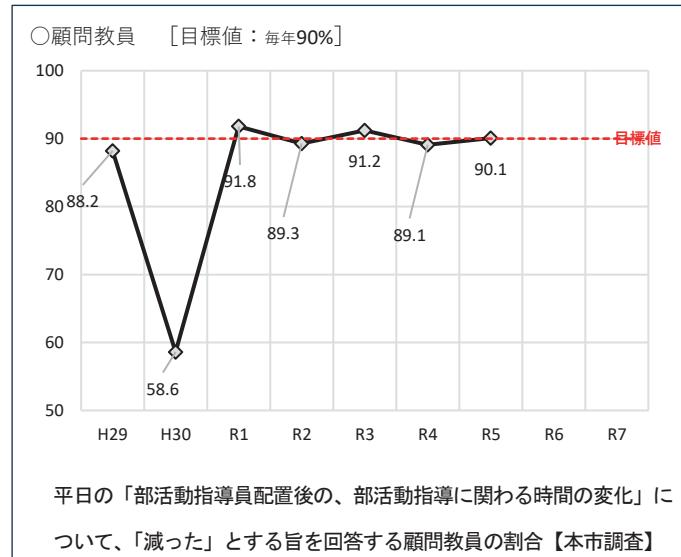
個別最適な学びと、協働的な学びを実現するため、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることにより、教育の質の向上をめざした。デジタルドリルや協働学習支援ツールの活用、心の天気等の入力等、児童生徒の心の状態や日々の生活の状況を可視化し、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見・迅速な対応を実現するため、ICT活用デザイン協力校による活用モデルを策定した。また、児童生徒のICTを活

用了した効果的な学びを推進するために、教員のICT活用指導力の向上を目指し、教員のスキルやニーズに応じた研修を実施した。その結果、教員の児童生徒のICT活用を指導する能力に対する肯定的な回答の割合は増加傾向にある。加えて、欠席連絡アプリや採点支援システムの導入などの教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進したことにより、教員の働き方改革にも繋がる結果となった。引き続き、教員のスキルに応じて難易度を設定することや喫緊の課題に応じた内容を取り入れる等、教員のICT活用指導力のさらなる向上を推進していく。



#### ・働き方改革の推進

これまで「学校園における働き方改革推進プラン」に基づいた様々な取組を進めた結果、教員の時間外勤務の状況は改善傾向にある。時間外勤務が比較的多い中学校において、部活動指導員の配置を延べ124校の590の部活動に配置した結果、「部活動指導員配置後の、部活動指導に関わる時間の変化」について、「減った」とする旨を回答する顧問教員の割合は大阪市教育振興基本計画の目標を達成した。また、スクールサポートスタッフやワークライフバランス支援員、部活動指導員等を含めた専門スタッフの強化・充実による効果によって、働き方改革の推進についてのアウトカム指標において、今年度の目標を達成した。



教員の長時間勤務の解消を通じ、子どもたち一人一人に向き合う時間を確保することができる環境や、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現をめざし、令和元年策定の「学校園における働き方改革推進プラン」の様々な取組み（部活動指導員活用事業、校務支援システムのグループウェア機能の活用、テレサポート機能やWeb会議等を利用した時間に捕らわれない働き方）を進めてきたことにより、教員の時間外勤務の状況は改善傾向にあるものの、約半数の教員が時間外勤務の月平均が30時間を超えており、2.3%の教員が過労死ラインとされる時間外勤務の月平均（80時間）を超えている。

さらなる、教員の長時間勤務の解消に向け、令和5年5月に第2期「学校園における働き方改革推進プラン」の策定を行った。今後はこのプランに基づく様々な取組みと、「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく取組みをすすめ、教員が児童生徒一人一人に向き合う時間を確保していく。

## 2 教育長及び委員の取組等に関する自己評価結果

【多田勝哉教育長】（令和4年4月1日就任）

### 自己点検及び評価

令和4年度より施行された「大阪市教育振興基本計画」の目標達成のために各施策に取り組んだ。この計画は、令和12年以降の社会を見据えた基本的な目標及び施策の大綱等を示しており、施行期間については、令和12年までの8年間の前期取組みと位置づけられている。今年度についても令和7年度末への目標達成に向けて、基本理念である「全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざします。あわせて、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざします。」を念頭に置き、その実現にむけて、3つの最重要目標を定めるとともに、9つの基本的な方向を示し、重点的に取り組むべき31の施策に取り組んだ。その結果、31施策における合計81の施策目標のうち、29の施策目標については今年度の目標を達成することができた。

1つ目の最重要目標である「安全・安心な教育の推進」について11の施策に取り組んだ。いじめへの対応については、いじめを受けた子どもの救済と尊厳を最優先する「大阪市いじめ対策基本方針」に基づいた「学校安心ルール」を各学校ごとに定め、公平・公正に適用することを徹底してきた。また、「いじめについて考える日」・「いのちについて考える日」を設定し、児童生徒へ向けて、いじめ防止への意識を高めるとともにいのちのかけがえのなさを考える機会を持たせている。不登校の児童生徒については、全国的に増加傾向にあり、本市においても同様であるが、その中でも未然防止や早期発見・解決につなげるための施策に取り組んできた。その一つとして、市内3か所に設置されている教育支援センターについては、不登校児童生徒に多様な学習の機会を提供している。また、令和6年度より多様な教育機会を確保するため、特別に編成された教育課程に基づく教育を行う不登校特例校が開校した。その他、各区の「子どもサポートネット」と連携するなど、それぞれの不登校児童生徒の状況に応じて対応している。

2つ目の「未来を切り拓く学力・体力の向上」について7の施策に取り組んだ。幼児教育の推進と向上に向けては、就学前カリキュラムを活用することが徐々に浸透してきている。また、誰一人取り残さない学力の向上については、全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比において、小学校の国語が1.00となり、全国平均に到達するなど、経年的に改善傾向にある。引き続き、「言語活動・理数教育の充実」として、「総合的読解力育成カリキュラム」の実施をすすめていく。全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点についても、中学校女子が対全国比に達したことから、改善傾向にあるものの、小学校と中学校男子においては横ばいであったため、「子どもの体力強化プラン」に基づき、子どもの運動習慣の定着および運動意欲の向上に努めていく。

3つ目の「学びを支える教育環境の充実」に向けては、「ICTを活用した教育の推進」や「働き方改革の推進」、「教員の資質向上・人材の確保」等を特に重点的に取り組む施策としてすすめた。児童生徒の1人1台学習者用端末の更なる活用を推進し、学力のみならず心の天気等での精神的な面の支援も行った。さらに欠席連絡アプリや自動採点システムの導入を実施し、教職員の働き方改革を推し進め、教員の時間外勤務時間は徐々に減少している。また、教育委員と学校を訪問し、授業中の子どもたちの様子などを実際に見るとともに校園長や教員との意見交換も行い、教育委員会として現場の意見を施策へ反映し、教職員が意欲を持って教育活動や学校運営に取り組めるように努めた。

大阪市教育振興基本計画の基本理念を実現するために、本市の全ての子どもたちが、安心して学び、そして健やかに成長していくよう、家庭の経済状況などの様々な社会的背景に関わらず、等しく良好な教育をしっかりと受けられる環境の充実に努めていく。

## 【平井正朗教育委員】(平成 29 年 6 月 1 日就任)

教育委員会会議における主な発言内容
令和 5 年 8 月 1 日【令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について】 <ul style="list-style-type: none"><li>・教科横断的な内容のものが増えている。学校現場がいかに教材を扱っていくかが重要であり、指導方法や評価方法についてもしっかりと明示していく必要があるとの意見。また、総合教育センターと連携し、どのように授業展開すれば効果的であるかなど、サンプルを示してはどうかとの提案。</li></ul>
令和 5 年 10 月 17 日【令和 5 年度小学生すくすくウォッチについて】 <ul style="list-style-type: none"><li>・児童生徒にはリフレクションの時間を設けて、思考・判断・表現ができるようにし、自己調整しながら個別最適な学びを定着させ、自学自習力をつける取り組みを考えていく必要があるとの意見。また、情報の一元化を図る LMS (ラーニングマネジメントシステム) の導入が求められる。これは働き方改革にもつながる。デジタル教科書も導入されていくため、DX 化を一層進めていただきたいとの意見。</li></ul>
令和 5 年 12 月 19 日【令和 4 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について】 <ul style="list-style-type: none"><li>・不登校児童生徒の保護者への支援について検討が必要であるとともに、未然防止や早期発見が極めて重要であることから、若手教員に向け、トップダウン型のレクチャーではなく、多くの事例をもとに対応を示すなど、研修を充実すべきとの意見。</li></ul>
令和 6 年 1 月 30 日【令和 5 年度大阪市英語力調査について】 <ul style="list-style-type: none"><li>・課題としてはライティングであり、国語との関係など様々な要因がある。現場の声を十分に聞き取っていくことが重要であるとの意見。</li></ul>
その他の取組み
総合教育会議（令和 5 年 12 月 26 日）、学校視察 7 校（令和 5 年 5 月 17 日、6 月 21 日、7 月 12 日、9 月 25 日、12 月 11 日、令和 6 年 1 月 24 日、2 月 8 日）、国語・算数・理科教育推進 WG（令和 5 年 5 月 19 日、10 月 4 日、令和 6 年 3 月 27 日）、学校安心ルール運営委員会（令和 5 年 12 月 4 日）、英語教育推進 WG（令和 6 年 1 月 29 日）、教育ビッグデータ活用検討 PT（令和 5 年 6 月 28 日、12 月 4 日、令和 6 年 3 月 27 日）
自己点検及び評価
令和 5 年度は、「大阪市教育振興基本計画」に掲げられている目標を達成するために進めている様々な取り組みを深化・発展させた 1 年であった。 今年度も複数のプロジェクトチームやワーキンググループ等において、様々な課題解決に向けて取り組んだ。「英語教育推進ワーキング会議」では大阪市英語力調査（GTEC）結果データを踏まえた今後の英語教育について、学校現場の先生方のモチベーションを高め、大阪市の子どもたちの英語力をさらに上げるため協議を行った。令和 3 年度から実施した 4 技能型外部試験の結果については、CEFR A1 レベル相当以上について、国の目標値である 50% を上回る 54.3% となるなど、これまでの取り組みの成果が現れているところである。「国語・算数・理科教育推進ワーキング会議」においては、デジタルドリルや学習動画等の自主学習教材が効果的に活用されるよう、子どもたちのモチベーションや学習習慣の維持が重要であり、教員が ICT 機器の操作方法を学び、勉強への取り組み方を子どもたちに教えていくことが大切であるとの助言を行った。「教育ビックデータ活用検討プロジェクトチーム」においては、令和 6 年度に開設される総合教育センター シンクタンク統括室との連携について議論を重ねた。教育施策に活用することができる実践報告的な研究結果が得られるよう、引き続き検討を進めていきたい。「学校安心ルール運営委員会」においては、学校安心ルールの運用状況について、学校評価と連動させることや、研修への参加状況の把握について意見を述べ、積極的な議論につなげた。 不登校対策については、カリキュラム・マネジメントの下、子どもたちが自学自習できる姿勢を養い、アカイブの活用など自己調整学習ができる体制づくりが求められる。これには、教員の ICT 機器の習熟とファシリテーターとしての役割が重要となる。また、働き方改革に向け、LMS、学習管理システムの開発が求められる。以上のことについて、総合教育会議において意見を述べた。また、増加しつつある海外ルーツのある児童生徒の学びの保障への対応についても言及した。 「大阪市教育振興基本計画」については、この間の取組状況の点検評価の結果や、教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、中間見直しを行ったところである。教育委員就任以降、校長としての豊富なマネジメント経験を活かして、常に児童生徒ファーストの視点を持ちながら積極的に活動してきたところであり、今後も自身の専門的な見地を活かして、計画の目標達成に向けこれまでの取組をさらに深化させていく所存である。

## 【巽樹理教育委員】(平成 29 年 6 月 1 日就任)

<b>教育委員会会議における主な発言内容</b>
令和 5 年 7 月 25 日 【大阪市総合教育センターにおける令和 6 年度からの取組の検討状況について】 <ul style="list-style-type: none"><li>・大学を卒業し、4 月から講師として教壇に立つ人への採用前研修の充実を求めるとの意見。</li></ul>
令和 5 年 8 月 8 日 【令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について】 <ul style="list-style-type: none"><li>・教科書の重さが増しており、子どもの成長段階や発育・発達状況を勘案し、例えばデジタル教科書の活用や 2 次元コードの活用など、スリム化・軽量化を進めていくべきとの意見。</li></ul>
令和 5 年 8 月 29 日 【「総合的読解力育成カリキュラム」について】 <ul style="list-style-type: none"><li>・課題や問題点について、子どもたちの声に耳を傾けること。授業時間の確保については学校側が采配でくるようにするなど、柔軟に対応すること。また、帰国・来日した子どもへの対応を検討すべきとの意見。</li></ul>
令和 5 年 9 月 26 日 【教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について】 <ul style="list-style-type: none"><li>・学校への配布物の多さについて、チラシについてはデータ配布で統一できるよう大阪市が率先して取り組むべきとの意見。</li></ul>
令和 5 年 12 月 12 日 【教職員による児童生徒に対する性暴力等の防止にかかる取組～教職員と児童生徒との SNS 等の利用ルールの明確化～】 <ul style="list-style-type: none"><li>・保護者の同意書に SNS 等の利用を認める期間を設けることについて検討していただきたいとの意見。</li></ul>
令和 6 年 2 月 13 日 【「令和 5 年度全国体力・運動能力運動習慣等調査」【大阪市の結果】について】 <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもたちの体力向上には、持久力の強化が必要である。コロナ禍で低下した体力を元の水準に戻すため、縄跳びや鬼ごっこなど、遊びの延長として楽しく持久系のトレーニングに取り組むことが有効であるとの意見。</li></ul>
<b>その他の取組み</b>
総合教育会議（令和 5 年 12 月 26 日）、学校視察 7 校（令和 5 年 5 月 17 日、6 月 21 日、9 月 25 日、10 月 23 日、12 月 11 日、令和 6 年 1 月 24 日、2 月 8 日）、部活動のあり方研究及び地域移行に関する有識者会議（令和 6 年 2 月 21 日）、桜宮スポーツクラブ特別企画（令和 5 年 11 月 25 日、12 月 16 日）
<b>自己点検及び評価</b>
令和 5 年度は、現行の「大阪市教育振興基本計画」が策定されてから 2 年目となり、掲げられている目標の達成に向か、大阪市の学校に子どもを通わせる保護者として、また、自身の専門性や経験を活かし、様々な視点から課題の解決に向け、検討・審議を行った。 今年度は「大阪市教育振興基本計画」の前半期を終了したことから、これまでの取組の成果や進捗を確認し、中間見直しについて議論を重ねた。 教員の働き方改革については、これまでも喫緊の課題であることから、繰り返し意見を述べてきた。総合教育会議においては、教員の休日のイベント等への参加の見直しについて、トップからのメッセージの発信をお願いしたいとの意見を述べた。引き続き、教員が過重労働となっている状況を解消するための取組を進め、心と身体も元気な状態で子どもたちに向き合っていただきたいと考える。 体力の向上のための取組の推進については、健康で活力ある生活を送るための基礎となる体力の向上に向け、子どもの頃から主体的に運動する習慣を身に付けることが重要であり、子どもたちにとって大事な持久力を高めることを念頭に、楽しみながら体を動かすことができるような取組が進められることが望まれる。 部活動の地域移行についても継続的に議論を重ねており、設置されている「部活動のあり方研究及び地域移行に関する有識者会議」に参加し、今年度に実施したモデル事業について課題の洗い出しや、来年度の方向性と今後の展望などについての議論を行った。引き続き、子どものニーズにマッチした、地域に開かれた新しい部活動のあり方についての検討を丁寧に進めていきたい。 また、学校現場の実情に合った施策を進めていくため、今後も学校視察に積極的に参加し、教職員との意見交換を行っていきたいと考える。 教育委員就任から 7 年が経過し、様々な教育課題に対して提案や助言を行い、大阪市の教育の振興に寄与してきた。今年度は、これまでの委員活動で得た経験をもとに、更なる取り組みを進めていきたい。

## 【大竹伸一教育委員】(平成 30 年 6 月 1 日就任)

教育委員会会議における主な発言内容
令和 5 年 6 月 27 日 【「識字・日本語教育基本方針」について】 <ul style="list-style-type: none"><li>多岐にわたる実施機関において、様々な施策が展開されることから、進捗管理を行い、問題があればそれを改善していくという P D C A を回していくことが運用段階として大事であるとの意見。</li></ul>
令和 5 年 10 月 17 日 【学校における問題行動事案に係る今後の対応について】 <ul style="list-style-type: none"><li>教員への研修について、単に事例を紹介するだけでは行動につながらないので、座学だけではなく、ロールプレイングなど実践的な研修についても検討するべきであるとの意見。</li></ul>
令和 5 年 11 月 21 日 【令和 6 年度小学生すくすくウォッチについて】 <ul style="list-style-type: none"><li>小学生すくすくウォッチが始まって数年が経ち、分析や活用方法が充実してきた。小学校学力経年調査との連携について、それぞれのテスト内容、調査内容について見直す必要があるのかないのかなど、検証を行う必要があるとの意見。</li></ul>
令和 5 年 11 月 21 日 【教育振興基本計画の中間見直し（案）について】 <ul style="list-style-type: none"><li>I C T の活用について、不登校対策も含め教育へのメタバースの活用が全国で活発に行われており、アバターを使って授業を受けるなどの取組も有効であると言われていることから、今までの取組に加えて検討していただきたいとの意見。</li></ul>
令和 6 年 1 月 30 日 【大阪市総合教育センターにおける令和 6 年度からの取組について】 <ul style="list-style-type: none"><li>シナジースクエアに配置されるコンシェルジュについては、単に受け身ではなく、問題を提起したり、学校現場や大学の教員側からの要望を掬い取り、繋いでいけるような人材をあてて欲しいとの意見。 I C T 関係の機器は時々刻々と進化するため、最先端の技術を取り入れるための予算を要望し、総合教育センターを訪れた人が最新設備を使えるということを意識して運用するようにとの意見。</li></ul>
その他の取組み
総合教育会議（令和 5 年 12 月 26 日）、学校視察 5 校（令和 5 年 6 月 21 日、9 月 25 日、11 月 30 日、令和 6 年 1 月 24 日、2 月 8 日）
自己点検及び評価
<p>教育振興基本計画の最重要目標の 1 つが「未来を切り拓く学力・体力の向上」である。ここ数年間の大阪市の「全国学力・学習状況調査」の学力に関する経年比較を見ると、全国平均との比較において、全体的には改善傾向にある。これは学力状況調査の経年的データ分析による改善サイクルに地道に取組んできた成果であり、高く評価したい。また各教科等の学習を支える基礎となる「総合的読解力育成カリキュラム」について、読解力のみならず文章表現力も積極的に取り入れるよう提言した。今回作成した教材が本格的に使用されることによる学力の向上に期待したい。</p> <p>「安全・安心な教育の推進」については、不登校となっている児童・生徒の学びの場を確保することが大切である。これまでに取組んできた SNS 相談、スクールソーシャルワーカーの配置、不登校特例校等の施策に加え、更に I C T を活用した「教育メタバースの導入」を提言した。3D 空間に存在する疑似学校に自身のアバターを通じて、仲間の存在や距離を実感できる臨場感のある 3D メタバース空間を通じて生活の幅が広がることを期待している。</p> <p>児童・生徒と真剣に向き合うには教員がゆとりを持って向き合える時間を確保することが不可欠である。教員の長時間の時間外勤務を抑制するためには、「教職調整額」制度を廃止するようこれまで意見を述べてきた。しかし中央教育審議会の特別部会では、調整額を 10% 以上とするとの改善は見られるものの制度自体は温存された。この制度の存続で長時間の時間外勤務が減少できるかどうか見守っていきたい。</p> <p>「識字・日本語教育基本方針」について、日本語を母国語としない方々が増えている中で、重要な施策である。多岐にわたる対応策は打ち出されており、PDCA をしっかりと回し、十分な運用をするよう意見を述べた。</p> <p>教育委員に就任後、経済界での経験を活かして、民間の視点を持ちながら活動してきた。日本が持続的に発展するためには、人材育成が大切であり、今後も大阪市の教育の一層の振興に尽力していきたい。</p>

## 【赤木登代教育委員】(令和5年9月20日就任)

教育委員会会議における主な発言内容
令和5年11月21日【令和6年度小学生すくすくウォッチについて】 <ul style="list-style-type: none"><li>学力については、様々な学力調査や、それに対する支援などで向上しつつあるが、コミュニケーション力や発信力についても、これから特にグローバルな時代に求められるので、小学校から取り組んでいただきたいとの意見。</li></ul>
令和5年11月21日【教育振興基本計画の中間見直し（案）について】 <ul style="list-style-type: none"><li>生成AIについて、教員の校務や学習指導において効率化できるので、教員の意見を拾い上げながら効果的に使えるように取り組み、負担軽減につなげて欲しいとの意見。</li></ul>
令和5年12月12日【総合教育会議について】 <ul style="list-style-type: none"><li>ギフティッドについて、人数は少ないかもしれないが、誰一人取り残さない教育に向けて、今後、どのように対応していくのか考えていく必要があるのではないかとの意見。</li></ul>
令和5年12月19日【令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について】 <ul style="list-style-type: none"><li>増加傾向にある不登校児童生徒への対応として、機器や教員のスキルの問題はあるが、オンラインやオンデマンド授業の活用を進めるとともに、教育支援センターなどの学校外の関係機関との連携だけでは対応しきれないと思うので、個々の学校内で対応できるようにすべきであるとの意見。</li></ul>
令和6年1月30日【令和5年度大阪市英語力調査について】 <ul style="list-style-type: none"><li>ライティングの指導は難しいところがあるが、デジタル教科書やAIなど、今後、新しいツールを活用して取り組んでいただきたいとの意見。</li></ul>
その他の取組み 総合教育会議（令和5年12月26日）、学校視察 5校（令和5年9月25日、10月23日、11月30日、12月11日、令和6年1月24日）、大阪市議会への出席（令和5年9月28日）、令和5年度都道府県・指定都市教育委員会研究協議会（令和6年1月19日）
自己点検及び評価 令和5年9月に教育委員に就任して以来、「大阪市教育振興基本計画」の3つの最重要目標である「安全・安心な教育の推進」「未来を切り拓く学力・体力の向上」そして「学びを支える教育環境の充実」の達成に向け、様々な課題について検討してきたところである。 まず「不登校児童生徒」については、全国と同様に本市においても増加傾向にあり、「学びの保障」という観点から、最重要課題として位置づけられるべきである。これまでのように「全員、学校に来させること」に固執するのではなく、家にいながら、メタバース、e-learning、生成AI、そしてデジタル教材等の「ICT」を活用して、基礎的な知識の習得、および「学びのスキル」を身に着けることを促すべきだと考える。 次に「学力の向上」については、「誰一人取り残さない」というポリシーのもと、厳しい家庭環境にある子どもたちを含むすべての児童生徒の学力の向上を目指す取り組みは重要である。しかしながら、一方で、教員の働き方改革もおろそかになると学校現場の崩壊を招きかねない。よって、多様な外部人材の活用、たとえば、部活動の地域移行のみならず、学力向上においても地域のサポーターや学生、外部の教育機関などを活用した補習を行うこと等が必要である。すなわち、教員が授業や児童・生徒指導に専念できる環境づくりが急がれる。さらには、少数の子どもたちが対象となるが、大阪市ではまだ着手していない「ギフティッド」と呼ばれる特定の分野で傑出した才能を持つ児童・生徒の教育にも外部機関（大学、研究所）のサポートを受け、対応してもらいたい。 子どもたちの体力・運動能力の向上については、学力だけを過度に重視するのではなく、健やかな体づくりが「生きる力」のベースともなることから、今後もより一層の学校における対応が望まれる。その際、子ども達には体を動かすことの楽しさ、仲間と共にスポーツすることの喜びを体験してもらいたい。 さらに、進化が止まらない「生成AI」の活用については、教員養成大学に勤務する者として、まずは大学教員が教員をめざす学生と一緒に考えていかなければならない喫緊の課題であると認識している。そして、大阪市においては、教職員がリテラシーを高めながら、校務・学習指導において有効に活用してもらいたい。一方、児童生徒も単にキーワードで検索し、提示された情報を鵜呑みにするのではなく、AIの「対話型」の特長を活かし、言語力・思考力を高めるために適切に利用できるよう、学校には指導してもらいたい。 今年度、「大阪市教育振興基本計画」については中間期を迎える、3つの最重要目標の取り組みについて振り返り、議論を重ね、内容を見直したところである。したがって、今後も引き続き、自身の大学教員として培ってきた経験、特に教育分野での海外交流の知見を活かし、広い視野を持って大阪市の教育目標の達成に向けた取り組みを支援していきたい。



# 学識経験者による点検・評価の講評

◎ 加藤 博之 氏（大阪成蹊大学 教育学部 教育学科 教師教育研究所長 教授）

昨年度に引き続き、今年度も点検・評価をさせていただくことになりました。

31という多岐にわたる施策が計画・実施され、学校現場からの声を生かしたきめ細かい評価がなされている点については、改めて敬意を表することを冒頭に述べさせていただいた上で、以下に私なりに受け止めた所感につきまして、報告書に従い述べさせていただきます。

## 1. 施策に対する点検・評価

### (1) 最重要目標1 安全・安心な教育の推進（報告書P. 5～19）

子どもたちにとって、一番安心して安全に過ごすことができる場所は、家庭そして学校です。しかしながら残念なことに、現状はそのようには言えない面があり、特に、「いじめ」「不登校」「児童虐待」といった喫緊の重大な国民的教育課題が存在している現状は憂えるべきものです。

基本的な方向1では、全国学力・学習状況調査の「学校に行くのは楽しいと思いますか」という問い合わせに対して、肯定的に回答する児童生徒の割合が本市と全国との乖離が大きく、なかなかその差が埋まらない点は最大の課題であると考えます。このことは残りの2つの最重要目標とも切り離せないことを前提とした上で、以下に各項目について述べさせていただきます。

#### 「基本的な方向1 安全・安心な教育環境の実現」について

本市では、かねてより「大阪市いじめ対策基本方針」をはじめとした様々な指針を設定し、具体的な手立てを実施していますが、全般的な評価結果を伺うと各校においては手立てを効率的に活用することが定着してきたように伺えます。

「施策1－1いじめへの対応」では、「大阪市いじめ対策基本方針」の理解が進み、いじめの早期発見・対応が定着ってきており、各目標の達成状況にも表れています。ただ、全国学力・学習状況調査の「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」で最も肯定的な割合が小・中学校共に80%台で、目標値に到達していないことは大変気になる点です。その原因是、児童生徒が「いじめられる方にも問題がある」と捉えている傾向があるように思えます。実際、私が大学において入学初年度の学生の意見を聞いてみても、本市のR5実績と同様な割合で「いじめられる方にも問題がある」と答える学生がいる傾向があります。やはり、小中学校の段階で、「どんなことがあってもいじめは許さない」「いじめられる側に寄り添う」という点について、繰り返し指導することが求められます。いじめを防止する映像等の活用等も推奨していただきたい。

「施策1－2不登校への対応」については、不登校児童生徒の在籍比率の対全国比が、R5ではかなり改善されており、とりわけ小学校で目標を達成したことは大きな一歩に繋がります。

「こどもサポートネット」によるスクリーニングの実施、SSWの増員、SNS相談の継続実施といった、具体的な手立ての効果が、数値として表れてきたのではないかと考えます。

これまで課題として「魅力ある学校づくり」と示されていましたが、今後もその具体的な取組例を学校に示すとともに、毎月3～4日欠席することで不登校と認定される現状を各校が再認識し、不登校の前兆が伺える児童生徒へのきめ細かい指導を重ねるように働きかけているかを確認していきたいものです。

本年4月には本市が進めていた学びの多様化学校（不登校特例校）が開校したことにより、不登校対策の一層の充実となる契機となることを期待しています。

「施策1－3問題行動への対応」では、「学校安心ルール」の定着により、成果を上げているように受け止められます。今後も周知・運用の徹底が求められます。ただ、「学校のきまり（規則）を守っていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合が、改善しつつあるものの小学校で93.5%は低位であり、「学校のきまり」の内容を具体的に示して強化していく必要を感じます。

「施策1－4児童虐待への対応」は、「こどもサポートネット」を活用した区役所等との連携が100%達成されていることは素晴らしいことです。今後もSSWの機能充実に努めてもらい、保・幼・小・中の密接な連携をより一層強めていただきたいです。

「施策1－5防災・減災教育の推進」では、「区役所と連携した防災・減災教育の実施」の達成状況から、各校の防災・減災教育の定着を示しています。将来起こると想定される南海トラフ地震などを具体的視野に入れて、区を挙げて避難訓練の実施等を計画する等、避難訓練がマンネリに陥らない取組も一考に値すると思います。なお、教職員向けのeラーニングの実施が90%実施されており、取組の成果が見られます。

「施策1－6安全教育の推進」では、特に最近全国的な課題となっているスマホの使用のあり方が課題ですが、実際に国語力（特に「読む」「書く」）の能力の減退につながるような指摘もされており、学力向上の課題とも密接に関係しているので、とりわけ1日の使用時間の削減に重点を置いた取り組みを示していただきたいです。また、ネットでのいじめや犯罪被害者になること等、喫緊の課題も存在しており、家庭への啓発を含めて指導を強化・徹底すべきと考えられます。

## 「**基本的な方向2 豊かな心の育成**」について

児童生徒の自己肯定感・自己有用感の改善は、一朝一夕には難しいものの「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対するアウトカムの達成状況は「B」であり改善の兆しは伺えます。しかしながら、今もって課題を残しています。また、特別な支援を必要とする児童生徒が急増していることや、多国籍化・増加する帰国来日した児童生徒への支援のあり方は、より一層の充実が求められると思います。

「施策2－1道徳教育の推進」については、「特別な教科 道徳」に学習指導要領が改訂され、教科化に伴い小中学校における道徳の時間を充実した内容にする取り組みが定着してきたと言えます。豊かな心を育成する道徳教育の中核として、授業研究や研修会を通して授業改善・充実を図れる具体的方策を示した上で取り組んでいただくことを期待します。

「施策2－2キャリア教育の充実」「施策2－3人権を尊重する教育の推進」「施策2－5多文化共生教育の推進」については、いずれも施策目標の達成状況が低い点が気になります。特に人権教育の進捗状況の低さは深刻です。21世紀の国際社会を生き抜く子どもたちにとっては、互いの人権を尊重できる子どもの育成を図ることが大切です。今後も人権教育を基盤とした教育の推進を図っていただきたい。またキャリア教育では、文部科学省が新学習指導要領の「特別活動」において、キャリアパスポートを推奨しており、積極的な取り組みをお願いしたいです。最後に多文化共生教育では、何と言っても日本語指導の充実が、全国の教員からも困惑している声が届く喫緊の優先課題です。本市がこれまで積み上げてきた多文化共生教育は、全国的にも先進的であることを自負して、更に推し進めていただきたい。

「施策2－4インクルーシブ教育の推進」については、近年の障がいのある児童生徒の急増を背景として、特別支援教育サポーターの配置等は、格段の増加が伺えます。しかし、教育現場からはそれ以上に配置を求める要望が強く、一層の充実に努めていただきたいです。

## (2) 最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上（報告書P.20～31）

本目標の学力・体力に関しては、「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」という結果を数値化できる指標があり、正に市民からの注目が高い内容です。一時期は大阪市の結果に厳しく指摘がなされたこともありましたが、改善傾向が見られます。ただ、学力・体力は社会環境や生活環境とも密接に関連しており、数値で測定できる内容だけをもって判断することは難しいと考えられる面があります。その上で学力・体力の向上への取り組みに注力されることを期待したいです。

### 「基本的な方向3 幼児教育の推進と質の向上」について

昨年同様にアウトカムの達成状況が「B」であり、「就学前カリキュラムの活用」についても「高まってきた」と回答する値が目標値に達していないことを考えると、「就学前教育カリキュラム」の定着・実践化についての課題があるものと判断せざるをえません。ただ、幼稚園・保育所・認定こども園等による違いや、公立・私立による違いなど、周知徹底することの困難さは推測され、結果の細かい分析を求めるところです。

### 「基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上」について

「施策4－2『主体的・対話的で深い学び』の推進」「施策4－4全市共通テスト等の実施と分析・活用」については、いずれも「全国学力・学習状況調査」の結果がベースとなっており、客観的・経年的に行われる調査結果をもって判断せざるを得ません。その意味では今回のアウトカムの進捗状況では、小学校の国語・算数において「A」となり、成果が表れていると思います。ただ、中学校では「B」と評価されているものの、R4との誤差はわずかであり、小学校同様に成果が出てきていると評価したいところです。これらは「支援チーム」を立ち上げ、重点支援校等による取り組みが実を結びつつあると評価できます。

また、「大阪市小学校学力経年調査」「小学生すくすくウォッチ」「中学生チャレンジテスト」「大阪市版チャレンジテストplus」の実施により、一層の広範囲にわたる経年の実態把握が可能となった点も有効に働いていると言えます。「個人カルテ」を用いて児童生徒一人一人の学力状況を把握し、ビッグデータとして蓄積することで傾向の分析を明確に行うとともに、PDCAサイクルによって次の取組へと繋げていただきたいです。

なお、「施策4－1言語活動・理数教育の充実」ですが、理科離れが指摘される現状は、背景には理科が苦手な教員の増加とも言えるでしょう。また、実験準備に手間がかかることも一因でしょう。その点では理科補助員の配置を進めることは理に適った取り組みと言えます。他にも児童生徒の興味関心を高められるような実験観察の実施、例えばサイエンスショー的なものや外部人材を積極的に活用した「理科特別授業」の実施校を増やすことも視野に入れていただきたいです。

「施策4－3英語教育の強化」では、大阪市英語力調査の結果からは、54.3%と目標値に届かなかったものの全国平均の50%を上回っており、小学校低学年からの英語教育の実施やネイティブ・スピーカーの全小中学校への配置、教員研修等の施策によって、着実に成果を出せていると考えられます。ただ、書く技能における低位置の生徒への支援を課題に挙げられていますが、具体的な対策を提示され、実践へ確実につなげていく検証をお願いしたいです。

### 「基本的な方向5 健やかな体の育成」について

アウトカムである「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の全国比の評価が、中学校女子で「A」を達成したものの、小学校男女、中学校男子では「B」であることは、報告書に記載されている通り、社会環境や生活様式の変化と連動する面が強いことからも、今後も継続した地道な取り組みを進める以外、特効薬はないように思います。ただし、スポーツテストの種目にある走・跳・投に関わる運動経験を積むことや、実施に伴う教員への校内研修の実施等は有効な働きかけであると考えます。例えば、テスト種目の運動特性に繋がるような事前の運動を紹介することも一考してください。また、「子どもの体力強化プラン」に基づい

て、体育の時間の有効活用、体を動かし運動に親しむ機会を作ること等、先進的な取り組みを紹介して各校への働きかけを強めていただきたい。

「施策 5－1 体力・運動能力向上のための取組の推進」では部活動改革・充実が述べられていますが、これまでと同様に教員の働き方改革と相まって喫緊の課題です。本市では全国に先駆けて外部人材を活用した部活動指導員の配置を行い、部活動改革を進めていることは高く評価できます。このことは教員の働き方改革に直結しており、その歩みを緩めることなく改革を進めたいと思います。

### (3) 最重要目標 3 学びを支える教育環境の充実（報告書 P. 32～50）

子どもたちを取り巻く環境は、社会の変化と共に複雑に多様化し、そして加速度的に大きく変容しています。本目標はそうした現状に、学校教育がどのように素早く対応できているかという視点で見極める必要があり、前例に捉われることなく新しい観点から果敢に取り組んでいくことを期待したいです。

学校教育を子どもたちにとって最適な環境に整えるには、施設整備の充実、人材確保及び資質向上、適切な職場環境の醸成等、アプローチの視点は様々ですが、行政の側が中核となった積極的な取り組みと、それを可能とする予算の裏付けも必要となるところです。

#### 「基本的な方向 6 教育 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」について

教育 DX の重要性が強調されていますが、今後ますますその傾向が強まることは確かです。ICT 活用やビッグデータの活用を促すとともに、教育に不可欠なツールとして適切な運用に努めていただきたいです。また、AI 活用のあり方についての方針を明確にすることも視野に入れておきたいものです。

「施策 6－1 ICT を活用した教育の推進」では、「授業日において学習者用端末を使用した学校の割合」がほぼ 100% に到達しており、ICT 活用が定着してきた状況が表れていると思います。また、「教員の児童生徒の ICT 活用を指導する能力」についても目標値をクリアしており、着実にスキルアップが進んでいることが伺われます。

他にもデジタルドリルや協働学習支援ツール、「心の天気」や「いじめアンケート」等の幅広い面での ICT 活用は、高く評価できます。

「施策 6－2 データ等の根拠に基づく施策の推進」については、「基本的な方向 4 誰一人取り残さない学力の向上」において述べたように、経年の学習状況の結果を蓄積し、ビッグデータとして活用することがエビデンスに基づいた効果的・効率的な方策に繋がるので、今後もより効果的にビッグデータの活用を進めていただきたい。特に、R6 年度より設置を予定されているシンクタンク統括室は、ビッグデータの複合的、多面的な分析・検証の拠点となることを期待しています。

#### 「基本的な方向 7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり」について

「教育は人なり」の言葉通り、優れた教育実践を生み出す根幹は、まぎれもなく教員一人一人の資質能力に依るもので、しかしながら、全国的傾向でもあるように、「教員離れ」が顕著であり、小学校教員の希望者が募集人員を下回る都道府県も稀ではありません。また、社会一般においては、教員の仕事はブラックだという認識が定着し、敬遠されていることも否めません。

本項のアウトカムは勤務時間の上限に関する内容と管理職選考受験者に占める女性管理職員の割合ですが、勤務時間の評価が「A」であることから、「施策 7－1 働き方改革の推進」に挙げられた施策への取組が徐々に効果を上げてきたと言えるでしょう。ただし、「依然として約半数が月平均 30 時間を超えており」「2.3% の教員が過労死ラインの月平均 80 時間を超えている」と記述されているように、今後も「学校園における働き方改革推進プラン」を強く推し進めることが大切です。とりわけ長時間労働の解消を実現するためには、1) 部活動に起因する長時間勤務の解消→部活動指導員の配置の徹底、2) 校務支援システムの活用等による仕事の効率化を強力に進めていただきたいところです。

なお、女性管理職への受験者の増加は長時間労働の解消と連動しており、「誰にとっても働きやすい職場環境」を実現できるように努めていただきたいです。

「施策7－2教員の資質向上・人材確保」は、教員志望者の減少や若手教員の著しい増加の現状に鑑みると、正しく待ったなしのクリアすべき課題です。これから10年で経験年数の浅い教員をどのように育てるかが本市の教育の行方を左右すると言っても過言ではありません。その意味では、これからもステージアップを図れる様々な機会を設けることが必要です。しかしながら、アウトカムの進捗状況の「研修が充実していたと思いますか」「研修で得た知識や気づきを今後に生かすことができますか」の数値が60%台というのは、正に心許ない限りです。端的に言えば受講者のニーズとのズレが生じているのかもしれません。改善が求められるところだと思います。

また、それには「施策7－3大学連携の推進」としてシンクタンクである大阪市総合教育センター構想の具現化に期待を寄せるところです。

「施策7－5カリキュラム・マネジメントの推進」では、校長によるマネジメントを強化することが学校活性化の一番の近道です。そのようなマネジメント力を発揮していくためには、予算や人事面等での校長の裁量権を拡大し、イノベーションを核とした学校経営に努めていただきたい。

また、「施策7－4教育ブロックでの教育の推進」にあるように4つのブロックに学校を編成し小規模な単位で「学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援」を行うことは、「施策7－5」にも確実に繋がります。事務局の尽力に期待するところは大きいです。

「施策7－6学校配置の適正化」ですが、令和2年4月に条例が施行され、これまでも統廃合を進めてございました。児童数の減少に伴い児童の良好な教育環境を確保するためには致し方ないものと言えるでしょう。今後もこの流れは進んでいくことは確かと思います。ただ、統廃合に対する根強い批判があることを踏まえて、これまでの統廃合に対する効果検証に努めていただくことも大切ではないかと思います。

#### 「基本的な方向8 生涯学習の支援」について

主な施策として『生涯学習大阪計画』に基づいた取組』『『大阪市子ども読書活動推進計画』に基づいた取組』にあるように、各生涯学習センターでの取組の活性化と市立図書館・学校図書館の活性化がキーポイントです。その観点からみれば、各生涯学習センターでの取組は多岐にわたっており、充実した環境整備がなされていると思います。また、市立図書館をはじめ学校図書館の活用により文字文化に触れる機会を設けることは、ICT化が進む現代であっても特に児童生徒にとって大切であり、より一層の充実を図っていただきたい。学校図書館補助員の配置や蔵書数の充実、子どもの読書環境を整える上で大変有効な手立てと言えるでしょう。今後もさらに充実させていただきたいです。

#### 「基本的な方向9 家庭・地域と連携・協働した教育の推進」について

家庭・地域と密接に繋がり、連携があつて学校教育は成り立ちます。アウトカムの達成状況「保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」については昨年度の「B」から「A」に評価が改善され、また「9－1」の施策目標「教育コミュニティの推進により、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだ」と回答する割合も99.3%となり改善されています。この状況が継続されることを期待するとともに、区役所と連携した生涯学習ルーム事業の活性化も考えていただきたい。

「施策9－2地域学校協働活動の推進」については、施策目標の進捗状況が昨年度から極端に上昇しており、良い結果を得られているものの、どのような働きかけがなされたのか気になるところです。

## 2. 教育振興基本計画に掲げられた目標の進捗状況（報告書P.52～62）

これまで「1. 施策に対する点検・評価」のところで詳細に述べてきたので、重複を避けてここでは個別

の項目についてではなく、全体的な傾向について述べます。

各項目に関して数値化し、グラフで経年変化を示すことは視覚的に理解しやすいものと考えます。数値化された客観的なデータとして比較分析することは、市民への理解を得るには有効です。ただ、質問の項目によっては児童生徒だけでなく学校園として主観的に回答している内容も多くあり、結果の分析に慎重を期したいです。

目標値の設定については、全国規模の調査では全国平均を基準に目標値を設定し、到達度を推し測っていることが伺えますが、本市の独自調査では目標値設定の根拠が不透明で、その妥当性についてのもう少し丁寧な説明が必要と考えられます。

### 3. 教育委員会の活動・総括（報告書P.63～80）

1年間を通して、各委員の方々が「大阪市教育振興基本計画」に対して、1年間を通した教育委員会会議や学校視察から、その都度具体的施策に対する進捗管理・提言をされてきたことが伺えます。特に、施策の実施状況や学校現場の実態の変容を的確に把握されていることが伺え、信頼における評価となっている点は、特筆しておきたいと思います。

今後は、委員の方々のご意見を事務局がどのように施策に反映させていくかが大切です。教育委員会・事務局・学校が一体となって大阪市の教育を支えていく気概を今後も示していただけることを期待して止みません。

### 4. 全体を通して

多くの施策を立案・実施されている中で、着実に成果を上げていることは高く評価できるものです。教育効果を上げるということは、人を対象としている以上なかなか一朝一夕にはいかないものであり、息の長い取組が求められることです。その基盤になるものは、一人一人の教員の力量と情熱、管理職のマネジメント力と組織力、そして教育委員会の指導と手厚い支援等で成り立つものと考えられます。

これだけ多岐にわたる教育施策を推し進めている事務局職員の方々、また施策の方向性をハンドリングされておられる教育長・教育委員の方々、そして施策を具現化する努力を重ねている現場の先生方に敬意を表して終わります。

◎ 森 久佳 氏（京都女子大学 発達教育学部 教育学科 教授）

2023（令和5）年度の大阪市教育委員会の施策・事業の評価ならびに点検・評価のあり方等について、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」の内容に基づき、以下講評する。

## 1. 施策に対する点検・評価

### (1) 最重要目標1「安全・安心な教育の推進」について（報告書P. 5～19）

本目標は、「基本的な方向1 安全・安心な教育環境の実現」（6つの施策）と「基本的な方向2 豊かな心の育成」（5つの施策）から構成されている。

「基本的な方向1 安全・安心な教育環境の実現」では、未達成の施策目標が14あるが、例えば、「施策1-1いじめへの対応」の施策目標は達成されていないとはいえ、目標値の9割以上は達成されており、まずはこの水準を維持した取組の展開が求められると同時に、目標の達成に向けた今後の取組の検討を期待したい。また、「施策1-2不登校への対応」では中学校は未達成だが、小学校は達成しており、地道な取組の成果が出始めていると解釈できる。さらに、不登校児童生徒の在籍比率の増加傾向それ自体を問題視しない視点も重要であろう。なぜなら、改善策で言及されているように、「多様な学習機会の確保に努める」ことを重視した場合、在籍率が上昇する可能性もあるからだ。実績値を踏まえた多様な学習機会を確保する方針の展開を期待したい。

「基本的な方向2 豊かな心の育成」では、未達成の施策目標が7となっている。「施策2-3人権を尊重する教育の推進」や「施策2-4インクルーシブ教育の推進」、「施策2-5多文化共生の推進」など、特に現代的な動向を踏まえた取組に関しては、予期せぬ不確定な状況も発生するなど、目標を達成することが困難であると推察される。とはいっても、インクルーシブ教育の推進に関しては9割近くの実績を上げており、多文化共生教育の推進に関しても、一部で達成できている目標もあるので、さらなる展開が望まれるところである。一方で、「施策2-3人権を尊重する教育の推進」に関しては目標を大きく下回っている。これに関しては、実績値も含めた種々のデータからどのように解釈し、そのうえでどのような改善策を講じるかが、今後の施策を展開する上で大きなポイントになると考えられる。

### (2) 最重要目標2「未来を切り拓く学力・体力の向上」について（報告書P. 20～31）

本目標は、「基本的な方向3 幼児教育の推進と質の向上」（1つの施策）と「基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上」（4つの施策）、「基本的な方向5 健やかな体の育成」（2つの施策）から構成されている。

「基本的な方向3 幼児教育の推進と質の向上」は1つの施策のみであり、これに関する2つの施策目標が未達成となっている。ただし、これらの施策目標の達成度合いから判断すると、ほぼ達成されている、という評価を下すことも可能である。また、就学前カリキュラムの開発と活用は、注目すべき特色の一つとして位置づけられるため、「就学前教育カリキュラム」の活用をめぐる課題及び改善策として提示された内容の充実した展開が望まれる。

「基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上」では、未達成の施策目標が7となっている。その中で特に注目したいのが、「施策4-2『主体的・対話的で深い学び』の推進」である。施策目標①（「学級の友

達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答した児童生徒の割合）が、小学校では目標値を超えた一方で、中学校ではわずかに及んでいない。また、施策目標②（「全国学力・学習状況調査における学力に課題の見られる児童生徒の割合」）では、小学校と中学校では、算数・数学で達成されているが、国語では、いずれも目標値に達していない。この点の分析は、「施策4-4全市共通テスト等の実施と分析・活用」と連動して取り組む必要があるとも言える。なお、この施策に関しては、課題及び改善策として示されている各校での検証改善サイクルの確立という営みに着目すると、令和4年度と比較して一定の成果が上がっていると見ることができる。そのため、今後も持続的な取組の展開が求められるだろう。

「基本的な方向5 健やかな体の育成」では、4つの施策目標が未達成となっている。しかしながら、実績値としては9割以上が達成されており、「ほぼ達成されている」とみることもできる。そのため、「基本的な方向5 健やかな体の育成」に関していえば、2つの施策が十全な形で展開されてきたといえるだろう。また、「施策5-1体力・運動能力向上のための取組の推進」では、「部活動の改革」として部活指導員が配置されている顧問教員の部活動指導時間の縮減が課題として示されている。部活動の地域移行のモデル事業の検証と併せたこの取組の充実・発展は、「施策7-1働き方改革の推進」とともに教員の働き方改革をめぐる今日の動向において非常に重要な営みとして位置づけられるだろう。

### (3) 最重要目標3 「学びを支える教育環境の充実」について（報告書P.32～50）

本目標は、「基本的な方向6 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」（2つの施策）と「基本的な方向7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり」（6つの施策）、「基本的な方向8 生涯学習の支援」（3つの施策）、そして、「基本的な方向9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進」（2つの施策）から構成されている。

「基本的な方向6 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」では、1つの施策目標（「授業日において学習用端末を毎日使用した学校の割合」）が未達成となっているが、実績値は99.8%となっており、実質達成できているとみることができる。また、「施策6-2データ等の根拠に基づく施策の推進」では、令和6年度よりシンクタンク統括室が設置予定とある。教育委員会として自律的にデータを収集・分析し、活用可能なエビデンスの創出を目指すシンクタンクを設置することは、極めて重要な取組だと考えられる。

「基本的な方向7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり」では、未達成の施策目標が7つとなっている。その大半は9割以上の実績値となっており、ほぼ達成されていると評価できる。ここでは、注目すべき施策として、2つ取り上げる。1つは、「施策7-1働き方改革の推進」である。「教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合」は目標値を上回る達成度が示されており、取組の成果が現れている。この点は、給特法をめぐる議論が展開されている今日の動向（2024年7月時点）を踏まえると、重視すべきポイントだろう。ただ、その一方で、「教員の管理職受験者に占める女性職員の割合」は、令和4年度よりもわずかではあるが下がっており、令和7年度の目標値の7割強の達成度に留まっている。女性教員が管理職としても勤務できるような環境構造・体制を改善する視点から課題を検討することが、一層必要になると考えられる。また、もう1つは「施策7-2教員の資質向上・人材の確保」である。ここでのポイントは、課題でも言及されているように「教員研修における教員のニーズを把握」、つまり、いかにして教員のニーズを把握・収集し、分析・検討した上で、研修をデザインするか、という点にある。ニーズ把握の手法の開発も含めた今後の展開が望まれる。

「基本的な方向8 生涯学習の支援」では、7つの施策目標が未達成となっている。3つの施策で共通しているのが「図書」（市立図書館ないし学校図書館）であり、こうした「図書」（「読書」を含む）を重視する教育委員会の方針が明確となっている。その観点を踏まえた場合、「施策8-3学校図書館の活性化」は、児

童生徒の生涯にわたる読書活動を培う上でも重要な施策であろう。特に、課題で示されている「学校司書が学習支援を行うための準備時間や教職員との打ち合わせ時間の確保が難しい」という点は、見過ごせない。この場合、教職員の多忙化の問題が関連していることも予想されるため、学校図書館を支える学校司書と教職員との連携が困難な状況を、学校組織全体の観点から総合的に把握・検討する作業が場合によっては必要になるだろう。

「基本的な方向9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進」では、未達成の施策目標が1つ、それ以外の3つの施策目標はすべて達成されている。「施策9-1 教育コミュニティづくりの推進」では学校協議会をめぐる施策が展開され、「9-2 地域学校協働活動の推進」では、はぐくみネット事業をめぐる施策が実施されてきた。これらの取組の成果が十全な形で実績として示されていると考えられる。今後もこうした施策を持続的に実施・展開できることを期待したい。

なお、付言しておくと、報告書における課題と改善策の対応関係の提示方法について、施策によっては不明瞭なものが一部見受けられたため、少し検討が必要ではないかと感じられた。この点に関して参考になるのが、「施策5-1 体力・運動能力向上のための取組の推進」や「施策7-1 働き方改革の推進」、「施策7-4 教育ブロックでの教育の推進」における提示の方法である。これらの施策の報告においては、課題及びそれに対応した改善策の提示が明瞭に示されており、このように整理して表記することで、報告書の読み手に明確に伝わるだけでなく、施策としての方針の確認や評価もしやすくなると考えられる。

## 2. 教育振興基本計画に掲げられた目標の進捗状況（報告書P.52～62）

### (1) 最重要目標1「安全・安心な教育の推進」について

「施策1-1 いじめへの対応」では、児童生徒（小学校・中学校）のいじめに関する認識が少し下降気味となっている一方で、管理職や教職員の認識及び対応に関しては、目標値には及ばないものの上昇傾向である。また、「施策1-2 不登校への対応」では、小学校は目標値を上回り、中学校は目標値に到達していないが上昇傾向にある。先述したように、多様な学習機会の確保に向けた取組に期待したい。「施策1-5 防災・減災教育の推進」は、コロナ禍で落ち込んだものの、その後は目標値を上回る成果を上げており、着実な施策の展開の様相を見て取ることができる。

「施策2-1 道徳教育の推進」では、前年度と比して実績値が大きく上昇し、目標値を上回る成果を上げている。また、「施策2-2 キャリア教育の充実」に関しても、コロナ禍のために大幅に落ち込んだと考えられるが、その後急速に実績値が上昇し、目標値付近にまで及んでいる。「施策2-5 多文化共生教育の推進」も、令和2年度から調査が始まって以降、一貫して児童生徒の多文化に関する認識の度合いが高まっていることが窺える。これらは、前年度の課題に対する分析や検討を踏まえた施策が展開されている証左として解釈できる。一方で、「施策2-3 人権を尊重する教育の推進」に関しては、平成30年度を境に、大きく落ち込んでいる状況となっている。達成ができなかった状況を、学校組織全体の観点から総合的に把握・検討し、支援することが場合によって必要になると考えられる。

### (2) 最重要目標2「未来を切り拓く学力・体力の向上」について

「施策3-1 就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進」では、目標値に及んでいないものの、就学前教育カリキュラムの活用・実践の意識が高い状況が看取される。「施策4-1 言語活動・理数教育の充実」に関しては、令和7年度から「総合的読解力育成カリキュラム」に係る調査を実施するということなので、その結果に基づく分析・検討と施策の展開に期待したい。また、児童生徒（小学校）の理科への意識が目標値より下回っている点を踏まえると、理科教育推進校を中心とした研究の展開が重要になると思われる。ま

た、「施策4-2『主体的・対話的で深い学び』の推進」では、小学校における話し合い活動が充実しており、中学校でも、目標値に到達していないとはいっても、年々、こうした活動の展開が広がっている状況が窺える。「施策4-4全市共通テスト等の実施と分析・活用」に関しては目標値を大きく下回っているが、これについては、各校での検証改善サイクルの確立を支援する取組をいかに実施するかが鍵になるだろう。

### (3) 最重要目標3「学びを支える教育環境の充実」について

「施策6-1 ICTを活用した教育の推進」は、年々充実している状況が窺える。「施策7-1働き方改革の推進」でも、目標値に到達していないとはいっても、勤務時間の上限の意識、教職員間での情報共有の度合いが高まっている状況だといえる。一方で、管理職選考受験者における女性職員の割合の低さは、先述のように、今後、環境構造・体制の視点から改善すべき主要な課題の一つであると言える。また、「施策7-2教員の資質向上・人材の確保」では、研修の充実に関する意識がコロナ禍で落ち込んでいたと思われるが、その後上昇傾向にある。今後は、ニーズ把握の手法の開発も含めた研修の企画・実施が重要になるだろう。「施策7-5カリキュラム・マネジメントの推進」に関しては、教科横断的及び組織的な観点を踏まえた指導計画の作成のアクションの度合いが令和3年度で大きく落ち込んでいたが、その後上昇傾向にある。各学校の状況に応じたカリキュラム・マネジメントを支援する手立てを講じることが、今後も必要になるだろう。

## 3. 教育委員会の活動・総括（報告書P.63～80）

令和5年度における教育委員会としての活動とその総括に関して、ここでは、大きな特色に絞って講評する。その特色とは、「誰一人取り残さない」とする方針の下で、学力の向上や多様な学習の機会の確保、そして、教職員の働き方に関する諸々の施策が、一体的・総合的に推進することが意識されている点である。

教員の仕事は「無境界性」ないし「無限定性」が大きな特色とされている。こうした特色を有する教職は、教員が自らの裁量で「創出」することができる積極的な意義を備えている一方で、果てしなき業務の拡大とそれに伴う多忙化を引き起こす負の側面も併せ持っているといえる。学力の向上や多様な学習の機会の確保等に関する教職員の業務は、その都度の状況に応じた即興的・創造的な対応が求められる一方で、度が過ぎると、教員が一人の人間として生活する権利自体を犠牲にしかねない。こうした点を回避すべく、大阪市の教育委員会では、教職員の働き方に関してもさまざまな施策が展開されるよう目配りされている様子が、教育委員会及び各委員の取組から随所に窺える。こうした認識に基づいた諸々の施策が実行され、着実な成果を上げていると考えられるため、今後もこうした特色を備えた施策の展開を期待したい。

## 4. 全体を通して

270万人近くの人口を抱える大阪市の教育行政の運営の難しさは、並大抵のことではないと推察される。しかし、こうした中にあって、データの収集・分析・検討を基盤としたPDCAサイクルの下で、すべての施策が展開されている点は実に驚くべきことである。教育委員をはじめ、教育委員会の方々の日々の活動に、心より敬意を表したい。

また、令和6年度に設置が予定されているシンクタンク統括室は、先述したように、非常に重要な機関として位置づけられると思われる。データを収集・分析し、活用可能なエビデンスの創出を自律的に実施できるシンクタンクの存在によって、今後の大阪市の教育行政がさらに充実した展開を遂げることを大いに期待している。